

# 日医総研ワーキングペーパー

匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）を  
用いた大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の  
現状分析

No.502

日本医師会総合政策研究機構 渡部愛

匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）を用いた大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の現状分析

日本医師会総合政策研究機構 主任研究員 渡部 愛

キーワード

◆匿名医療保険等関連情報データベース（NDB） ◆集計表情報 ◆医療提供体制  
◆救急医療提供体制 ◆機能分化 ◆大腿骨頸部骨折 ◆誤嚥性肺炎

ポイント

- ◆救急自動車による出動件数、搬送人員は年々増加の一途を辿り、高齢者の搬送人員は漸増傾向にある。第三次救急医療機関は微増しているものの、救急医療の根幹を支えている第二次救急医療機関は減少傾向にある。救急医療提供体制の維持が困難になる中、人材育成・確保、地域によって異なる医療提供体制を今後どのようにしていくべきか、医療機関や地域の特性を生かした役割分担や体制づくりが必要不可欠である。
- ◆第一次救急、第二次救急、第三次救急医療機関が受け持つ役割は各々異なり、患者の緊急度や重症度に応じた機能分化がされている。本来は重篤な患者が受診する第三次救急へ軽・中等度の患者が集中する第三次救急医療機関への逼迫は大きな問題となっており、救急医療提供体制の崩壊を招きかねない。
- ◆本研究は、DPC レセプトデータから大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の疾患を病床規模別、地域別（地方厚生局・都道府県・都市区分別）に分析し、まとめたものである。両疾患ともに人口 10 万人あたりの患者数は大きな地域差が確認され、西高東低の傾向が認められた。また、病床規模が大きい方が 1 患者あたりの合計点数が高い傾向にあった。
- ◆大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎は、第二次救急医療機関で請け負うべき疾患と考えられるが、第三次救急医療機関の割合が高くなる 400 床以上の医療機関で診療されている傾向がある。病床規模別にみた治療割合では、多少の差はあるが両疾患ともに、ほぼ同様の傾向となっていた。全ての病院機能までは確認できていないものの、病床規模別にみた限りでは機能分化が十分に進んでいないことが示唆される。
- ◆NDB データはレセプト情報であるため、第一次救急、第二次救急、第三次救急の区別ができず病床規模別の分析となることなど、一定の制約を受けるものの各都道府県で策定されている新地域医療構想の策定や医療提供体制、救急医療提供体制の検討に資する基礎資料として有用であると考えられる。

## 目 次

1.	匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）	1
1.1.	概要	1
1.2.	データ格納状況	1
1.3.	NDB データの構成	2
1.4.	対象データ	2
1.5.	申請	3
1.6.	提供データ種別	6
1.7.	承諾件数	7
1.8.	申出者区分	7
1.9.	結果通知	9
2.	NDB を用いた大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の現状分析	9
2.1.	目的	9
2.2.	救急医療の現状	10
2.3.	救急医療体制	14
2.4.	救急告示医療機関の推移	17
2.5.	NDB データ申請	18
2.6.	データの特徴	19
2.7.	大腿骨頸部骨折の現状	21
2.8.	誤嚥性肺炎の現状	44
3.	まとめ	73
3.1.	大腿骨頸部骨折	73
3.2.	誤嚥性肺炎	76
4.	考察	79

## 別添

別添 1	大腿骨頸部骨折と各種データの相関	81
別添 2	誤嚥性肺炎と各種データの相関	90

## 1. 匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）

### 1.1. 概要

厚生労働省が管理する匿名医療保険等関連情報データベース（National Database 以下、NDB）は、「高齢者の医療の確保に関する法律」（平成 20 年 4 月施行）（以下、高確法）に基づき、医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析等に用いるために、レセプト・特定健診・死亡情報等を格納しているデータベースである。

医療費適正化計画に関連する調査や分析以外にも、医療サービスの質の向上等を目指し正確なエビデンスに基づいた施策を推進するために活用するべく、平成 22 年 6 月 22 日の閣議決定において「新たな情報通信技術戦略工程表」（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）において提供開始が定められた。

第三者へのデータ提供は平成 23 年度から研究者に向けて試行的に行われ、平成 25 年度以降、本格実施されている。

### 1.2. データ格納状況

紙レセプトは対象外である。また、電子化されたレセプトの保険適用分になるため、自費診療、正常妊娠・分娩、産褥、選定療養、先進医療等の評価療養、集団健診・検診、人間ドック、介護療養型医療施設における施設サービス等については含まれない。

格納されている各データの詳細は以下のとおりである。

#### (1) レセプト

月単位で各診療月の 3～4 か月後に格納

- ・レセプト（医科・歯科・調剤・DPC）：平成 21 年 4 月診療分から格納
- ・訪問看護レセプト：令和 6 年 6 月実施分から格納

#### (2) 特定健康診査・特定保健指導情報

年単位で平成 20 年 4 月実施分から格納

#### (3) 死亡情報

年単位で令和 5 年 4 月受付分から格納

レセプトデータ約 290 億 2,200 万件（平成 21 年度～令和 6 年度診療分）および特定健診・特定保健指導データ約 4 億 4,500 万件（平成 20 年度～令和 6 年度実施分）、死亡情報（2023 年度提出分）約 115 万件<sup>1</sup>を格納している悉皆性の高いデータベースである。

### 1.3. NDBデータの構成

高確法に基づき個人が特定できないようレセプト等に含まれる患者氏名、住所、被保険者証の記号・番号、生年月日の日の情報はデータベースに格納される際に削除され、匿名化した形でデータ収集がされているが、ハッシュ値を個人 ID としてデータに付与しているため名寄せは可能となっている。

### 1.4. 対象データ

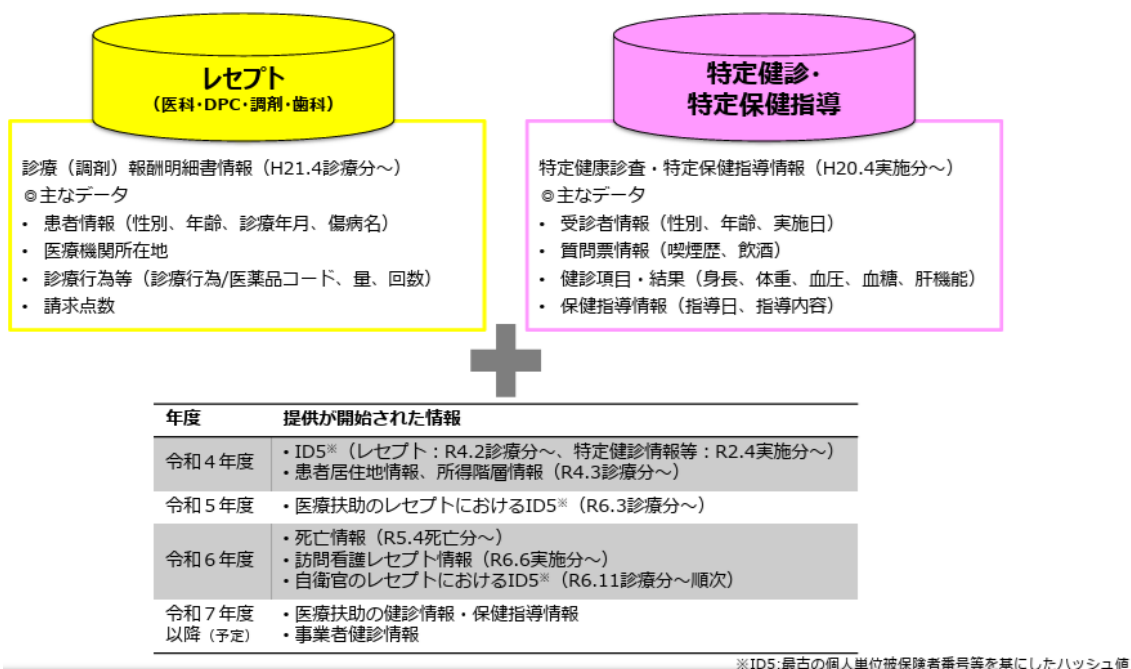
提供対象となるデータは図表 1.4-1 のとおりである。医療機関コード、コメント情報や未コード化傷病名のテキスト情報の提供は不可となっている。

地域ごとのデータを申請する際は、令和 4 年 3 月診療分以降は患者の居住地（郵便番号、市町村コード）についても提供可能となったが、それ以前は医療機関所在地のみとなり二次医療圏、市区町村単位でのデータ提供を求める場合は申出者側で割り付け表を用意する必要がある。DPC レセプトの包括評価項目の場合は、一部の基本診療料等を除きコーディングデータ情報を用いて得ることが可能である。

---

<sup>1</sup>第 29 回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会 匿名医療保険等関連情報の第三者提供の現状について（報告）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001502020.pdf>

図表 1.4-1 NDB に含まれる情報



出典：【NDB】匿名医療保険等関連情報データベースの利用に関するホームページ NDBの利用を検討している方へのマニュアル 2025年11月版 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuhoken/reseptuto/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/reseptuto/index.html)

## 1.5. 申請

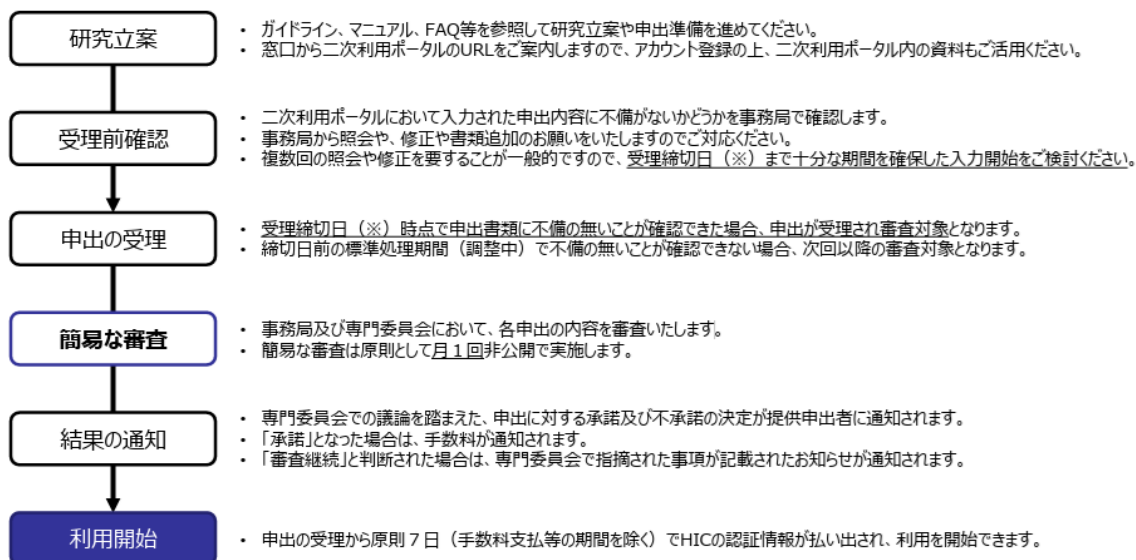
### 1.5.1. 利用開始手順

利用するための手続きは、図表 1.5-1 に沿って申出、審査、利用開始が行われる。媒体提供による利用の場合、申請時期は基本的に年 4 回（令和 7 年度は 4 月、7 月、10 月、1 月）の申請締切後、有識者会議での審査が原則非公開で行われ、承諾・不承諾が決定される。

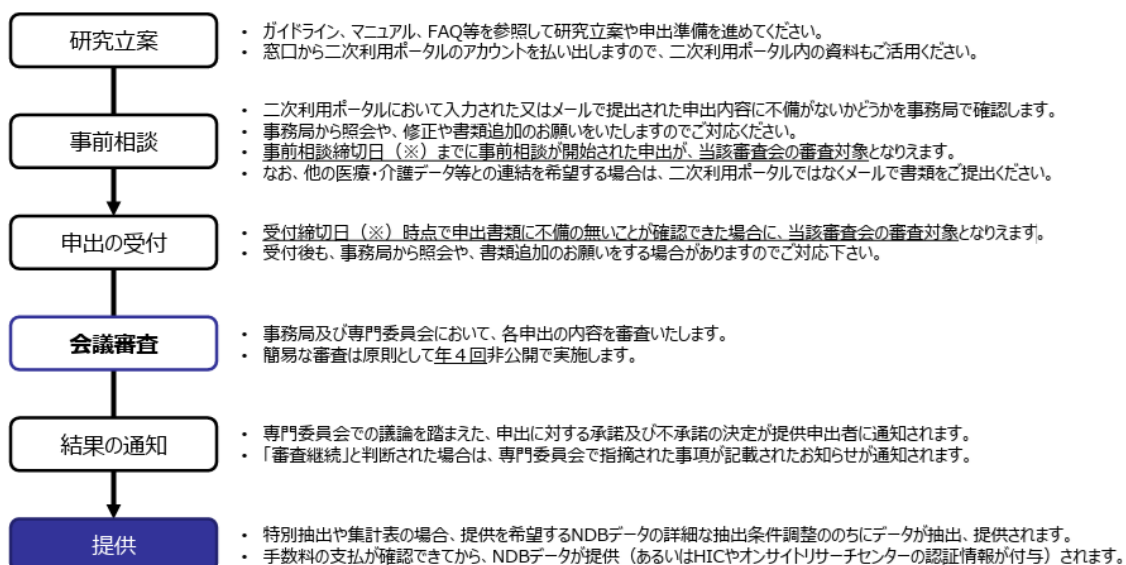
令和 2 年 10 月からは、平成 20 年 4 月から施行されている高確法第十六条の二に基づき提供に移行され、書式、申請方法が大幅に変更された。また、同法第十七条の二で匿名医療保険等関連情報利用者は、実費を勘案して政令で定める額の手数料を国に納めることとなった。現在は、4 種類（基本利用料、調整業務料、データ料、クラウド環境利用料）の料金を合算した手数料を支払わなければならないが、高確令第 1 条の 2 の規定に基づき、提供申請者が該当する場合は手数料の減免が受けられる。

図表 1.5-1 利用開始に至る具体的な手順と手数料

原則、HIC による通年パネルデータセット、トライアルデータセット、NDB-β に関する申出のみが簡易な審査の対象となる。



原則、特別抽出、集計表、サンプリングデータセット、リモート用全量 NDB に関する申出が会議審査の対象となる。



## 手数料の積算

会議審査の場合は審査承諾後に厚生労働省から手数料見込額が通知される。

項目	料金の対象内容	費用の構造
基本利用料	・ 審議 ・ 実地監査	新規申出：162,100円 変更申出：81,000円（軽微な変更申出：16,200円） ※様式7による変更届出の場合は基本利用料支払の対象とならない
調整業務料	・ 提供申出等に関する 相談や情報提供	人件費等を踏まえた時間単位の金額×作業に要した時間
データ料	・ NDBデータ抽出	整備や抽出等の費用を踏まえた時間単位の金額×作業に要した時間 + 整備や抽出等の費用を踏まえたギガバイト単位の金額×提供したNDBデータの容量
クラウド環境 利用料	・ クラウド環境の 構築や提供	利用するHIC（又はオンサイト環境）のスペックに応じた額（約10万～90万円/月） + 利用するオプションに応じた額

出典：【NDB】匿名医療保険等関連情報データベースの利用に関するホームページ NDB の利用を検討している方へのマニュアル 2025年11月版 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuhoken/reseputo/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/reseputo/index.html)

### 1.5.2. 提供申請者の要件

申請を行う提供申請者は、




- ①公的機関：国の行政機関、都道府県及び市区町村の公的機関
- ②法人等：大学、研究開発独立行政法人、民間事業者
- ③個人：補助金等を充てて（補助金の指定あり）業務を行う個人

とし、原則として1人の手続担当者に対して同時に提供できるNDBデータは1件までとなっているため重複提供は認められていない。

### 1.5.3. 申請書類

申出にあたっては、申請者の本人確認書類、在籍証明、研究計画、誓約書以外に図表 1.5-2 の書類等を準備する必要がある。

図表1.5-2 準備すべき書類等

別添	書類題目	媒体提供による利用 			HICによる利用 				オンラインリサーチセンターによる利用 
		特別抽出	集計表	サンプリングデータセット	特別抽出	周年パネルデータセット	トライアルデータセット	NDB-β	リモート用全量NDB
別添1-1	手続担当者等の確認ができるものの写し	●	●	●	●	●	●	●	●
別添1-2	手続担当者等の所属確認ができるものの写し	●	●	●	●	●	●	●	●
別添1-3	提供申出者の確認書類	●	●	●	●	●	●	●	●
別添2-1	運用フロー図	●	●	●	●	●	●	●	※1
別添2-2	リスク分析・対応表	●	●	●	●	●	●	●	●
別添2-3	運用管理規程	●	●	●	●	●	●	●	※1
別添2-4	自己点検規程	●	●	●	●	●	●	●	●
別添3	個人情報保護に関する規程	○	○	○	○	○	○	○	○
別添4	補助金等を証明するもの	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
別添5	過去の研究実績を証明するもの	○	○	○	○	○	○	○	○
別添6	外部委託先との守秘義務契約の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
別添7	倫理審査委員会結果通知書の写し	●	●	●	●	●	●	●	●
別添8	申出依頼テンプレート抽出フロー	●	●※2	●	●	●	●	●	●
別添9	詳細な公表形式	●	●	●	●※3	●※3	●※3	●	●
その他	その他適宜必要な書類	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

凡例 ●：提出必須 ◎：該当時提出必須 ○：任意提出 ※1：利用形態④の場合必須 ※2：集計表イメージも提出必須 ※3：簡素な公表イメージが必要  
 出典：【NDB】匿名医療保険等関連情報データベースの利用に関するホームページ NDB の利用を検討している方へのマニュアル 2025年11月版 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryohoken/rescepto/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryohoken/rescepto/index.html)

## 1.6. 提供データ種別

提供可能なデータは以下の種別があり、審査基準や提供までの期間が異なる。

図表 1.6-1 提供データ種別

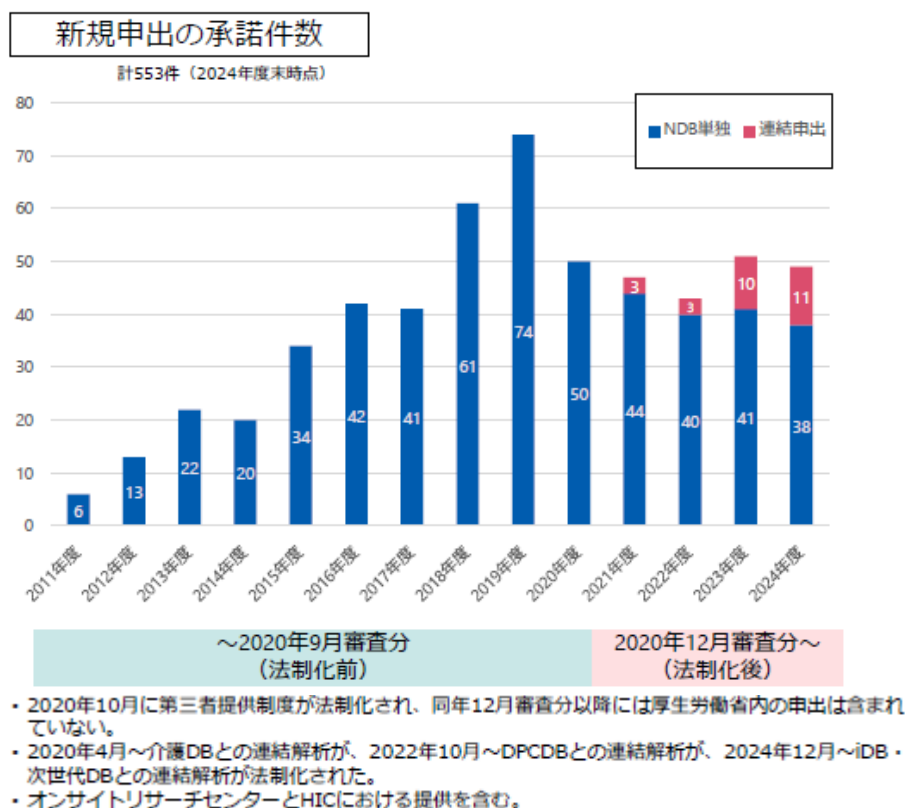
提供データ 比較項目	HIC環境 (リモートアクセス)				オンサイト環境 (訪問)		研究者オンプレミス環境 (媒体発送)		
	①トライアルデータセット (HIC)	②周年パネルデータセット (HIC)	③NDB-β (HIC)	④リモート用全量NDB (HIC)	⑤特別抽出 (HIC)	⑥リモート用全量NDB (オンサイト)	⑦特別抽出 (媒体提供)	⑧集計表 (媒体提供)	⑨サンプリングデータセット (媒体提供)
データ種別	プリセットデータ	プリセットデータ	全量アクセス (利用者による抽出)	全量アクセス (利用者による抽出)	事業者による抽出	全量アクセス (利用者による抽出)	事業者による抽出	事業者による集計	プリセットデータ
データ単位	単月	1年分ID連結	複数年	複数年	複数年	複数年	複数年	複数年	単月
利用可能データ年月	2011年度～1,4,7,10月	2022年度分 (今後拡充)	直近10年分参照可能	直近10年分参照可能	2009年度～条件指定可能	直近10年分参照可能	2009年度～条件指定可能	2009年度～条件指定可能	2011年度～1,4,7,10月
点数表等	医/D/調/	医/D/歯/調/健診・指導	医/D/歯/調/健診・指導	医/D/歯/調/訪・死亡健診・指導	医/D/歯/調/訪・死亡健診・指導	医/D/歯/調/訪・死亡健診・指導	医/D/歯/調/訪・死亡健診・指導	医/D/歯/調/訪・死亡健診・指導	医/D/調/
複数月ID紐付	×	○	○	○	○	○	○	○	×
最短7日提供 (月1回審査)	○ (簡易な審査)	○ (簡易な審査)	○ (簡易な審査)	×	×	×	×	×	×
申請先	二次利用ポータル		二次利用ポータル	二次利用ポータル	受付窓口	二次利用ポータル	受付窓口		
	探索的利用 (トライアル、周年パネル)		探索的利用 (NDB-β)	HIC解析 (HIC用NDB)	(メール)	オンサイトリサーチセンター	(メール)		
データの特性	・⑨サンプリングと同様に縮小したデータセット ・⑨から、出現頻度の低い診療行為等を含むレセプト排除	・定められた期間からID5を一定の割合で抽出し名寄せ (連結) したデータセット	・⑨オンサイトの参照可能項目のうち、昇定日、地域情報、医薬品使用量等は参照不可 ・希少病名等のマスク処理なし	・⑨オンサイトと同等の参照項目 ・希少病名等のマスク処理なし	・専門委員会承認されたデータのみを抽出・提供	・保険者番号、医療機関コード等は匿名化後のみ参照可 ・希少病名等のマスク処理なし	・専門委員会承認されたデータのみを抽出・提供	・専門委員会承認された集計条件に基づき作成・提供 (オーダーメイド権限)	・入院10%、入院外1%に縮小したデータセットを作成 ・高顕しせ、希少病名等はマスク処理により個人特定性軽減

出典：【NDB】匿名医療保険等関連情報データベースの利用に関するホームページ NDB の利用を検討している方へのマニュアル 2025年11月版 [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/iryohoken/rescepto/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryohoken/rescepto/index.html)

## 1.7. 承諾件数

2011年度からの承諾件数の推移を図表 1.7-1 に示す。2024年度末時点で553件が承諾されている。

図表 1.7-1 承諾件数の推移

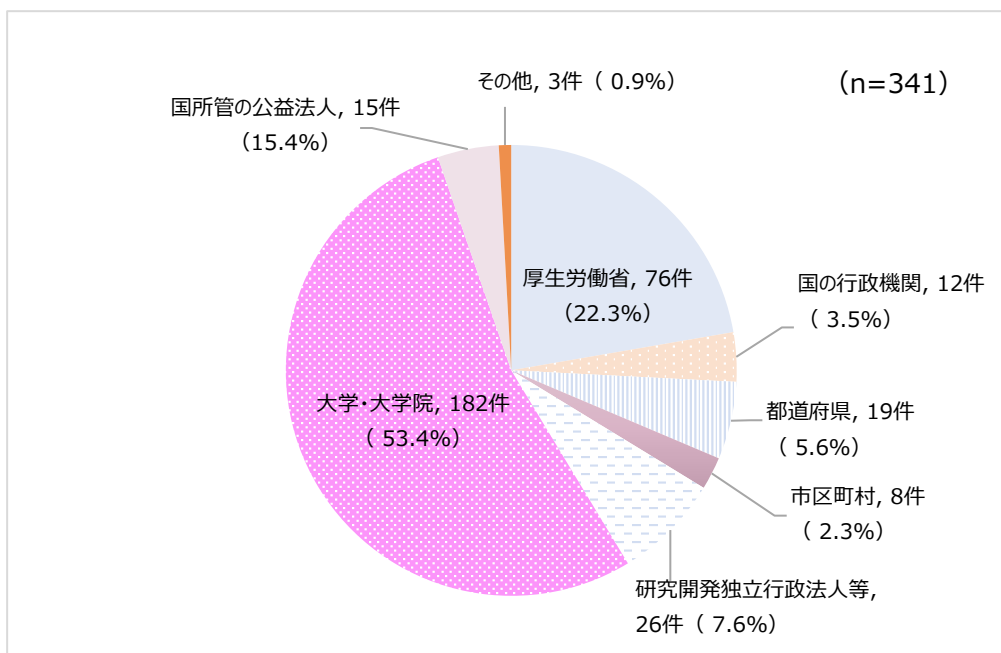


出典：第29回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会 匿名医療保険等関連情報の第三者提供の現状について（報告）<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001502020.pdf>

## 1.8. 申出者区分

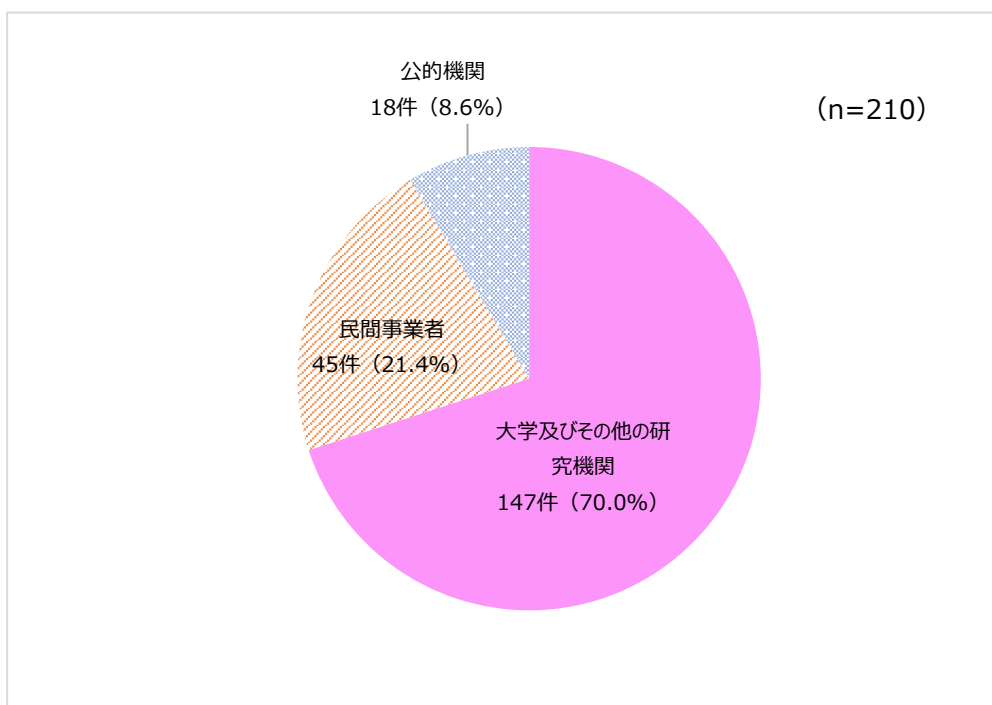
申請者の区分を図表 1.8-1 および 1.8-2 に示す。2020年9月申請分以前は「大学・大学院」53.4%（182件）が半数以上を占め、2020年12月審査分以降は「大学及びその他の研究機関」が70.0%（147件）を占めた。

図表 1.8-1 2020年9月審査分以前の提供依頼申出者の区分（件数と割合）



出典：第29回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会 匿名医療保険等関連情報の第三者提供の現状について（報告） <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001502020.pdf> より作成

図表 1.8-2 2020年12月審査分以降の主たる提供申請者の区分（件数と割合）



出典：第29回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会 匿名医療保険等関連情報の第三者提供の現状について（報告） <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001502020.pdf> より作成

## 1.9. 結果通知

有識者会議で審査が行われ、以下の5つの区分で結果が通知される。

区分	位置づけ・提供までの手続き等
無条件承諾	・特段の要望なしに提供が可能と思われる申出。
意見付承諾	・申出書類の一部に懸念を認めるものの、申出内容や抽出条件、セキュリティ要件に特段の不備はなく、注意喚起のみで提供が可能と思われる申出。 ・改めて追加の書類を提出する必要はない。
条件付承諾	・条件の修正を行えば提供が可能と思われる申出。 ・条件の修正が提出されれば、その内容は専門委員会を経ず、事務局において可否を判断する。 ・専門委員会には条件変更について事後報告を行う。
審査継続	・抽出条件に看過できない不備が疑われる申出。 ・条件の修正について提供申出者と調整がつけば、その内容を踏まえて審査を継続。 ・次回以降の専門委員会にて、改めて審議する。
不承諾	・提供しない。 ・そのままの研究デザインでは提供できない。

出典：第36回匿名医療情報等の提供に関する専門委員会資料3「匿名医療保険等関連情報および匿名診療等関連情報の提供申出に対する審査方針等について」[https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_00123.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_00123.html)

## 2. NDB を用いた大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の現状分析

### 2.1. 目的

各医療機関（第一次救急・第二次救急・第三次救急）により、受け入れ患者の緊急性や症状は種々様々であり、各機関で担う役割も自ずと異なる。今後もさらに加速する高齢化社会、人口減少に向けて救急医療提供体制の確保は各地域で大きな課題となっている。

レセプト情報のため限界はあるものの、NDB を用いて高齢者救急の実態を把握するうえで代表的な疾患である大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の現状を俯瞰し、各地で異なる救急医療提供体制をどのように構築していくべきかの基礎検討資料とすることを目的とする。

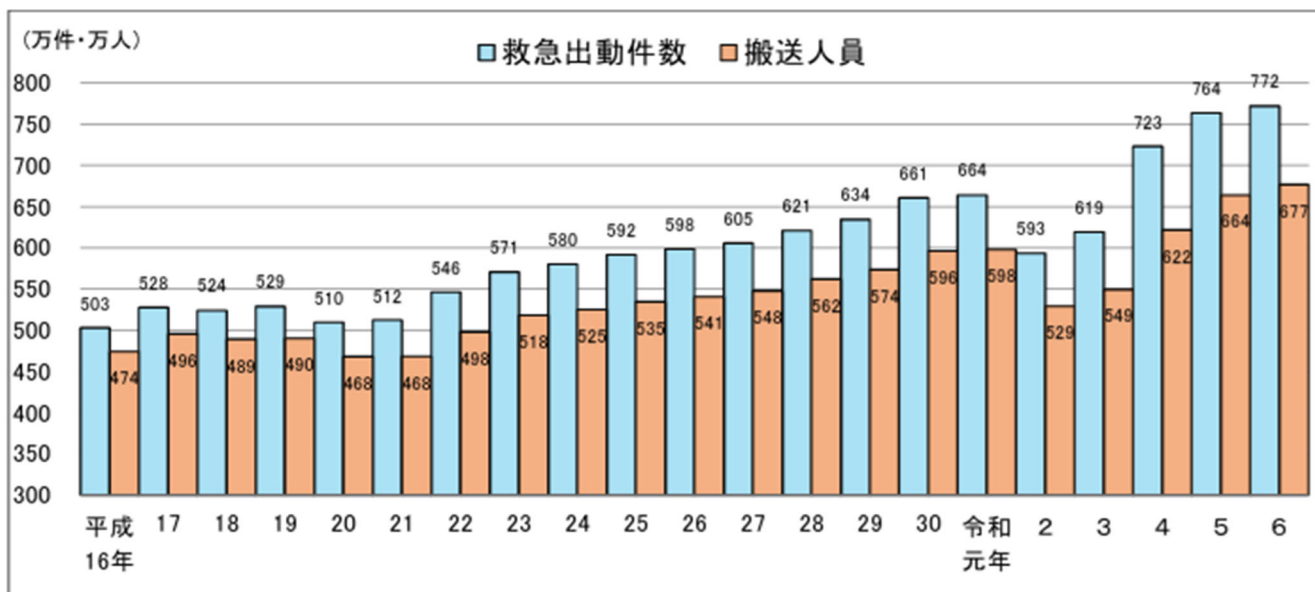
## 2.2. 救急医療の現状

救急自動車による出動件数は、年々増加の一途をたどる。総務省消防庁より発表された令和 6 年中の救急自動車による救急出動件数は 771 万 8,380 件、搬送人員 676 万 9,172 人は過去最多を記録した（図表 2.2-1）。人口 1 万人あたりの平均救急出動件数の推移においても、過去最多の 612 件となった（図表 2.2-2）。

事故種別の搬送人員の推移をみると令和 6 年は急病が 67.3%を占め、その割合は漸増傾向にある（図表 2.2-3）。年齢区分別の搬送人員の推移においても、令和 6 年は高齢者（65 歳以上）が 63.3%を占め、その割合は漸増傾向にある（図表 2.2-4）。

第三次救急医療機関数は 307 施設あり、年間の救急車受入件数は 1,429,043 件、そのうち 97%の施設が年間 2,000 件以上の救急車を受入れている（図表 2.2-5）。第二次救急医療機関数は 3,060 施設あり、年間の救急車受入件数は 3,616,098 件、そのうち 63%の施設が年間 2,000 件以上の救急車を受入れている（図表 2.2-6）。救急車受け入れは、第二次救急医療機関の占める割合が大きい。

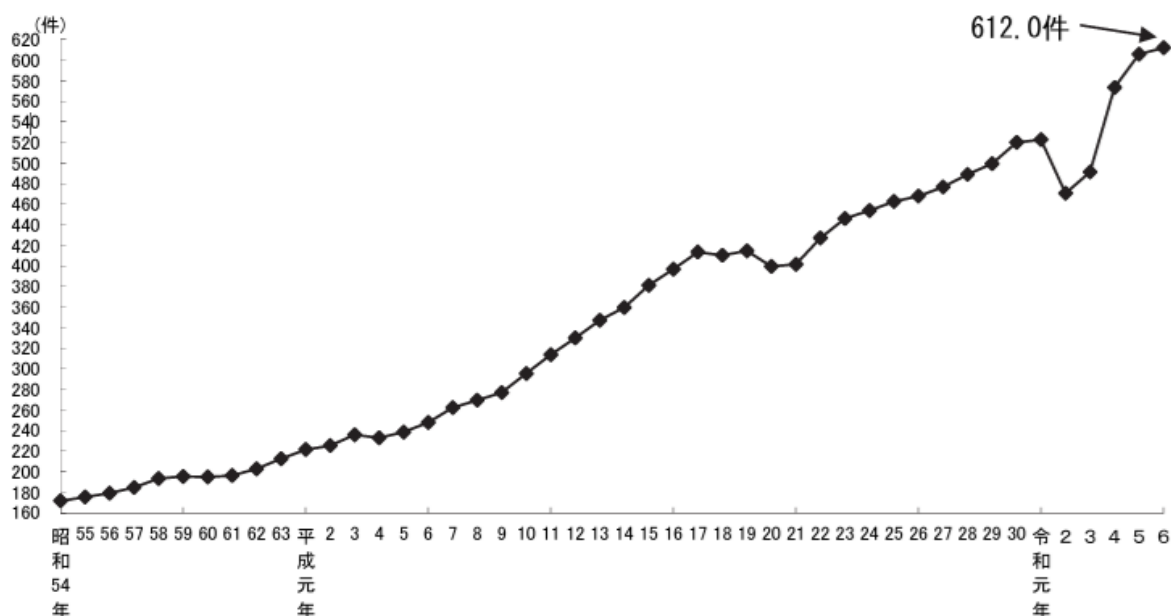
図表 2.2-1 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移



※東日本大震災の影響により、平成 22 年及び平成 23 年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

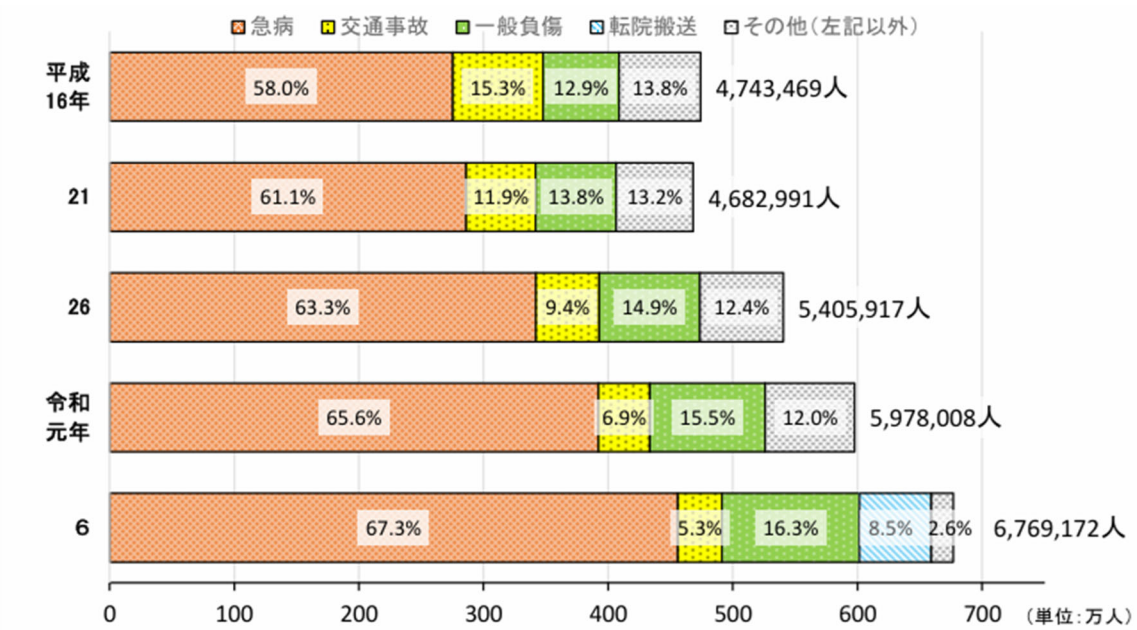
出典：「令和 7 年版 救急・救助の現況」の公表 <https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/kyuki0328.pdf>

図表 2.2-2 人口 1 万人あたりの平均救急出動件数の推移



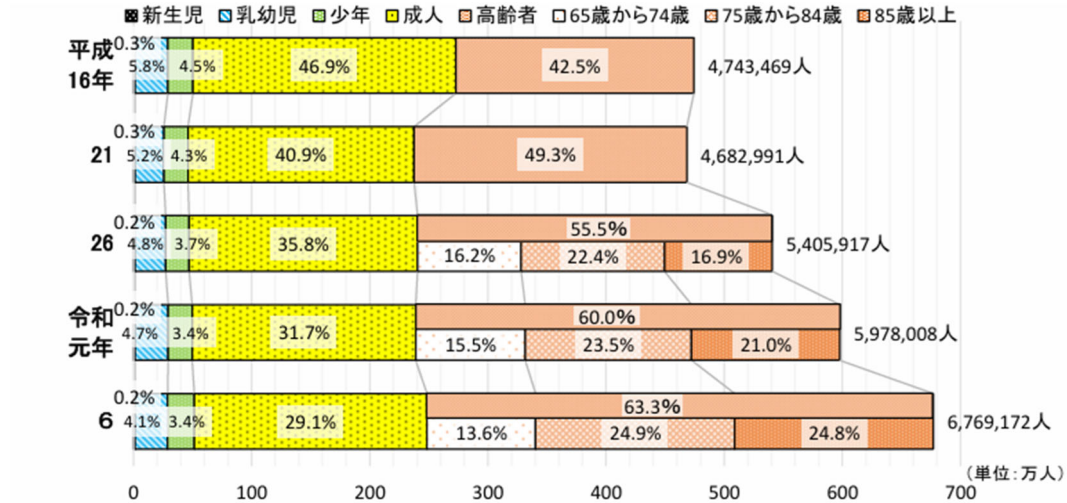
出典：総務省消防庁 令和 7 年版 救急救助の現況 <https://www.fdma.go.jp/publication/rescue/post-7.html>

図表 2.2-3 事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 1 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 2 令和元年以前は「その他（左記以外）」に転院搬送を含む。

図表 2.2-4 年齢区別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移

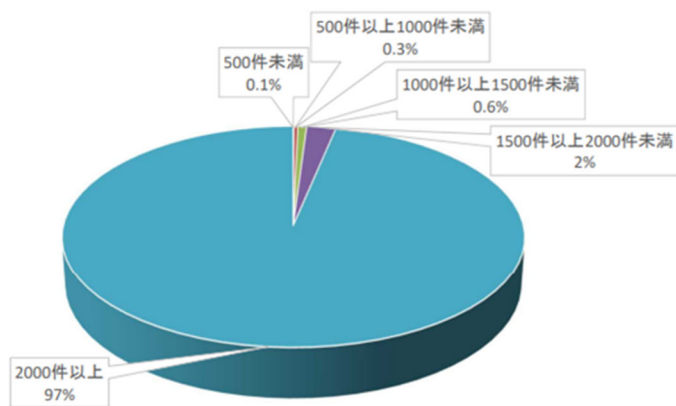


- 1 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 2 年齢区分の定義

新生児：生後28日未満の者  
 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者  
 少年：満7歳以上満18歳未満の者  
 成人：満18歳以上満65歳未満の者  
 高齢者：満65歳以上の者  
 ア 65歳から74歳 満65歳以上満75歳未満の者  
 イ 75歳から84歳 満75歳以上満85歳未満の者  
 ウ 85歳以上 満85歳以上の者

出典：「令和7年版 救急・救助の現況」の公表 <https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/kyuki0328.pdf>

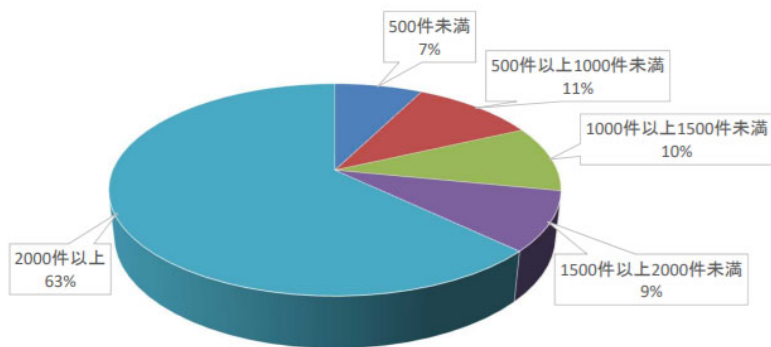
図表 2.2-5 救急搬送受入件数区分の年間救急車受入件数（第三次救急医療機関）



年間救急車受入件数区分	500件未満	500台以上1000台未満	1000台以上1500台未満	1500台以上2000台未満	2000台以上	合計
第三次救急医療機関数	11	6	8	18	264	307
年間救急車受入件数	806	4,352	9,697	32,381	1,381,807	1,429,043

(出典)令和2年度病床機能報告  
 ※データが欠損している医療機関は除く。誤入力の可能性もある外れ値をそのまま含む。

図表 2.2-6 救急搬送受入件数区分の年間救急車受入件数（第二次救急医療機関）



年間救急車受入件数区分	500台未満	500台以上1000台未満	1000台以上1500台未満	1500台以上2000台未満	2000台以上	合計
二次救急医療機関数	1419	529	296	188	628	3060
年間救急車受入件数	271,199	382,855	362,377	326,253	2,273,414	3,616,098

(出典)令和2年度病床機能報告  
 ※データが欠損している医療機関は除く。誤入力の可能性もある外れ値をそのまま含む。

出典：令和4年4月28日 第4回救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10802000/000935922.pdf>

## 2.3. 救急医療体制

救急医療対策の整備事業について（昭和 52 年 7 月 6 日医発第 692 号厚生省医務局長通知）により、初期、第二次、第三次救急の医療体制が発足し、「救急医療対策事業実施要綱」<sup>2</sup>によって救命救急センターが整備された。

主に独歩で来院が可能な軽度の患者を受け入れる初期救急医療（第一次救急）、入院や手術を必要とする重症患者に対して 24 時間体制で医療を提供できる第二次救急医療、重篤な救急患者を 24 時間 365 日救急搬送の受け入れが可能な高度な専門治療を行う第三次救急医療の 3 段階に区分されている。詳細は図表 2.3-1～2.3-4 に示す。

この中で、もっとも医療機関数が多いのが第二次救急医療となっており、救急現場を実質的に支えている（図 2.3-5）。

救急医療体制の整備状況の推移をみると、第三次救急は増加傾向にあるものの初期救急および第二次救急は減少傾向となっている（図表 2.3-6）

図表 2.3-1 初期救急医療（第一次救急）の機能

初期救急医療の機能	
	(疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(平成29年3月31日付医政指発0331第3号)抜粋) (救急医療対策事業実施要綱(平成29年3月27日付一部改正医政発0327第38号)抜粋)
概要	・傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供すること
医療機関に求められる事項	主に、独歩で来院する軽度の救急患者への夜間及び休日における外来診療を行う。  ・ 救急医療の必要な患者に対し、外来診療を提供すること ・ 休日・夜間急患センターの設置や、在宅当番医制などと合わせて、地域で診療の空白が生じないように努めること ・ 病態に応じて速やかに患者を紹介できるよう、近隣の医療機関や精神科救急医療体制等と連携していること ・ 休日・夜間に対応できる薬局と連携していること ・ 自治体等との連携の上、診療可能時間や対応可能な診療科等について住民等に周知していること

出典：令和元年 11 月 20 日第 18 回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07987.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07987.html)

<sup>2</sup>救急医療対策事業実施要綱：厚生労働省 [https://www.mhlw.go.jp/web/t\\_doc?dataId=00ta6774&dataType=1&pageNo=1](https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta6774&dataType=1&pageNo=1)

図表 2.3-2 第二次救急医療の機能

<b>第二次救急医療の機能</b>	
(疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(平成29年3月31日付医政指発0331第3号)抜粋) (救急医療対策事業実施要綱(平成29年3月27日付一部改正医政発0327第38号)抜粋)	
<b>概要</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24 時間 365 日、救急搬送の受け入れに応じること</li> <li>・傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供すること</li> </ul>
<b>医療機関に求められる事項</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で発生する救急患者への初期診療を行い、必要に応じて入院治療を行う。</li> <li>・脳卒中、急性心筋梗塞等に対する医療等、自施設で対応可能な範囲において高度な専門的診療を担う。</li> <li>・自施設で対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やかに救命救急医療を担う医療機関等へ紹介する。</li> <li>・救急救命士等への教育も一部担う。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事していること</li> <li>・救急医療を行うために必要な施設及び設備を有すること。</li> <li>・救急医療を要する傷病者のために優先的に使用される病床又は専用病床を有すること。</li> <li>・初期救急医療や精神科救急医療体制等と連携していること。</li> <li>・当該病院では対応できない重症救急患者への対応に備え、近隣のより適切な医療機関と連携していること。</li> <li>・救命医療情報センターを通じて、診療可能な日時や、診療機能を住民・救急搬送機関に周知していること</li> <li>・急性期にある患者に対して、必要に応じて早期のリハビリテーションを実施すること。</li> <li>・医師、看護師、救急救命士等の医療従事者に対し、必要な研修を行うこと。</li> <li>・数年間、受入実績のない救急医療機関については、その位置付けについて見直しを検討すること</li> <li>・救急病院等を定める省令によって定められる救急病院であること。</li> </ul>
	<p>出典：令和元年11月20日第18回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会  <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07987.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07987.html</a></p>

図表 2.3-3 第三次救急・救命救急センターの機能①

<b>救命救急センターについて①</b>	
(疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(平成29年3月31日付医政指発0331第3号)抜粋) (救急医療対策事業実施要綱(平成29年3月27日付一部改正医政発0327第38号)抜粋)	
<b>概要</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県の医療計画に基づき、都道府県知事により指定され、救命救急医療機関として位置付けられたもの。</li> <li>・24 時間 365 日、救急搬送の受け入れに応じること</li> <li>・傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供すること</li> </ul>
<b>医療機関に求められる事項</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、幅広い疾患に対応して、高度な専門的医療を総合的に実施する。</li> <li>・その他の医療機関では対応できない重篤患者への医療を担当し、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。</li> <li>・また、救命救急士等へのメディカルコントロールや、救急医療従事者への教育を行う拠点となる。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷等の患者や、複数の診療科にわたる重篤な救急患者を、広域災害も含めて24時間365日必ず受け入れる事が可能であること</li> <li>・集中治療室(ICU)、心臓病専門病室(OCU)、脳卒中専門病室(SCU)等を備え、常時、重篤な患者に対し高度な治療が可能なこと</li> <li>・救急医療について相当の知識及び経験を有する医師が常時診療に従事していること(救急科専門医等)</li> <li>・必要に応じ、ドクターヘリ、ドクターカーを用いた救命救急医療を提供すること</li> <li>・実施基準の円滑な運用・改善及び都道府県又は地域メディカルコントロール体制の充実に当たり積極的な役割を果たすこと</li> </ul>

図表 2.3-4 第三次救急・救命救急センターの機能②

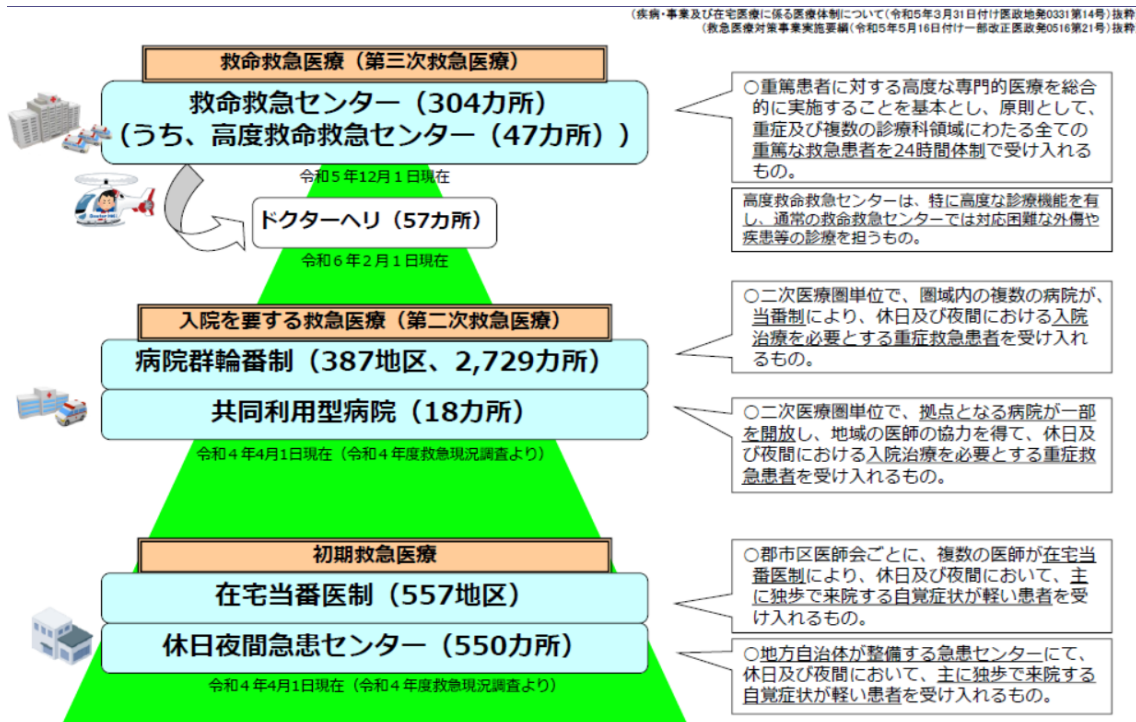
### 救命救急センターについて②

(疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について(平成29年3月31日付医政指発0331第3号)抜粋)  
(救急医療対策事業実施要綱(平成29年3月27日付一部改正医政発0327第38号)抜粋)

- ・救命救急に係る病床の確保のため、一般病棟の病床を含め、医療機関全体としてベッド調整を行う等の院内の連携がとられていること
- ・急性期のリハビリテーションを実施すること
- ・急性期を経た後も、重度の脳機能障害(遷延性意識障害等)の後遺症がある患者、精神疾患を合併する患者、人工呼吸器による管理を必要とする患者等の、特別な管理が必要なため退院が困難な患者を転棟、転院できる体制にあること。
- ・実施基準の円滑な運用・改善及び都道府県又は地域メディカルコントロール体制の充実に当たり積極的な役割を果たすこと
- ・DMAT派遣機能を持つ等により、災害に備えて積極的な役割を果たすこと。
- ・救急医療情報センターを通じて、診療機能を住民・救急搬送機関等に周知していること。
- ・医師、看護師等の医療従事者に対し、必要な研修を行う体制を有し、研修等を通じ、地域の救命救急医療の充実強化に協力していること
- ・都道府県又は地域メディカルコントロール協議会に医師を参加させるとともに、救急救命士の気管挿管・薬剤投与等の病院実習や、就業前研修、再教育などに協力していること
- ・救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)によって定められる救急病院であること。

出典：令和元年11月20日第18回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07987.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07987.html)

図表 2.3-5 救急医療体制体系図



出典：厚生労働省令和6年8月8日第8回救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_42157.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_42157.html)

図表 2.3-6 救急医療体制の整備状況の推移

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
三次救急（救命救急）	救命救急センター（施設数）	271	279	284	289	290	294	296	299
二次救急 （入院を要する救急）	入院を要する救急医療施設（施設数）	2,769	2,733	2,896	2,865	2,769	2,720	2,689	2,747
	（地区数）	410	429	418	435	414	392	410	405
初期救急	休日夜間急患センター（施設数）	560	559	563	575	568	551	556	550
	在宅当番医制（実施地区数）	613	599	600	625	637	601	604	557

※ 二次救急の（施設数）は、「病院群輪番制参加病院、診療所+共同利用型病院数」の数値である。（令和4年4月1日時点）  
 ※ 二次救急の（地区数）は、「病院群輪番制地区数+共同利用型病院数」の数値である。

救急病院等を定める 省令に基づく 医療機関数	総数	4,187	4,197	4,148	4,120	4,101	4,090	4,078	4,077
	うち、病院	3,903	3,926	3,903	3,882	3,874	3,874	3,864	3,871
	うち、診療所	285	271	245	238	229	216	214	206

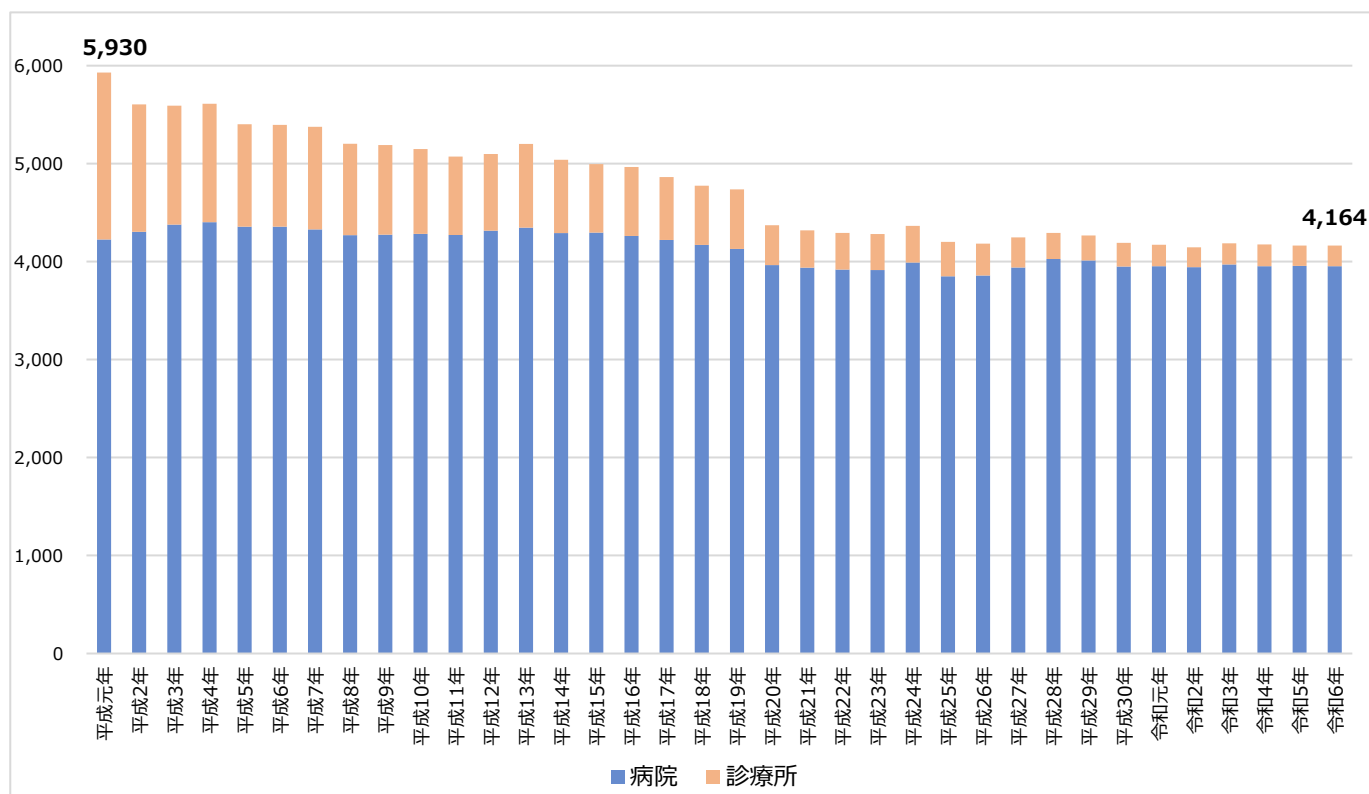
（令和4年4月1日時点）  
 （厚生労働省医政局調べ）

出典：厚生労働省令和6年8月8日第8回救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_42157.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_42157.html)

## 2.4. 救急告示医療機関の推移

総務省の消防白書・救急救助の現状によると、救急患者を受け入れる救急告示病院および診療所は減少傾向にあり、平成元年には5,930施設あったが、令和6年には3,952病院、212診療所の合計4,164施設となっている（図表2.4-1）。

図表 2.4-1 救急病院及び診療所告示数の推移



出典：総務省消防庁 各年の消防庁白書・救急救助の現状より筆者作成

## 2.5. NDBデータ申請

大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の DPC レセプトについて診断群分類番号、ICD コード、手術・処置等を指定し、病床規模別および二次医療圏別に集計表による申請を行った。

## 2.6. データの特徴

### 2.6.1. 集計表データの特徴

NDB データには電子化されたレセプト情報が全て蓄積されているが、今回提供された集計表データの分析にあたり、以下の点に注意する必要がある。

- ・紙レセプト、自費診療、自賠・労災、選定療養、介護療養型医療施設における施設サービス等は含まれない。
- ・査定、返戻前のレセプト請求時のデータを格納しているため、実際に確定されたデータとは異なる。
- ・査定、返戻前のレセプト請求時のデータを集計しているため、実際には算定不可のケース（0床の医療機関では該当する診療行為の算定はできないなど）が含まれる。
- ・医療機関マスターは NDB 標準マスターを使用しているが以下のケースがある。
  - ①集計時に該当しないケースがある。
  - ②ごく少数ではあるが医療機関マスターの病床数、医療機関種別が誤っている。
  - ③該当期間中に医療機関 ID が変更になったなどのデータが含まれる。
- ・搬送経路が不明である。
- ・緊急度、重症度、医療・看護必要度が不明である。
- ・医療機関の住所のため、患者の受診動向が不明である。

提供された NDB データは病床規模、地域別で数値が若干異なっている。異なっている理由は、二次医療圏が不明・該当しないことに加え、例えば同月で同じ患者が転院した際に最初の医療機関でカウント、転院先の医療機関でもカウントされているケースがある。これは集計表による NDB 申請では同一患者を別レセプトと比較して、どちらかのみをカウントする対応ができないためである。

## 2.6.2. 救急医療と病床規模の関係

NDB データでは第一次救急、第二次救急、第三次救急の区分けができないため病床規模別のデータとなる。我が国の 400 床以上の一般病院数は 650 箇所<sup>3</sup>であり、第三次救急医療を担う救命救急センター（高度救命救急センターを含む）の設置病院（以下、第三次救急医療機関という）数は 304 箇所<sup>4</sup>である。また、第三次救急医療機関は病床規模が大きくなる傾向があると考えられ、そのほとんどは 400 床以上と考えられる。そのため 400 床以上の一般病院のうち半数弱が第三次救急医療機関であると考えられる。

他方で、我が国の 200 床以上 400 床未満の一般病院数は 1,207 箇所<sup>3</sup>であり、第二次救急医療を担う病院群輪番制参加病院および共同利用型病院（以下、第二次救急医療機関という）数は 2,747 箇所<sup>4</sup>である。また、200 床以上の病院は第二次救急医療以上の救急医療を担うことがほとんどであると考えられる。そのため 200 床以上 400 床未満の一般病院のほとんどは第二次救急医療機関であると考えられる。

---

<sup>3</sup> 一般病院数：令和 5 年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

<sup>4</sup> 厚生労働省令和 6 年 8 月 8 日第 8 回救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_42157.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_42157.html)

## 2.7. 大腿骨頸部骨折の現状

### 2.7.1. 申請内容

大腿骨頸部骨折について分析を行った。

2023年度（2023年4月～2024年3月分請求分）のDPCレセプトについて診断群分類番号が160800（股関節・大腿近位の骨折）のコードを対象とし、以下のICDコードおよび手術、傷病名区分を対象とする。

ICDコード ICD名称

S7200 大腿骨頸部骨折 閉鎖性

S7210 転子貫通骨折 閉鎖性

S7220 転子下骨折 閉鎖性

S7230 大腿骨骨幹部骨折 閉鎖性

手術

区分番号 レセプト電算コード 診療行為名称

K046 150019210 骨折観血的手術（大腿）

K046 150352210 観血的整復固定術（インプラント周囲骨折）（大腿）

K081 150049510 人工骨頭挿入術（股）

傷病名区分

01：傷病名（医療資源を最も投入した傷病名）または

11：主傷病名を対象とする

疑い病名は除く

## 2.7.2. 病床規模別

### (1) 患者数

病床規模別に患者数をみると、200床未満がもっとも少なく、200床以上400床未満が多い傾向にあった（図表 2.7.2-1）。

図表 2.7.2-1 病床規模別 患者数（2023年度）

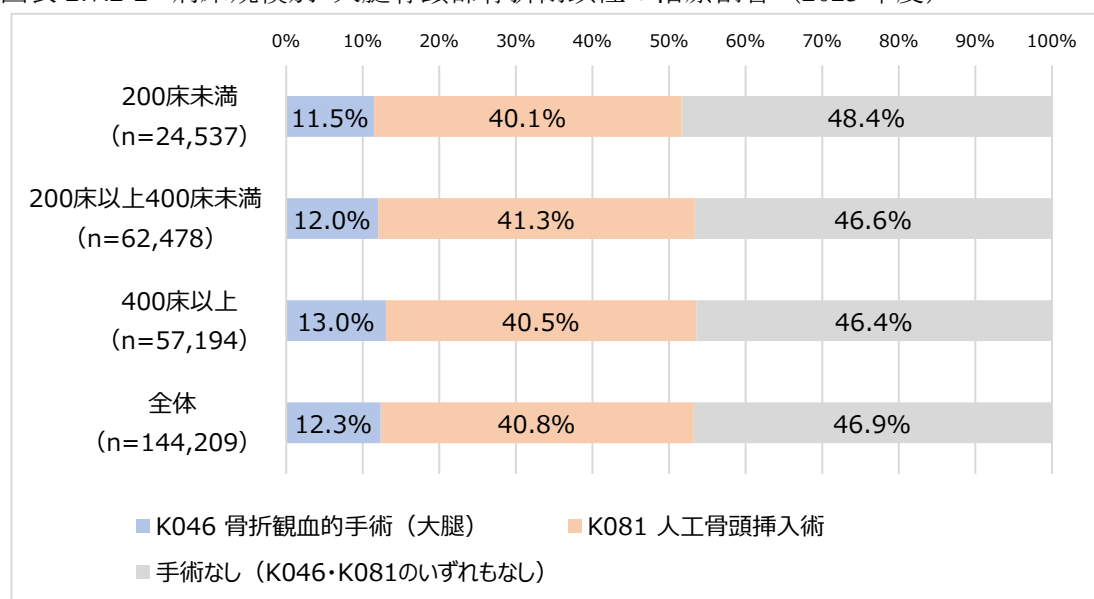
患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術（大腿）	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術（大腿）	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術（大腿）	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
200床未満	2,819	9,844	11,874	11,412	139	10,520	575	12	646
200床以上400床未満	7,510	25,828	29,140	30,226	315	25,331	1,687		1,825
400床以上	7,453	23,185	26,556	27,889	341	21,715	2,189		2,350
全体	17,782	58,857	67,570	69,527	795	57,566	4,451	12	4,821

※不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合は合算表記

### (2) 病床規模別の治療割合

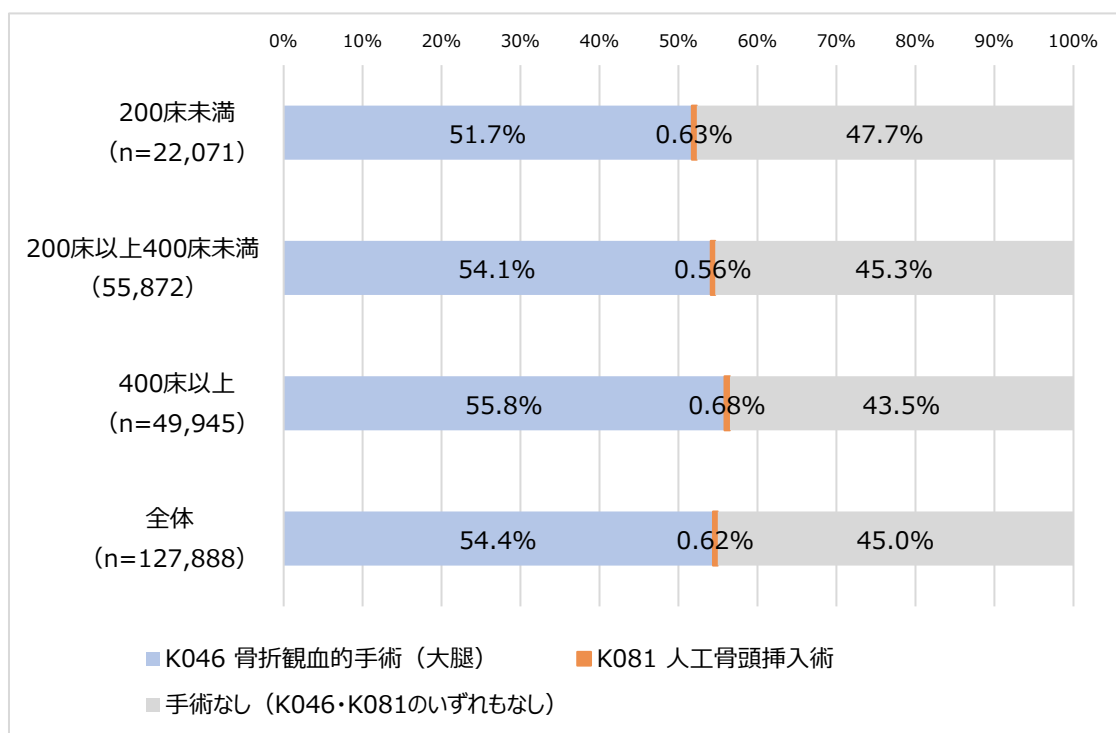
病床規模別に患者数の多かった大腿骨頸部骨折閉鎖性（ICD=S7200）および転子貫通骨折閉鎖性（ICD=S7210）または 転子下骨折閉鎖性（ICD=S7220）の治療割合をみると、病床規模によって治療割合に大きな差はみられなかった（図表 2.7.2-2、2.7.2-3）。

図表 2.7.2-2 病床規模別 大腿骨頸部骨折閉鎖性の治療割合（2023年度）



※不明・該当なし除く、割合については端数処理（四捨五入）のため合計が100%にならない場合がある

図表 2.7.2-3 病床規模別 転子貫通骨折閉鎖性 または 転子下骨折閉鎖性の治療割合 (2023 年度)



※不明・該当なし除く、割合については端数処理（四捨五入）のため合計が100%にならない場合がある

(2) 1 病院あたりの患者数

一般病院あたりの患者数をみるため、全国の一般病院数で割ったものが図表 2.7.2-4 である。いずれのケースでも 400 床以上がもっとも多く、病床数の増加に伴い患者数も多かった。

図表 2.7.2-4 病床規模別 1 病院あたりの患者数 (2023 年度)

患者件数/一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
200床未満	0.54	1.89	2.28	2.19	0.03	2.02	0.11	-	0.12
200床以上400床未満	6.22	21.40	24.14	25.04	0.26	20.99	1.40		1.51
400床以上	11.47	35.67	40.86	42.91	0.52	33.41	3.37		3.62
全体	2.52	8.33	9.56	9.84	0.11	8.15	0.63	0.002	0.68

※不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合は非表記  
 一般病院数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(3) 1 病床あたりの患者数

一般病床あたりの患者数をみるため、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.7.2-5 である。いずれのケースでも 200 以上 400 床未満がもっとも多く、200 床未満がもっとも少なかった。

図表 2.7.2-5 病床規模別 1 病床あたりの患者数 (2023 年度)

患者件数/一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
200床未満	0.0088	0.0307	0.0371	0.0356	0.0004	0.0329	0.0018	-	0.0020
200床以上400床未満	0.0309	0.1063	0.1199	0.1244	0.0013	0.1042	0.0069		0.0075
400床以上	0.0233	0.0725	0.0831	0.0872	0.0011	0.0679	0.0068		0.0074
全体	0.0201	0.0667	0.0765	0.0788	0.0009	0.0652	0.0050	0.00001	0.0055

※不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合は非表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設 (静態・動態) 調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(4) 1 患者あたりの合計点数

1 患者あたりの合計点数は、いずれのケースでも「K046 骨折観血的手術 (大腿)」は 400 床以上がもっとも高く、200 床未満がもっとも低かった (図表 2.7.2-6)。

図表 2.7.2-6 病床規模別 1 患者あたりの合計点数 (2023 年度)

合計点数/患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
200床未満	109,893	149,513	69,582	116,963	176,516	67,322	127,552	-	70,895
200床以上400床未満	111,298	151,518	67,420	119,152	166,948	61,459	130,795		72,792
400床以上	113,340	153,917	67,195	122,071	173,471	55,961	139,317		71,289
全体	111,931	152,128	67,711	119,964	171,419	60,456	134,567	165,839	71,805

※不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合は非表記

(5) 1病院あたりの合計点数

一般病院あたりの合計点数は、いずれのケースでも 400 床以上がもっとも高く、200 床未満がもっとも低かった (図表 2.7.2-7)。

図表 2.7.2-7 病床規模別 1病院あたりの合計点数 (2023 年度)

合計点数/一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
200床未満	59,483	282,605	158,644	256,295	4,711	135,988	14,083		8,794
200床以上400床未満	692,502	3,242,269	1,627,676	2,983,827	43,570	1,289,814	182,809	-	110,062
400床以上	1,299,568	5,490,086	2,745,275	5,237,609	91,006	1,869,523	469,178		257,736
全体	281,721	1,267,343	647,594	1,180,567	19,289	492,600	84,778	282	48,998

※不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合は非表記  
 一般病院数：令和 5 年医療施設 (静態・動態) 調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(6) 1病床あたりの合計点数

一般病床あたりの合計点数は、いずれのケースでも 200 床未満がもっとも低く、200 以上 400 床未満で高い傾向がみられた (図表 2.7.2-8)。

図表 2.7.2-8 病床規模別 1病床あたりの合計点数 (2023 年度)

合計点数/一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
200床未満	968	4,597	2,580	4,169	77	2,212	229		143
200床以上400床未満	3,440	16,104	8,084	14,820	216	6,406	908	-	547
400床以上	2,643	11,163	5,582	10,650	185	3,801	954		524
全体	2,254	10,142	5,182	9,447	154	3,942	678	2.25	392

※不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合は非表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設 (静態・動態) 調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

### 2.7.3. 都道府県別

提供された二次医療圏のデータから、都道府県別の分析を行った。

#### (1) 患者数

都道府県別に大腿骨頸部骨折の患者数をみたところ、いずれのケースでも手術なしは東京都がもっとも多かった（図表 2.7.3-1）。

図表 2.7.3-1 都道府県別 患者数 (2023 年度)

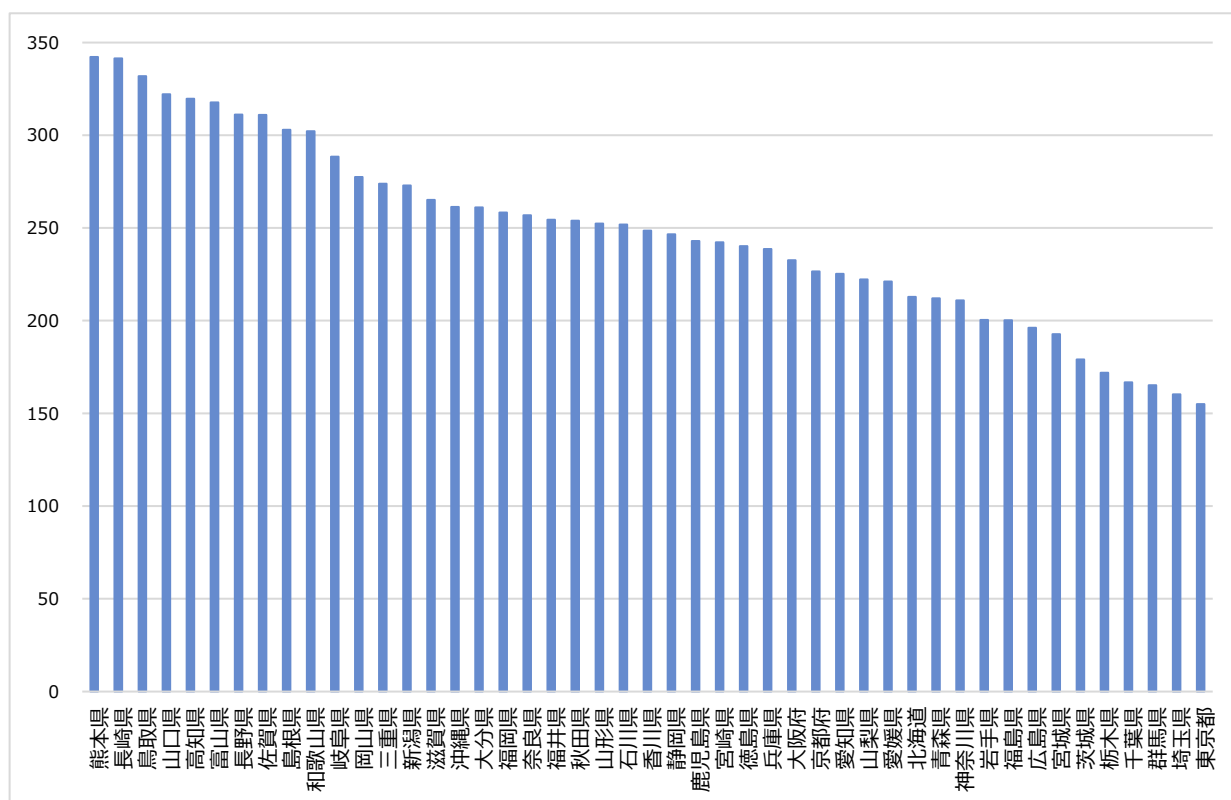
患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
北海道	587	1,878	2,690	2,834	22	2,417	204		204
青森県	142	429	557	663	15	601	52		52
岩手県	115	439	492	651		536	47		49
宮城県	149	945	1,030	1,204		871	77		79
秋田県	82	361	482	677		614	47		52
山形県	154	430	506	761	15	622	51		50
福島県	142	645	803	908	28	872	62		77
茨城県	353	1,082	1,241	1,152	12	1,044	86		89
栃木県	162	704	852	745	21	650	61		65
群馬県	232	594	808	749		678	34		43
埼玉県	830	2,650	3,014	2,632	24	2,225	168		202
千葉県	564	2,315	2,662	2,364	42	2,102	182		203
東京都	1,338	4,850	6,081	4,550	95	4,206	334		379
神奈川県	1,337	4,298	5,126	4,434	37	3,602	301		327
新潟県	178	1,139	1,177	1,690	36	1,359	110		113
富山県	179	600	630	947		744	47		46
石川県	226	485	588	765	10	624	46		49
福井県	87	384	418	490		433	35		41
山梨県	173	338	401	434		364	23		32
長野県	493	1,099	1,393	1,632	13	1,379	110		116
岐阜県	367	1,114	1,242	1,486	16	1,172	81		92
静岡県	507	1,755	2,132	2,244	25	1,831	135		138
愛知県	1,387	3,192	3,797	4,537	38	3,368	267		255
三重県	245	1,047	1,099	1,201	16	973	75		74
滋賀県	312	717	854	956		742	66		81
京都府	302	1,329	1,377	1,425		1,090	109		103
大阪府	1,508	4,909	5,060	4,535	43	3,680	307		340
兵庫県	1,171	2,722	3,195	2,972	29	2,357	179		188
奈良県	242	805	876	678		609	58		55
和歌山県	170	591	680	623		528	44		52
鳥取県	89	330	392	490		441	20		15
島根県	88	368	444	532		482	21		30
岡山県	292	1,005	1,212	1,343	17	1,104	75		77
広島県	276	1,242	1,180	1,389	12	1,131	67		73
山口県	121	900	969	1,107	12	942	62		68
徳島県	95	361	336	488		341	21		20
香川県	147	491	544	575	14	459	35		37
愛媛県	197	550	654	752		596	48		54
高知県	147	435	444	580	12	435	37		39
福岡県	905	2,767	2,997	3,360	39	2,689	205		220
佐賀県	137	513	542	666		538	32		41
長崎県	211	988	900	1,234	11	857	67		58
熊本県	265	1,267	1,187	1,590	24	1,356	77		83
大分県	155	613	607	762		600	59		57
宮崎県	151	617	483	734		440	48		46
鹿児島県	128	870	783	1,068	13	762	61		78
沖縄県	378	810	971	867	12	695	37		67
全国	17,516	57,973	65,908	68,476	792	56,161	4,370	11	4,709

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記

(2) 人口 10 万人あたりの患者数

都道府県別にみた人口 10 万人あたり大腿骨頸部骨折の患者数は、342.2（熊本県）～155.0（東京都）であった（図表 2.7.3-2）。

図表 2.7.3-2 都道府県別 人口 10 万人あたり患者数(2023 年度)

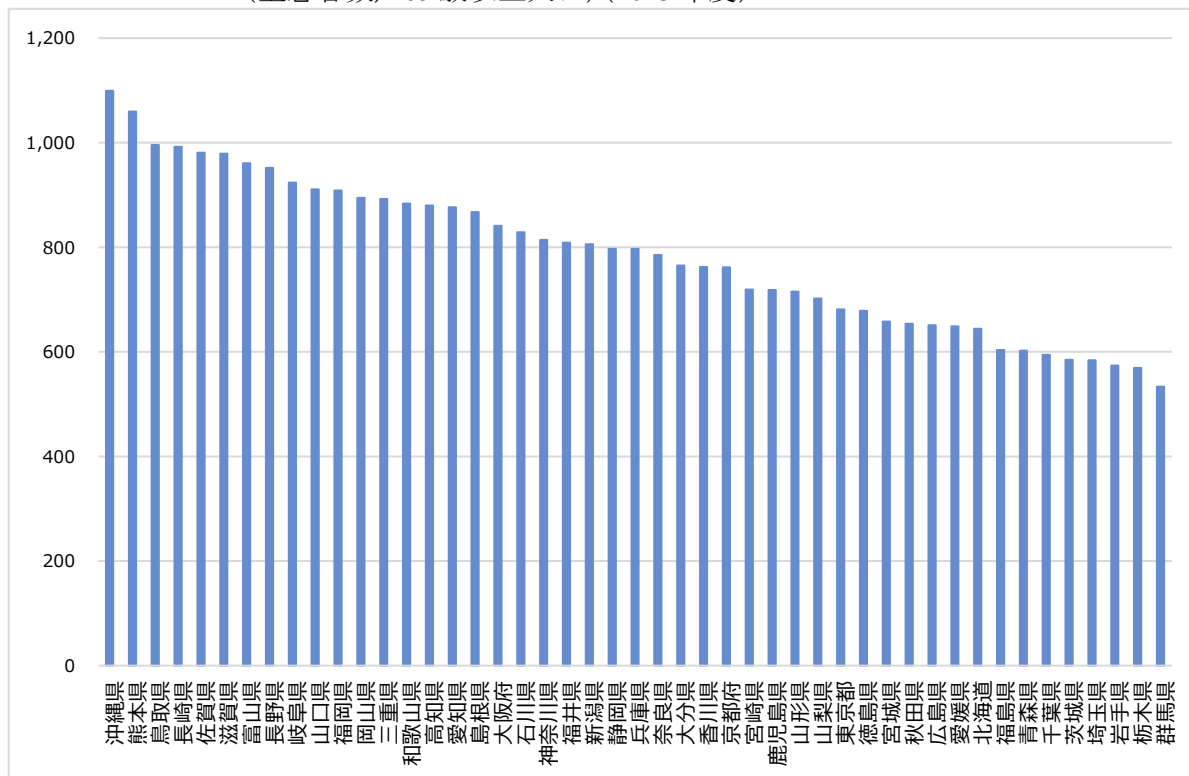


人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年 10 月 1 日現在人口 [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

(3) 65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数

人口 10 万人あたり高齢者の多い都道府県での患者数が多いかをみるために、65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数を都道府県別にみた。1099.4（沖縄県）～533.4（群馬県）であった（図表 2.7.3-3）。

図表 2.7.3-3 都道府県別 65 歳以上人口 10 万人あたり患者数  
(全患者数/65 歳以上人口)(2023 年度)



65 歳以上人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年 10 月 1 日現在人口 [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

(4) 1 病院あたりの患者数

一般病院あたりの患者数をみるため、全国の一般病院数で割ったものが図表 2.7.3-4 である。神奈川県および滋賀県で多い一方、徳島県で低い傾向がみられた。

図表 2.7.3-4 都道府県別 1 病院あたり患者数 (2023 年度)

患者件数/ 一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
北海道	1.27	4.05	5.80	6.11	0.05	5.21	0.44		0.44
青森県	1.97	5.96	7.74	9.21	0.21	8.35	0.72		0.72
岩手県	1.51	5.78	6.47	8.57		7.05	0.62		0.64
宮城県	1.38	8.75	9.54	11.15		8.06	0.71		0.73
秋田県	1.71	7.52	10.04	14.10		12.79	0.98		1.08
山形県	2.96	8.27	9.73	14.63	0.29	11.96	0.98		0.96
福島県	1.43	6.52	8.11	9.17	0.28	8.81	0.63		0.78
茨城県	2.32	7.12	8.16	7.58	0.08	6.87	0.57		0.59
栃木県	1.82	7.91	9.57	8.37	0.24	7.30	0.69		0.73
群馬県	2.04	5.21	7.09	6.57		5.95	0.30		0.38
埼玉県	2.80	8.95	10.18	8.89	0.08	7.52	0.57		0.68
千葉県	2.20	9.04	10.40	9.23	0.16	8.21	0.71		0.79
東京都	2.28	8.25	10.34	7.74	0.16	7.15	0.57		0.64
神奈川県	4.63	14.87	17.74	15.34	0.13	12.46	1.04		1.13
新潟県	1.78	11.39	11.77	16.90	0.36	13.59	1.10		1.13
富山県	2.08	6.98	7.33	11.01		8.65	0.55		0.53
石川県	3.01	6.47	7.84	10.20	0.13	8.32	0.61		0.65
福井県	1.53	6.74	7.33	8.60		7.60	0.61		0.72
山梨県	3.33	6.50	7.71	8.35		7.00	0.44		0.62
長野県	4.56	10.18	12.90	15.11	0.12	12.77	1.02		1.07
岐阜県	4.48	13.59	15.15	18.12	0.20	14.29	0.99		1.12
静岡県	3.65	12.63	15.34	16.14	0.18	13.17	0.97		0.99
愛知県	4.99	11.48	13.66	16.32	0.14	12.12	0.96		0.92
三重県	3.02	12.93	13.57	14.83	0.20	12.01	0.93		0.91
滋賀県	6.12	14.06	16.75	18.75		14.55	1.29		1.59
京都府	2.03	8.92	9.24	9.56		7.32	0.73		0.69
大阪府	3.26	10.60	10.93	9.79	0.09	7.95	0.66		0.73
兵庫県	3.75	8.72	10.24	9.53	0.09	7.55	0.57		0.60
奈良県	3.41	11.34	12.34	9.55		8.58	0.82		0.77
和歌山県	2.27	7.88	9.07	8.31		7.04	0.59		0.69
鳥取県	2.28	8.46	10.05	12.56		11.31	0.51		0.38
島根県	2.38	9.95	12.00	14.38		13.03	0.57		0.81
岡山県	2.04	7.03	8.48	9.39	0.12	7.72	0.52		0.54
広島県	1.37	6.18	5.87	6.91	0.06	5.63	0.33		0.36
山口県	1.08	8.04	8.65	9.88	0.11	8.41	0.55		0.61
徳島県	1.06	4.01	3.73	5.42		3.79	0.23		0.22
香川県	1.96	6.55	7.25	7.67	0.19	6.12	0.47		0.49
愛媛県	1.63	4.55	5.40	6.21		4.93	0.40		0.45
高知県	1.37	4.07	4.15	5.42	0.11	4.07	0.35		0.36
福岡県	2.32	7.09	7.68	8.62	0.10	6.89	0.53		0.56
佐賀県	1.67	6.26	6.61	8.12		6.56	0.39		0.50
長崎県	1.79	8.37	7.63	10.46	0.09	7.26	0.57		0.49
熊本県	1.63	7.77	7.28	9.75	0.15	8.32	0.47		0.51
大分県	1.23	4.87	4.82	6.05		4.76	0.47		0.45
宮崎県	1.35	5.51	4.31	6.55		3.93	0.43		0.41
鹿児島県	0.67	4.55	4.10	5.59	0.07	3.99	0.32		0.41
沖縄県	4.97	10.66	12.78	11.41	0.16	9.14	0.49		0.88
全国	2.48	8.21	9.33	9.69	0.11	7.95	0.62	0.0016	0.67

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病院数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(5) 1 病床あたりの患者数

一般病床あたりの患者数をみるため、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.7.3-5 である。北海道および群馬県で少ない傾向がみられた。

図表 2.7.3-5 都道府県別 1 病床あたり患者数 (2023 年度)

患者件数/ 一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のみ)ずれなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のみ)ずれなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のみ)ずれなし)
北海道	0.0113	0.0362	0.0519	0.0547	0.0004	0.0466	0.0039		0.0039
青森県	0.0150	0.0453	0.0588	0.0700	0.0016	0.0634	0.0055		0.0055
岩手県	0.0118	0.0450	0.0504	0.0667		0.0549	0.0048		0.0050
宮城県	0.0098	0.0623	0.0679	0.0794		0.0575	0.0051		0.0052
秋田県	0.0099	0.0436	0.0583	0.0818		0.0742	0.0057		0.0063
山形県	0.0192	0.0535	0.0629	0.0947	0.0019	0.0774	0.0063		0.0062
福島県	0.0096	0.0437	0.0544	0.0615	0.0019	0.0591	0.0042		0.0052
茨城県	0.0198	0.0608	0.0697	0.0647	0.0007	0.0586	0.0048		0.0050
栃木県	0.0134	0.0582	0.0704	0.0616	0.0017	0.0537	0.0050		0.0054
群馬県	0.0164	0.0420	0.0571	0.0529		0.0479	0.0024		0.0030
埼玉県	0.0218	0.0696	0.0791	0.0691	0.0006	0.0584	0.0044		0.0053
千葉県	0.0154	0.0633	0.0728	0.0647	0.0011	0.0575	0.0050		0.0056
東京都	0.0162	0.0589	0.0738	0.0552	0.0012	0.0511	0.0041		0.0046
神奈川県	0.0285	0.0916	0.1092	0.0945	0.0008	0.0767	0.0064		0.0070
新潟県	0.0109	0.0699	0.0722	0.1037	0.0022	0.0834	0.0068		0.0069
富山県	0.0225	0.0755	0.0792	0.1191		0.0936	0.0059		0.0058
石川県	0.0232	0.0498	0.0603	0.0785	0.0010	0.0640	0.0047		0.0050
福井県	0.0140	0.0618	0.0673	0.0789		0.0697	0.0056		0.0066
山梨県	0.0277	0.0541	0.0642	0.0695		0.0583	0.0037		0.0051
長野県	0.0331	0.0737	0.0934	0.1094	0.0009	0.0925	0.0074		0.0078
岐阜県	0.0297	0.0902	0.1005	0.1203	0.0013	0.0949	0.0066		0.0074
静岡県	0.0243	0.0840	0.1020	0.1074	0.0012	0.0876	0.0065		0.0066
愛知県	0.0349	0.0803	0.0955	0.1142	0.0010	0.0847	0.0067		0.0064
三重県	0.0223	0.0955	0.1002	0.1095	0.0015	0.0887	0.0068		0.0067
滋賀県	0.0349	0.0801	0.0954	0.1068		0.0829	0.0074		0.0091
京都府	0.0134	0.0589	0.0611	0.0632		0.0483	0.0048		0.0046
大阪府	0.0233	0.0758	0.0782	0.0701	0.0007	0.0569	0.0047		0.0053
兵庫県	0.0295	0.0686	0.0805	0.0749	0.0007	0.0594	0.0045		0.0047
奈良県	0.0233	0.0774	0.0842	0.0652		0.0586	0.0056		0.0053
和歌山県	0.0200	0.0694	0.0798	0.0731		0.0620	0.0052		0.0061
鳥取県	0.0185	0.0686	0.0814	0.1018		0.0916	0.0042		0.0031
島根県	0.0155	0.0648	0.0782	0.0937		0.0849	0.0037		0.0053
岡山県	0.0167	0.0575	0.0694	0.0769	0.0010	0.0632	0.0043		0.0044
広島県	0.0132	0.0595	0.0565	0.0665	0.0006	0.0542	0.0032		0.0035
山口県	0.0110	0.0821	0.0884	0.1010	0.0011	0.0860	0.0057		0.0062
徳島県	0.0149	0.0568	0.0529	0.0768		0.0537	0.0033		0.0031
香川県	0.0171	0.0571	0.0632	0.0668	0.0016	0.0533	0.0041		0.0043
愛媛県	0.0170	0.0475	0.0564	0.0649		0.0514	0.0041		0.0047
高知県	0.0193	0.0570	0.0581	0.0760	0.0016	0.0570	0.0048		0.0051
福岡県	0.0208	0.0637	0.0690	0.0774	0.0009	0.0619	0.0047		0.0051
佐賀県	0.0216	0.0808	0.0853	0.1049		0.0847	0.0050		0.0065
長崎県	0.0181	0.0847	0.0772	0.1058	0.0009	0.0735	0.0057		0.0050
熊本県	0.0163	0.0777	0.0728	0.0976	0.0015	0.0832	0.0047		0.0051
大分県	0.0132	0.0520	0.0515	0.0647		0.0509	0.0050		0.0048
宮崎県	0.0169	0.0691	0.0541	0.0823		0.0493	0.0054		0.0052
鹿児島県	0.0084	0.0568	0.0511	0.0697	0.0008	0.0497	0.0040		0.0051
沖縄県	0.0392	0.0840	0.1007	0.0899	0.0012	0.0721	0.0038		0.0070
全国	0.0198	0.0657	0.0747	0.0776	0.0009	0.0636	0.0049	0.00001	0.0053

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(6) 1患者あたりの合計点数

1患者あたりの合計点数をみたところ、宮崎県で低い傾向がみられた(図表 2.7.3-6)。

図表 2.7.3-6 都道府県別 1患者あたり合計点数(2023年度)

合計点数/ 患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・K081 のいづれもなし)	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・K081 のいづれもなし)	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・K081 のいづれもなし)
北海道	112,241	149,278	77,781	117,507	148,920	60,916	126,736		74,058
青森県	111,148	153,420	78,228	110,943	166,095	68,023	125,253		76,747
岩手県	115,635	153,722	53,368	118,557		53,385	135,073		58,974
宮城県	104,234	155,263	75,842	122,585		60,565	126,657		81,911
秋田県	111,845	161,376	77,506	122,842		64,294	127,806		70,546
山形県	103,280	146,513	56,103	114,049	158,698	56,886	129,588		72,295
福島県	117,207	158,637	70,809	126,574	158,455	71,853	140,160		88,268
茨城県	107,848	155,379	72,840	126,380	164,536	68,237	137,691		74,550
栃木県	120,712	153,665	82,968	123,185	190,569	63,130	139,545		68,771
群馬県	114,509	161,231	66,718	127,081		59,684	126,352		73,347
埼玉県	118,015	157,564	72,700	125,263	184,472	64,114	137,098		75,466
千葉県	117,310	155,633	68,927	125,220	175,514	63,412	139,757		73,941
東京都	117,824	153,687	70,647	122,643	185,222	57,669	135,945		68,886
神奈川県	116,213	152,554	72,100	121,979	179,777	58,424	136,827		65,464
新潟県	109,336	149,326	72,338	115,873	150,941	61,415	129,525		82,462
富山県	110,041	153,364	65,343	119,380		60,802	128,431		62,858
石川県	108,297	155,051	70,620	122,952	163,396	67,982	135,156		78,405
福井県	111,869	152,153	73,667	120,810		66,188	126,338		84,345
山梨県	107,703	145,596	63,589	108,956		59,664	120,511		59,211
長野県	115,227	162,154	76,549	126,639	202,428	68,820	134,990		73,868
岐阜県	106,369	149,684	64,085	119,591	173,679	64,363	146,382		78,599
静岡県	112,960	155,219	70,651	119,493	155,565	60,728	136,839		70,982
愛知県	106,581	151,000	66,100	117,927	154,848	57,097	130,946		65,975
三重県	108,213	151,678	59,112	115,117	171,169	61,857	130,629		60,420
滋賀県	114,818	149,151	63,289	117,274		62,368	133,735		77,678
京都府	117,735	150,102	75,934	119,688		63,160	136,868		62,474
大阪府	110,079	144,696	56,108	118,109	166,789	56,327	134,986		76,190
兵庫県	113,310	155,283	67,113	122,175	182,028	60,025	133,773		65,563
奈良県	119,463	150,785	66,724	121,259		66,112	141,068		75,989
和歌山県	108,330	150,950	71,193	121,031		68,672	151,151		97,798
鳥取県	107,669	163,562	68,638	123,391		61,470	133,149		56,529
島根県	122,933	163,704	72,106	122,616		66,642	118,661		107,440
岡山県	115,611	152,199	84,733	120,775	150,486	64,010	152,338		72,658
広島県	111,538	153,090	60,083	121,738	184,819	59,431	131,595		66,151
山口県	106,543	157,520	71,616	119,978	172,030	61,822	141,958		76,451
徳島県	113,790	142,242	54,178	116,906		51,518	129,348		54,274
香川県	111,045	156,622	76,638	115,746	196,953	62,834	130,861		71,080
愛媛県	112,455	155,506	66,570	118,646		62,989	130,418		68,974
高知県	97,737	152,035	63,448	119,451	191,348	59,047	131,232		68,266
福岡県	109,901	149,264	61,104	117,788	185,619	60,819	130,574		76,782
佐賀県	115,114	154,989	68,039	115,820		63,039	148,837		75,342
長崎県	95,533	138,465	63,596	111,721	155,701	60,476	129,058		70,652
熊本県	110,276	151,123	60,663	118,998	165,399	59,680	128,955		72,499
大分県	110,373	148,040	65,332	119,848		66,900	133,114		69,264
宮崎県	98,747	139,103	52,851	103,476		49,075	122,619		52,143
鹿児島県	109,923	153,924	77,744	126,292	169,470	65,529	146,505		76,275
沖縄県	103,744	150,168	64,511	110,755	135,280	58,456	118,789		61,780
全国	112,000	152,139	68,410	120,008	171,464	61,112	134,295	165,337	72,077

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記

(7) 1病院あたりの合計点数

一般病院あたりの合計点数をみたところ、神奈川県および滋賀県で高い傾向がみられた(図表2.7.3-7)。

図表 2.7.3-7 都道府県別 1病院あたり合計点数(2023年度)

合計点数/ 一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
北海道	141,995	604,190	450,929	717,703	7,061	317,315	55,720		32,560
青森県	219,208	914,129	605,183	1,021,596	34,603	567,803	90,461		55,429
岩手県	174,974	887,947	345,485	1,015,534		376,502	83,532		38,023
宮城県	143,804	1,358,551	723,305	1,366,592		488,445	90,302		59,916
秋田県	191,069	1,213,684	778,293	1,732,578		822,429	125,144		76,424
山形県	305,869	1,211,552	545,930	1,669,058	45,778	680,446	127,096		69,514
福島県	168,115	1,033,544	574,342	1,160,902	44,816	632,890	87,777		68,653
茨城県	250,462	1,106,052	594,701	957,828	12,990	468,677	77,904		43,651
栃木県	219,723	1,215,510	794,259	1,031,154	44,966	461,063	95,643		50,226
群馬県	233,036	840,096	472,878	834,947		354,962	37,684		27,666
埼玉県	330,920	1,410,619	740,258	1,113,827	14,957	481,940	77,813		51,501
千葉県	258,448	1,407,384	716,732	1,156,324	28,795	520,675	99,359		58,633
東京都	268,110	1,267,656	730,624	949,023	29,925	412,513	77,220		44,401
神奈川県	537,636	2,268,783	1,278,836	1,871,464	23,016	728,179	142,509		74,072
新潟県	194,618	1,700,821	851,417	1,958,256	54,339	834,628	142,478		93,182
富山県	229,039	1,069,981	478,674	1,314,569		526,009	70,189		33,621
石川県	326,336	1,002,666	553,661	1,254,109	21,786	565,608	82,896		51,224
福井県	170,748	1,025,028	540,227	1,038,544		502,795	77,576		60,670
山梨県	358,320	946,373	490,372	909,364		417,648	53,303		36,438
長野県	525,989	1,650,064	987,338	1,913,662	24,366	878,724	137,490		79,340
岐阜県	476,068	2,033,510	970,651	2,167,216	33,889	919,926	144,597		88,185
静岡県	412,021	1,959,783	1,083,655	1,929,075	27,979	799,950	132,901		70,471
愛知県	531,754	1,733,779	902,817	1,924,580	21,166	691,736	125,765		60,517
三重県	327,311	1,960,576	802,032	1,706,859	33,811	743,048	120,953		55,199
滋賀県	702,414	2,096,888	1,059,776	2,198,321		907,390	173,069		123,371
京都府	238,631	1,338,828	701,754	1,144,663		462,041	100,125		43,187
大阪府	358,529	1,534,148	613,186	1,156,854	15,490	447,699	89,505		55,949
兵庫県	425,274	1,354,747	687,265	1,163,791	16,919	453,462	76,748		39,506
奈良県	407,183	1,709,606	823,242	1,157,939		567,073	115,239		58,865
和歌山県	245,549	1,189,487	645,479	1,005,361		483,450	88,675		67,806
鳥取県	245,705	1,383,986	689,896	1,550,301		695,085	68,281		21,742
島根県	292,381	1,628,191	865,277	1,763,013		868,149	67,348		87,114
岡山県	236,073	1,069,648	718,155	1,134,275	17,890	494,172	79,897		39,124
広島県	153,157	945,960	352,725	841,266	11,034	334,412	43,865		24,025
山口県	115,104	1,265,788	619,606	1,185,855	18,432	519,965	78,584		46,416
徳島県	120,112	570,550	202,264	633,893		195,194	30,181		12,061
香川県	217,647	1,025,354	555,883	887,389	36,765	384,544	61,069		35,066
愛媛県	183,088	706,847	359,807	737,369		310,258	51,736		30,782
高知県	134,274	618,087	263,278	647,491	21,460	240,053	45,379		24,882
福岡県	255,026	1,059,007	469,561	1,014,787	18,562	419,340	68,635		43,313
佐賀県	192,325	969,629	449,723	940,685		413,600	58,083		37,671
長崎県	170,825	1,159,347	485,054	1,168,332	14,515	439,221	73,279		34,727
熊本県	179,282	1,174,682	441,764	1,160,782	24,353	496,480	60,917		36,917
大分県	135,776	720,226	314,734	724,794		318,571	62,331		31,334
宮崎県	133,132	766,309	227,921	678,136		192,796	52,551		21,416
鹿児島県	73,666	701,120	318,710	706,180	11,535	261,431	46,790		31,149
沖縄県	515,988	1,600,476	824,210	1,263,483	21,360	534,566	57,832		54,464
全国	277,678	1,248,400	638,182	1,163,153	19,221	485,789	83,067	257	48,041

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
一般病院数：令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(8) 1病床あたりの合計点数

一般病床あたりの合計点数をみたところ、北海道で低い傾向がみられた(図表 2.7.3-8)。

図表 2.7.3-8 都道府県別 1病床あたり合計点数(2023年度)

合計点数/ 一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいづれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいづれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいづれもなし)
北海道	1,271	5,408	4,036	6,424	63	2,840	499		291
青森県	1,666	6,946	4,599	7,763	263	4,315	687		421
岩手県	1,363	6,915	2,691	7,909		2,932	651		296
宮城県	1,024	9,678	5,152	9,735		3,479	643		427
秋田県	1,108	7,041	4,515	10,051		4,771	726		443
山形県	1,978	7,836	3,531	10,795	296	4,401	822		450
福島県	1,127	6,929	3,850	7,783	300	4,243	588		460
茨城県	2,138	9,443	5,077	8,178	111	4,002	665		373
栃木県	1,616	8,938	5,841	7,583	331	3,390	703		369
群馬県	1,876	6,764	3,808	6,723		2,858	303		223
埼玉県	2,571	10,961	5,752	8,655	116	3,745	605		400
千葉県	1,810	9,856	5,019	8,097	202	3,646	696		411
東京都	1,914	9,050	5,216	6,775	214	2,945	551		317
神奈川県	3,310	13,967	7,873	11,521	142	4,483	877		456
新潟県	1,194	10,438	5,225	12,018	333	5,122	874		572
富山県	2,477	11,572	5,177	14,217		5,689	759		364
石川県	2,511	7,715	4,260	9,650	168	4,352	638		394
福井県	1,567	9,408	4,959	9,533		4,615	712		557
山梨県	2,983	7,878	4,082	7,570		3,477	444		303
長野県	3,808	11,947	7,149	13,856	176	6,362	995		574
岐阜県	3,160	13,499	6,443	14,386	225	6,107	960		585
静岡県	2,740	13,032	7,206	12,828	186	5,319	884		469
愛知県	3,719	12,127	6,315	13,462	148	4,839	880		423
三重県	2,418	14,483	5,925	12,609	250	5,489	893		408
滋賀県	4,003	11,949	6,039	12,527		5,171	986		703
京都府	1,577	8,847	4,637	7,564		3,053	662		285
大阪府	2,565	10,975	4,387	8,276	111	3,203	640		400
兵庫県	3,344	10,652	5,404	9,150	133	3,565	603		311
奈良県	2,780	11,672	5,621	7,906		3,872	787		402
和歌山県	2,161	10,470	5,681	8,849		4,255	780		597
鳥取県	1,991	11,215	5,590	12,562		5,632	553		176
島根県	1,905	10,606	5,636	11,484		5,655	439		567
岡山県	1,932	8,754	5,877	9,282	146	4,044	654		320
広島県	1,474	9,104	3,395	8,096	106	3,218	422		231
山口県	1,176	12,937	6,333	12,120	188	5,314	803		474
徳島県	1,701	8,080	2,864	8,977		2,764	427		171
香川県	1,897	8,938	4,846	7,735	320	3,352	532		306
愛媛県	1,911	7,379	3,756	7,697		3,239	540		321
高知県	1,882	8,661	3,689	9,073	301	3,364	636		349
福岡県	2,291	9,514	4,218	9,117	167	3,767	617		389
佐賀県	2,483	12,519	5,807	12,146		5,340	750		486
長崎県	1,729	11,733	4,909	11,824	147	4,445	742		351
熊本県	1,793	11,749	4,418	11,610	244	4,966	609		369
大分県	1,452	7,703	3,366	7,752		3,407	667		335
宮崎県	1,671	9,618	2,861	8,511		2,420	660		269
鹿児島県	918	8,742	3,974	8,805	144	3,260	583		388
沖縄県	4,068	12,619	6,499	9,962	168	4,215	456		429
全国	2,222	9,990	5,107	9,308	154	3,887	665	2.06	384

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

## 2.7.4. 地方厚生局別

都道府県別にばらつきが確認されたため、地方厚生局ごとに特徴がないかをみた。

### (1) 人口 10 万人あたりの患者数

地方厚生局別にみた人口 10 万人あたりの患者数は、全体的に九州で多く、大腿骨頸部骨折閉鎖性 (ICD=S7200) においては西高東低の傾向がみられた (図表 2.7.4-1)。

図表 2.7.4-1 地方厚生局別 人口 10 万人あたり患者数 (2023 年度)

人口10万人あたり 患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨折閉鎖性 または S7220 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的 手術 (大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・ K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的 手術 (大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・ K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的 手術 (大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・ K081のいずれもなし)
北海道	11.2	35.9	51.5	54.2	0.42	46.3	3.90		3.90
東北	9.1	37.7	44.9	56.5	0.84	47.8	3.90		4.17
関東信越	11.6	39.1	46.7	41.8	0.59	36.1	2.89		3.22
東海北陸	17.0	47.9	55.5	65.4	0.65	51.0	3.81		3.83
近畿	17.8	53.8	58.5	54.8	0.46	44.3	3.75		4.04
中国四国	13.3	51.9	56.4	66.3	0.79	54.2	3.52		3.77
九州	16.4	59.3	59.5	72.2	0.81	55.7	4.11		4.56
全国	14.1	46.6	53.0	55.1	0.64	45.2	3.51	0.009	3.79

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 人口：政府統計の総合窓口 (e-Stat) 人口推計各年 10 月 1 日現在人口 [https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

### 地方厚生局の区分け

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東信越：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸：富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 65歳以上人口10万人あたりの患者数

地方厚生局別にみた65歳以上人口10万人あたりの患者数においても、全体的に九州で多く、西高東低の傾向がみられた(図表2.7.4-2)。

図表 2.7.4-2 地方厚生局別 65歳以上人口10万人あたりの患者数  
(全患者数/65歳以上人口)(2023年度)

65歳以上人口10万人 あたり患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨折閉鎖性または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・ K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・ K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・ K081のいずれもなし)
北海道	35.0	111.8	160.2	168.8	1.31	143.9	12.15		12.15
東北	28.3	117.1	139.5	175.4	2.60	148.4	12.11		12.94
関東信越	43.9	147.9	176.4	158.0	2.23	136.5	10.93		12.17
東海北陸	60.6	170.5	197.4	232.6	2.31	181.3	13.55		13.61
近畿	61.8	186.8	203.1	190.4	1.61	153.9	13.01		14.02
中国四国	41.4	162.1	176.2	207.0	2.45	169.2	11.01		11.78
九州	55.1	199.6	200.2	243.0	2.72	187.6	13.85		15.36
全国	48.4	160.0	181.9	189.0	2.19	155.0	12.06	0.030	13.00

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
65歳以上人口：政府統計の総合窓口(e-Stat)人口推計各年10月1日現在人口  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

(3) 1病院あたりの患者数

一般病院あたりの患者数をみるため、全国の一般病院数で割ったものが図表2.7.4-3である。東海北陸で多く、北海道で少ない傾向がみられた。

図表 2.7.4-3 地方厚生局別 1病院あたり患者数(2023年度)

患者件数/ 一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨折閉鎖性または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・K081 のいずれもなし)	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・K081 のいずれもなし)	K046 骨折観血的 手術(大腿)	K081 人工骨頭 挿入術	手術なし(K046・K081 のいずれもなし)
北海道	1.27	4.05	5.80	6.11	0.05	5.21	0.44		0.44
東北	1.72	7.14	8.51	10.69	0.16	9.05	0.74		0.79
関東信越	2.77	9.33	11.13	9.97	0.14	8.61	0.69		0.77
東海北陸	3.93	11.06	12.80	15.09	0.15	11.76	0.88		0.88
近畿	3.22	9.73	10.58	9.91	0.08	8.01	0.68		0.73
中国四国	1.57	6.14	6.68	7.84	0.09	6.41	0.42		0.45
九州	1.85	6.71	6.73	8.17	0.09	6.31	0.47		0.52
全国	2.48	8.21	9.33	9.69	0.11	7.95	0.62	0.0016	0.67

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
一般病院数：令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(4) 1病床あたりの患者数

一般病床あたりの患者数をみるために、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.7.4-4 である。いずれのケースでも東海北陸がもっとも多く、北海道がもっとも少なかった。

図表 2.7.4-4 地方厚生局別 1 病床あたり患者数 (2023 年度)

患者件数/ 一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
北海道	0.0113	0.0362	0.0519	0.0547	0.0004	0.0466	0.0039		0.0039
東北	0.0120	0.0496	0.0591	0.0743	0.0011	0.0629	0.0051		0.0055
関東信越	0.0198	0.0668	0.0797	0.0714	0.0010	0.0617	0.0049		0.0055
東海北陸	0.0286	0.0806	0.0933	0.1100	0.0011	0.0857	0.0064		0.0064
近畿	0.0235	0.0711	0.0774	0.0725	0.0006	0.0586	0.0050		0.0053
中国四国	0.0154	0.0604	0.0657	0.0772	0.0009	0.0631	0.0041		0.0044
九州	0.0189	0.0684	0.0686	0.0833	0.0009	0.0643	0.0047		0.0053
全国	0.0198	0.0657	0.0747	0.0776	0.0009	0.0636	0.0049	0.00001	0.0053

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(5) 1 患者あたりの合計点数

1 患者あたりの合計点数をみたところ、大腿骨頸部骨折閉鎖性 (ICD=S7200) は、いずれのケースでも九州がもっとも低かった (図表 2.7.4-5)。

図表 2.7.4-5 地方厚生局別 1 患者あたり合計点数 (2023 年度)

合計点数/ 患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子骨通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
北海道	112,241	149,278	77,781	117,507	148,920	60,916	126,736		74,058
東北	110,117	155,003	69,910	119,904	160,386	63,111	130,714		76,410
関東信越	115,942	154,621	71,811	122,997	178,380	61,433	135,967		71,261
東海北陸	108,149	152,224	66,279	118,627	161,482	60,465	134,168		68,891
近畿	112,638	149,117	63,772	119,720	174,997	60,289	135,822		74,047
中国四国	111,219	154,699	70,205	120,164	178,179	61,538	136,297		72,145
九州	107,260	148,363	63,512	116,541	167,024	60,792	131,704		71,587
全国	112,000	152,139	68,410	120,008	171,464	61,112	134,295	165,337	72,077

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記

(6) 1病院あたりの合計点数

1病院あたりの合計点数は、全体的に東海北陸で高く、北海道で低い傾向にあった(図表 2.7.4-6)。

図表 2.7.4-6 地方厚生局別 1病院あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/ 一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
北海道	141,995	604,190	450,929	717,703	7,061	317,315	55,720		32,560
東北	189,740	1,106,820	594,623	1,281,784	25,380	570,910	96,527		60,289
関東信越	321,053	1,442,498	799,440	1,226,480	25,046	529,242	93,726		54,701
東海北陸	424,859	1,683,095	848,664	1,789,815	24,190	710,896	117,872		60,802
近畿	362,583	1,450,287	674,530	1,186,934	14,707	483,078	92,008		54,058
中国四国	174,584	950,270	468,663	942,608	16,566	394,578	56,876		32,212
九州	198,661	995,965	427,621	952,428	15,269	383,550	61,350		36,989
全国	277,678	1,248,400	638,182	1,163,153	19,221	485,789	83,067	257	48,041

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病院数：令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(7) 1病床あたりの合計点数

1病床あたりの合計点数は、いずれのケースでも北海道がもっとも低く、東海北陸で高い傾向にあった(図表 2.7.4-7)。

図表 2.7.4-7 地方厚生局別 1病床あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/ 一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
北海道	1,271	5,408	4,036	6,424	63	2,840	499		291
東北	1,319	7,691	4,132	8,907	176	3,967	671		419
関東信越	2,299	10,328	5,724	8,782	179	3,789	671		392
東海北陸	3,097	12,268	6,186	13,045	176	5,182	859		443
近畿	2,652	10,609	4,934	8,683	108	3,534	673		395
中国四国	1,718	9,351	4,612	9,276	163	3,883	560		317
九州	2,026	10,155	4,360	9,711	156	3,911	626		377
全国	2,222	9,990	5,107	9,308	154	3,887	665	2.06	384

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

## 2.7.5. 都市区分別

「大都市型」、「地方都市型」、「過疎地域型」の3つの都市区分別に特徴がないかを見た。都市区分は、ウェルネスデータベース（WDB）2次医療圏データベースシステム<sup>5</sup>より以下のことを示す。

### 「大都市型」

人口が100万人以上であるか、または人口密度が2,000人/km<sup>2</sup>以上である二次医療圏

### 「地方都市型」

大都市型二次医療圏の条件以外で人口が20万人以上であるか、または人口が10万人以上で、かつ人口密度が200人/km<sup>2</sup>以上である二次医療圏

### 「過疎地域型」

大都市型二次医療圏、地方都市型二次医療圏の条件以外の二次医療圏

### (1) 人口10万人あたり患者数

都市区分別にみた人口10万人あたりの患者数は、いずれのケースでも「過疎地域型」もっとも多く、「大都市型」がもっとも少なかった（図表2.7.5-1）。

図表 2.7.5-1 都市区分別 人口10万人あたり患者数（2023年度）

人口10万人 あたり 患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220 = 転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術（大腿）	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいづれもなし)	K046 骨折観血的手術（大腿）	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいづれもなし)	K046 骨折観血的手術（大腿）	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいづれもなし)
大都市型	13.3	43.0	49.8	43.9	0.49	36.3	2.97		3.29
地方都市型	14.2	47.7	53.1	59.8	0.74	48.4	3.74		3.93
過疎地域型	15.4	52.3	60.7	79.6	0.80	67.4	4.63		5.04
全体	13.9	46.0	52.2	54.3	0.63	44.5	3.46	0.009	3.73

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
人口：WELLNESS 二次医療圏データベースシステム [https://www.wellness.co.jp/service/2ndary\\_medical\\_area/](https://www.wellness.co.jp/service/2ndary_medical_area/)

<sup>5</sup> ウェルネスデータベース（WDB）2次医療圏データベースシステム：2次医療圏基礎データ（巧見さん）プロ版  
[https://www.wellness.co.jp/service/2ndary\\_medical\\_area/](https://www.wellness.co.jp/service/2ndary_medical_area/)

(2) 65歳以上人口10万人あたり患者数

都市区分別にみた65歳以上人口10万人あたりの患者数は、大腿骨頸部骨折閉鎖性(ICD=S7200)は「大都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった。

転子貫通骨折閉鎖性(ICD=S7210)または転子下骨折閉鎖性(ICD=S7220)および大腿骨骨幹部骨折閉鎖性(ICD=S7230)は「大都市型」がもっとも少なかった(図表2.7.5-2)。

図表 2.7.5-2 都市区分別 65歳以上人口10万人あたり患者数  
(全患者数/65歳以上人口)(2023年度)

65歳以上人口10万人あたり患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
大都市型	52.3	168.9	195.7	172.6	1.91	142.7	11.67		12.92
地方都市型	47.0	158.2	176.1	198.4	2.44	160.5	12.39		13.04
過疎地域型	42.1	143.0	166.0	217.7	2.20	184.4	12.65		13.79
全体	48.6	160.9	182.9	190.1	2.20	155.9	12.13	0.031	13.07

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
65歳以上人口:WELLNESS二次医療圏データベースシステム [https://www.wellness.co.jp/service/2ndary\\_medical\\_area/](https://www.wellness.co.jp/service/2ndary_medical_area/)

(3) 1病院あたりの患者数

一般病院あたりの患者数をみるため、全国の一般病院数で割ったものが図表2.7.5-3である。「大都市型」で多く、「過疎地域型」で少ない傾向がみられた。

図表 2.7.5-3 都市区分別 1病院あたり患者数(2023年度)

患者件数/一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術(大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
大都市型	2.99	9.64	11.17	9.85	0.11	8.14	0.67		0.74
地方都市型	2.30	7.74	8.62	9.71	0.12	7.85	0.61		0.64
過疎地域型	1.78	6.04	7.01	9.20	0.09	7.80	0.53		0.58
全国	2.48	8.21	9.33	9.69	0.11	7.95	0.62	0.0016	0.67

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
一般病院数:令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(4) 1 病床あたりの患者数

一般病床あたりの患者数をみるため、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.7.5-4 である。大腿骨頸部骨折閉鎖性 (ICD=S7200) は、いずれのケースでも「大都市型」がもっとも多かった。

転子貫通骨折閉鎖性 (ICD=S7210) または 転子下骨折閉鎖性 (ICD=S7220) および 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性 (ICD=S7230) は、「過疎地域型」がもっとも多く、「大都市型」がもっとも少なかった。

図表 2.7.5-4 都市区分別 1 病床あたり患者数 (2023 年度)

患者件数/一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
大都市型	0.0207	0.0668	0.0773	0.0682	0.0008	0.0564	0.0046		0.0051
地方都市型	0.0193	0.0651	0.0724	0.0816	0.0010	0.0660	0.0051		0.0054
過疎地域型	0.0188	0.0640	0.0743	0.0975	0.0010	0.0826	0.0057		0.0062
全国	0.0198	0.0657	0.0747	0.0776	0.0009	0.0636	0.0049	0.00001	0.0053

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設 (静態・動態) 調査全国編 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&class=00000122880>

(5) 1 患者あたりの合計点数

1 患者あたりの合計点数は、手術なし (K046・K081 のいずれもなし) のケースは、いずれのケースでも「過疎地域型」がもっとも高く、「大都市型」がもっとも低かった (図表 2.7.5-5)。

図表 2.7.5-5 都市区分別 1 患者あたり合計点数 (2023 年度)

合計点数/患者件数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
大都市型	112,933	150,879	67,918	120,521	176,191	58,688	133,526		70,495
地方都市型	111,274	153,061	68,149	119,944	167,880	61,603	136,250		72,314
過疎地域型	111,292	153,146	71,773	118,764	173,854	66,161	128,485		76,567
全国	112,000	152,139	68,410	120,008	171,464	61,112	134,295	165,337	72,077

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記

(6) 1病院あたりの合計点数

1病院あたりの合計点数は、大腿骨頸部骨折閉鎖性 (ICD=S7200) および大腿骨骨幹部骨折閉鎖性 (ICD=S7230) は、いずれのケースでも「大都市型」がもっとも高く、「過疎地域型」がもっとも低かった (図表 2.7.5-6)。

図表 2.7.5-6 都市区分別 1病院あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/一般病院数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
大都市型	337,124	1,454,654	758,356	1,187,208	19,172	477,900	88,948		51,964
地方都市型	255,861	1,184,848	587,141	1,164,369	20,066	483,593	82,614		46,120
過疎地域型	197,997	925,740	503,481	1,092,707	16,142	515,728	68,699		44,616
全国	277,678	1,248,400	638,182	1,163,153	19,221	485,789	83,067	257	48,041

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病院数：令和5年医療施設 (静態・動態) 調査全国編 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=0045021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(7) 1病床あたりの合計点数

1病床あたりの合計点数は、転子貫通骨折閉鎖性 (ICD=S7210) または 転子下骨折閉鎖性 (ICD=S7220) および大腿骨骨幹部骨折閉鎖性 (ICD=S7230) は、いずれのケースでも「過疎地域型」がもっとも高く、「大都市型」がもっとも低かった (図表 2.7.5-7)。

図表 2.7.5-7 都市区分別 1病床あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/一般病床数	大腿骨頸部骨折 160800 股関節・大腿近位の骨折								
	ICD=S7200 大腿骨頸部骨折閉鎖性			ICD=S7210 転子貫通骨折閉鎖性 または S7220=転子下骨折閉鎖性			ICD=S7230 大腿骨骨幹部骨折閉鎖性		
	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)	K046 骨折観血的手術 (大腿)	K081 人工骨頭挿入術	手術なし(K046・K081のいずれもなし)
大都市型	2,334	10,072	5,251	8,220	133	3,309	616		360
地方都市型	2,150	9,957	4,934	9,785	169	4,064	694		388
過疎地域型	2,097	9,806	5,333	11,575	171	5,463	728		473
全国	2,222	9,990	5,107	9,308	154	3,887	665	2.06	384

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和5年医療施設 (静態・動態) 調査全国編 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=0045021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

## 2.7.6. 各種データとの相関

都道府県別の人口 10 万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と、人口 10 万人あたり一般病院数、一般病床数、常勤換算医師数、初期・二次・三次の一般病院数等の相関をそれぞれ確認した。面積以外はいずれの項目でも相関が確認された（図表 2.7.6-1）。

各種データとの詳細は、別添 1 に示す。

図表 2.7.6-1 都道府県別 人口 10 万人あたり患者数と各種データの相関

相関係数	人口10万人あたり							
	一般病院数	一般病床数	常勤換算医師数	医療施設従事整形外科医師数	地域医療支援病院数	初期（軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設）の一般病院数	二次（入院を要する救急医療施設）の一般病院数	三次（救命救急センター）の一般病院数
人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数	0.41164	0.47868	0.37874	0.55635	0.47833	0.32349	0.39901	0.44064

相関係数	人口10万人あたり救急病院告知数	病院 1 日平均患者数（在院）	一般病床利用率	一般病床平均在院日数	高齢化率	人口密度	面積
人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数	0.38305	0.56356	0.39424	0.38717	0.42768	-0.37265	-0.10333

人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年 10 月 1 日現在人口  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)  
 病院、病床数、常勤換算医師数：令和 5(2023)年医療施設（静態・動態）調査・病院報告の概況  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/23/>  
 医療施設従事整形外科医師数：令和 6 年医師・歯科医師・薬剤師統計人口 10 万対医療施設従事医師数  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450026&tstat=000001135683&cycle=7&tclass1=000001236302&tclass2=000001236305&cycle\\_facet=tclass1&tclass3val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450026&tstat=000001135683&cycle=7&tclass1=000001236302&tclass2=000001236305&cycle_facet=tclass1&tclass3val=0)  
 救急病院告知数：総務省消防庁令和 5 年版消防白書  
<https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/document/67077.html>  
 地域医療支援病院数、救急告示病院数：令和 5 年病院機能報告 都道府県編  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450023&tstat=000001030749&cycle=7&tclass1=000001222980&tclass2=000001222989&tclass3=000001222990&cycle\\_facet=tclass1%3Atclass2&tclass4val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450023&tstat=000001030749&cycle=7&tclass1=000001222980&tclass2=000001222989&tclass3=000001222990&cycle_facet=tclass1%3Atclass2&tclass4val=0)  
 二次（入院を要する救急医療施設）の一般病院数、三次（救命救急センター）の一般病院数：医療施設調査 令和 5 年医療施設（静態・動態）調査 都道府県編  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001222880&tclass2=000001222882&cycle\\_facet=tclass1%3Atclass2&tclass3val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001222880&tclass2=000001222882&cycle_facet=tclass1%3Atclass2&tclass3val=0)  
 人口密度、面積：総務省令和 4 年度地方財政統計年報団体数、人口、面積及び人口密度  
<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/toukeiR04.html>  
 高齢化率：内閣府令和 6 年版高齢社会白書（全体版）  
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/html/zenbun/index.html>

## 2.8. 誤嚥性肺炎の現状

### 2.8.1. 申請内容

誤嚥性肺炎について分析を行った。

2023年度（2023年4月～2024年3月分請求分）のDPCレセプトについて診断群分類番号が040081（誤嚥性肺炎）のコードを対象とし、以下のICDコードおよび処置・手術、傷病名区分を対象とする。

ICDコード ICD名称

J690 誤嚥性肺炎

処置

区分番号 レセプト電算コード 診療行為名称

J045-00 140009310 人工呼吸

J045-00 140023510 人工呼吸（5時間超14日目まで）

J045-00 140063810 人工呼吸（5時間超15日目以降）

J045-00 140009450 無水アルコール吸入療法

J045-00 140009550 人工呼吸（閉鎖循環式麻酔装置）

J045-00 140009650 酸素吸入（マイクロアダプター）

J045-00 140009750 人工呼吸（半閉鎖式循環麻酔器）

J045-00 140009950 酸素加圧（気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器）

J045-00 140010050 CPAP

J045-00 140010150 IMV

J045-00 140023650 無水アルコール吸入療法（5時間超14日目まで）

J045-00 140023750 人工呼吸（閉鎖循環式麻酔装置）（5時間超14日目まで）

J045-00 140023850 酸素吸入（マイクロアダプター）（5時間超14日目まで）

J045-00 140023950 人工呼吸（半閉鎖式循環麻酔器）（5時間超14日目まで）

J045-00 140024150 酸素加圧（気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器・5時間超14日目まで）

J045-00 140024250 CPAP（5時間超14日目まで）

J045-00 140024350 IMV (5時間超 14日目まで)  
J045-00 140039550 人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器)  
J045-00 140039650 人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器) (5時間超 14日目まで)  
J045-00 140039850 閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入  
J045-00 140039950 閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入 (5時間超 14日目まで)  
J045-00 140063950 無水アルコール吸入療法 (5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064050 人工呼吸 (閉鎖循環式麻酔装置) (5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064150 酸素吸入 (マイクロアダプター) (5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064250 閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入 (5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064350 人工呼吸 (半閉鎖式循環麻酔器) (5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064450 酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器・5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064550 CPAP (5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064650 IMV (5時間超 15日目以降)  
J045-00 140064750 人工呼吸 (鼻マスク式人工呼吸器) (5時間超 15日目以降)

#### 手術

区分番号 レセプト電算コード 診療行為名称

K386 150106210 気管切開術  
K403-23 150345310 嚥下機能手術 咽頭気管分離術  
K6182 130009170 中心静脈注射用植込型カテーテル設置 (頭頸部その他)  
K664 150171610 胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)  
K664-2 150362110 経皮経食道胃管挿入術 (PTEG)

#### 傷病名区分

01 : 傷病名 (医療資源を最も投入した傷病名) または

11 : 主傷病名を対象とする

疑い病名は除く

## 2.8.2. 病床規模別

病床規模別に分析を行った。

### (1) 患者数

病床規模別にみた患者数は、いずれのケースでも 200 床未満がもっとも少なく、400 床以上が多い傾向にあった (図表 2.8.2-1)。

図表 2.8.2-1 病床規模別 患者数 (2023 年度)

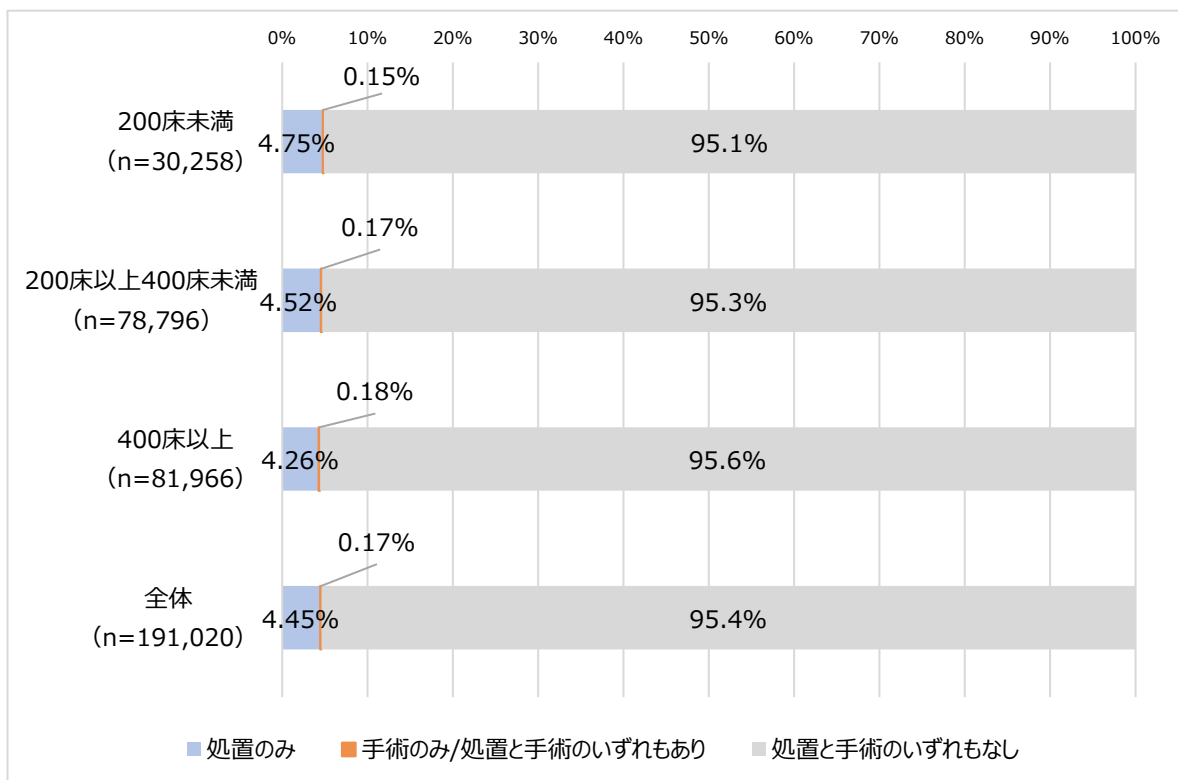
患者件数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
200床未満	1,438	44		28,776	30,258
200床以上400床未満	3,563	134		75,099	78,796
400床以上	3,494	137	14	78,321	81,966
全体	8,495	301	28	182,196	191,020

※患者数が 10 未満または片方から数値が推察される場合は合算表記

### (2) 病床規模別の治療割合

病床規模別に治療割合をみると、病床規模によって割合に大きな差はみられなかった (図表 2.8.2-2)。

図表 2.8.2-2 病床規模別 治療割合 (2023 年度)



(2) 1 病院あたりの患者数

一般病院あたりの患者数をみるため、全国の一般病院数で割ったものが図表 2.8.2-3 である。いずれのケースでも 400 床以上がもっとも多く、200 床未満がもっとも少なかった。

図表 2.8.2-3 病床規模別 1 病院あたり患者数 (2023 年度)

患者件数/一般病院数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	
200床未満	0.28	0.0015		5.53	5.81
200床以上400床未満	2.95	0.0017		62.22	65.28
400床以上	5.38	0.21	0.022	120.49	126.10
全体	1.20	0.04	0.004	25.79	27.04

※不明・該当なし除く、患者数が 10 未満または片方から数値が推察される場合は合算表記  
 一般病院数：令和 5 年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(3) 1 病床あたりの患者数

一般病床あたりの患者数をみるため、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.8.2-4 である。いずれのケースでも 200 床以上 400 床未満がもっとも多く、200 床未満がもっとも少なかった。

図表 2.8.2-4 病床規模別 1 病床あたり患者数 (2023 年度)

患者件数/一般病床数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
200床未満	0.00449	0.00014		0.08987	0.09450
200床以上400床未満	0.01466	0.00055		0.30903	0.32425
400床以上	0.01093	0.00043	0.00004	0.24501	0.25641
全体	0.00962	0.00034	0.00003	0.20637	0.21636

※不明・該当なし除く、患者数が 10 未満または片方から数値が推察される場合は合算表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(4) 1 患者あたりの合計点数

1 患者あたりの合計点数は、いずれのケースでも 400 床以上がもっとも高く、200 床未満がもっとも低かった（図表 2.8.2-5）。

図表 2.8.2-5 病床規模別 1 患者あたり合計点数 (2023 年度)

合計点数/患者件数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
200床未満	96,770	97,011		99,127	99,022
200床以上400床未満	106,449	99,561	149,231	101,703	101,921
400床以上	133,272	107,012	175,673	103,310	104,605
全体	115,843	102,614	165,156	101,987	102,613

※不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記

(5) 1病院あたりの合計点数

1病院あたりの合計点数は、いずれのケースでも400床以上がもっとも高く、病床数が増加するに伴い合計点数も高かった(図表2.8.2-6)。

図表 2.8.2-6 病床規模別 1病院あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/一般病院数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
200床未満	26,720	745		547,712	575,306
200床以上400床未満	314,231	10,228	1,236	6,327,946	6,653,642
400床以上	716,389	22,555	3,784	12,448,160	13,190,887
全体	139,290	4,372	655	2,630,095	2,774,411

※不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記

一般病院数：令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(6) 1病床あたりの合計点数

一般病床あたりの合計点数は、いずれのケースでも200床未満がもっとも低く、「処置・手術のいずれもあり」以外は200以上400床未満がもっとも高かった(図表2.8.2-7)。

図表 2.8.2-7 病床規模別 1病床あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/一般病床数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
200床未満	435	12.1		8,909	9,358
200床以上400床未満	1,561	50.8	6.1	31,430	33,047
400床以上	1,457	45.9	7.7	25,312	26,822
全体	1,115	35.0	5.2	21,047	22,202

※不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記

一般病床数：令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

### 2.8.3. 都道府県別

二次医療圏別の患者数および合計点数を NDB 申請したことから、都道府県別の分析を行った。

#### (1) 患者数

都道府県別に誤嚥性肺炎の患者数をみたところ、16,228（東京都）～795（山梨県）であった（図表 2.8.3-1）。

図表 2.8.3-1 都道府県別 患者数（2023年度）

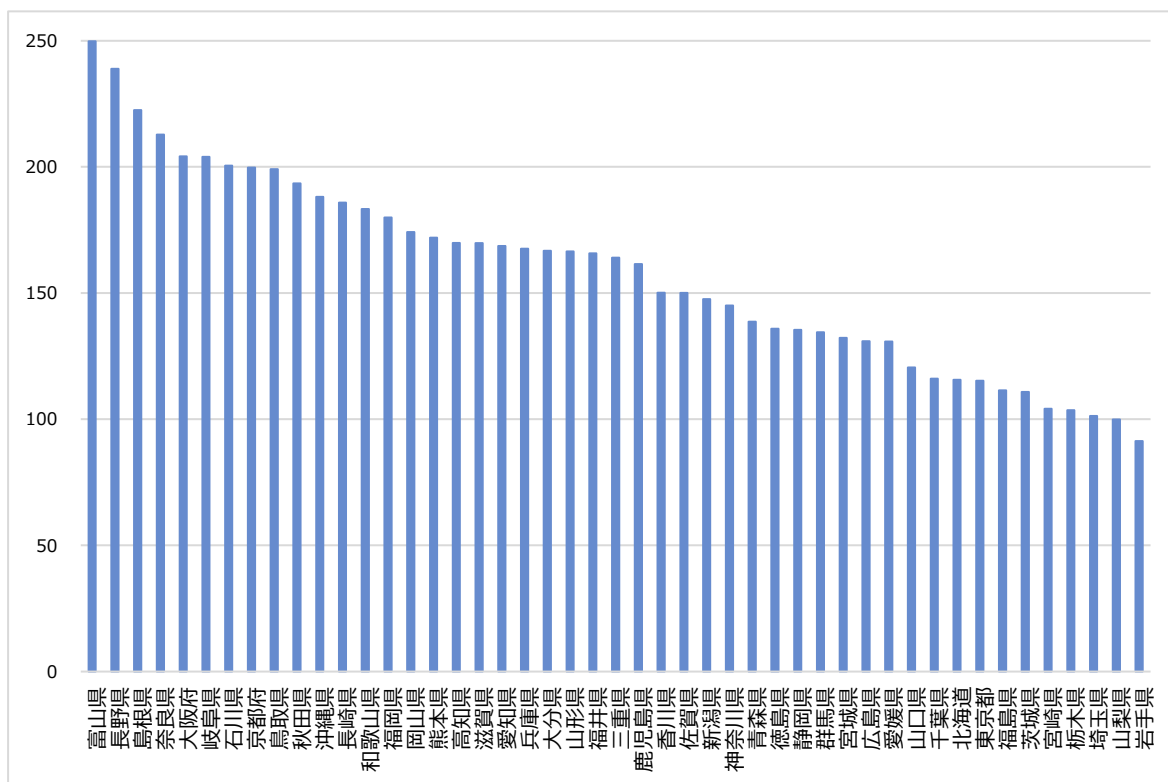
患者件数	処置のみ	手術のみ	処置、手術の いずれもあり	処置、手術の いずれもなし	全体
北海道	350			5,531	5,887
青森県	87			1,549	1,641
岩手県	29			1,033	1,062
宮城県	92			2,898	2,993
秋田県	56			1,711	1,768
山形県	52			1,655	1,708
福島県	103			1,863	1,969
茨城県	98			3,024	3,129
栃木県	98			1,858	1,964
群馬県	74			2,480	2,557
埼玉県	397	12		7,014	7,423
千葉県	296	18		6,946	7,260
東京都	929	21		15,278	16,228
神奈川県	514	20		12,853	13,387
新潟県	31			3,098	3,137
富山県	85			2,427	2,515
石川県	115			2,102	2,223
福井県	72			1,160	1,233
山梨県	32			761	795
長野県	144			4,635	4,787
岐阜県	143			3,790	3,938
静岡県	145			4,659	4,812
愛知県	413	26		12,171	12,610
三重県	161	11		2,660	2,832
滋賀県	88			2,296	2,389
京都府	177	15		4,871	5,063
大阪府	903	26		16,962	17,891
兵庫県	487	17		8,494	8,998
奈良県	106			2,647	2,758
和歌山県	74			1,557	1,635
鳥取県	80			986	1,069
島根県	35			1,407	1,446
岡山県	203			3,008	3,216
広島県	230			3,354	3,584
山口県	59			1,502	1,564
徳島県	32			910	944
香川県	61			1,327	1,390
愛媛県	104			1,582	1,688
高知県	71			1,059	1,131
福岡県	419	10		8,752	9,181
佐賀県	43			1,145	1,193
長崎県	86			2,266	2,354
熊本県	108			2,823	2,938
大分県	126			1,699	1,827
宮崎県	95			987	1,085
鹿児島県	172	10		2,319	2,501
沖縄県	120			2,636	2,761
全国	8,395	296	28	177,745	186,464

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクまたは合算して表記

(2) 人口 10 万人あたりの患者数

都道府県別にみた人口 10 万人あたり患者数は、249.8（富山県）～91.3（岩手県）であった（図表 2.8.3-2）。

図表 2.8.3-2 都道府県別 人口 10 万人あたり患者数（2023 年度）

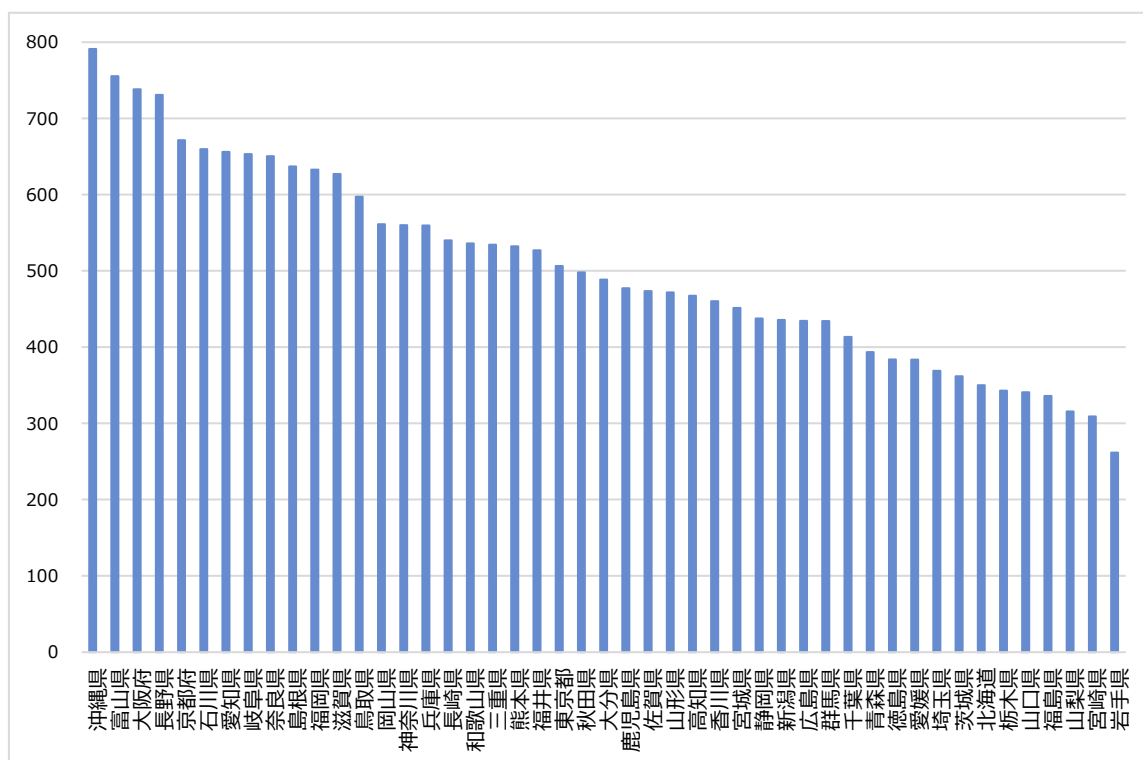


人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年 10 月 1 日現在人口  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

### (3) 65歳以上人口10万人あたりの患者数

人口10万人あたり高齢者の多い都道府県での患者数が多いかを見るために、65歳以上人口10万人あたりの患者数を都道府県別にみた。791.1（沖縄県）～261.6（岩手県）であった（図表2.8.3-3）。

図表 2.8.3-3 都道府県別 65歳以上人口10万人あたり患者数  
（全患者数／65歳以上人口）（2023年度）



65歳以上人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年10月1日現在人口  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

### (4) 1病院あたりの患者数

一般病院あたりの患者数を見るため、全国の一般病院数で割ったものが図表2.8.3-4である。「処置のみ」は鳥取県(2.05)がもっとも多く、新潟県(0.31)がもっとも少なかった。

「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は岐阜県がもっとも多く、宮崎県がもっとも少なかった。

図表 2.8.3-4 都道府県別 1病院あたり患者数(2023 年度)

患者件数/ 一般病院数	処置のみ	手術のみ	処置、手術の いずれもあり	処置、手術の いずれもなし	全体
北海道	0.75			11.9	12.7
青森県	1.21			21.5	22.8
岩手県	0.38			13.6	14.0
宮城県	0.85			26.8	27.7
秋田県	1.17			35.6	36.8
山形県	1.00			31.8	32.8
福島県	1.04			18.8	19.9
茨城県	0.64			19.9	20.6
栃木県	1.10			20.9	22.1
群馬県	0.65			21.8	22.4
埼玉県	1.34	0.0405		23.7	25.1
千葉県	1.16	0.0703		27.1	28.4
東京都	1.58	0.0357		26.0	27.6
神奈川県	1.78	0.0692		44.5	46.3
新潟県	0.31			31.0	31.4
富山県	0.99			28.2	29.2
石川県	1.53			28.0	29.6
福井県	1.26			20.4	21.6
山梨県	0.62			14.6	15.3
長野県	1.33			42.9	44.3
岐阜県	1.74			46.2	48.0
静岡県	1.04			33.5	34.6
愛知県	1.49	0.0935		43.8	45.4
三重県	1.99	0.1358		32.8	35.0
滋賀県	1.73			45.0	46.8
京都府	1.19	0.1007		32.7	34.0
大阪府	1.95	0.0562		36.6	38.6
兵庫県	1.56	0.0545		27.2	28.8
奈良県	1.49			37.3	38.8
和歌山県	0.99			20.8	21.8
鳥取県	2.05			25.3	27.4
島根県	0.95			38.0	39.1
岡山県	1.42			21.0	22.5
広島県	1.14			16.7	17.8
山口県	0.53			13.4	14.0
徳島県	0.36			10.1	10.5
香川県	0.81			17.7	18.5
愛媛県	0.86			13.1	14.0
高知県	0.66			9.9	10.6
福岡県	1.07	0.0256		22.4	23.5
佐賀県	0.52			14.0	14.5
長崎県	0.73			19.2	19.9
熊本県	0.66			17.3	18.0
大分県	1.00			13.5	14.5
宮崎県	0.85			8.8	9.7
鹿児島県	0.90	0.0524		12.1	13.1
沖縄県	1.58			34.7	36.3
全国	1.19	0.0419	0.0040	25.2	26.4

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクまたは合算して表記  
 一般病院数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tc1=000001222880>

(5) 1病床あたりの患者数

一般病床あたりの患者数をみるため、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.8.3-5 である。「処置のみ」は鳥取県(0.01662)がもっとも多く、新潟県(0.00190)がもっとも少なかった。

「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は長野県がもっとも多く、岩手県がもっとも少なかった。

図表 2.8.3-5 都道府県別 1病床あたり患者数(2023 年度)

患者件数/ 一般病床数	処置のみ	手術のみ	処置、手術の いずれもあり	処置、手術の いずれもなし	全体
北海道	0.00675			0.10670	0.11357
青森県	0.00918			0.16348	0.17319
岩手県	0.00297			0.10585	0.10882
宮城県	0.00607			0.19115	0.19741
秋田県	0.00677			0.20679	0.21368
山形県	0.00647			0.20585	0.21244
福島県	0.00698			0.12616	0.13334
茨城県	0.00550			0.16986	0.17576
栃木県	0.00810			0.15352	0.16227
群馬県	0.00523			0.17517	0.18060
埼玉県	0.01042	0.00032		0.18413	0.19487
千葉県	0.00810	0.00049		0.19000	0.19859
東京都	0.01128	0.00025		0.18550	0.19704
神奈川県	0.01095	0.00043		0.27379	0.28517
新潟県	0.00190			0.19012	0.19251
富山県	0.01069			0.30521	0.31627
石川県	0.01180			0.21566	0.22807
福井県	0.01159			0.18680	0.19855
山梨県	0.00512			0.12182	0.12726
長野県	0.00965			0.31074	0.32093
岐阜県	0.01158			0.30681	0.31879
静岡県	0.00694			0.22289	0.23021
愛知県	0.01039	0.00065		0.30623	0.31728
三重県	0.01468	0.00100		0.24259	0.25828
滋賀県	0.00983			0.25654	0.26693
京都府	0.00785	0.00067		0.21603	0.22454
大阪府	0.01395	0.00040		0.26208	0.27644
兵庫県	0.01227	0.00043		0.21405	0.22675
奈良県	0.01019			0.25454	0.26522
和歌山県	0.00868			0.18273	0.19188
鳥取県	0.01662			0.20486	0.22211
島根県	0.00616			0.24771	0.25458
岡山県	0.01162			0.17214	0.18404
広島県	0.01101			0.16059	0.17161
山口県	0.00538			0.13707	0.14273
徳島県	0.00504			0.14319	0.14854
香川県	0.00709			0.15423	0.16155
愛媛県	0.00897			0.13649	0.14563
高知県	0.00930			0.13869	0.14811
福岡県	0.00965	0.00023		0.20160	0.21149
佐賀県	0.00677			0.18029	0.18784
長崎県	0.00738			0.19434	0.20189
熊本県	0.00663			0.17322	0.18028
大分県	0.01070			0.14422	0.15508
宮崎県	0.01065			0.11060	0.12158
鹿児島県	0.01123	0.00065		0.15138	0.16326
沖縄県	0.01245			0.27347	0.28644
全国	0.00951	0.00034	0.00003	0.20133	0.21120

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(6) 1患者あたりの合計点数

1患者あたりの合計点数は、「処置のみ」は群馬県(138,414)がもっとも高く、大分県(85,664)がもっとも低かった。

「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は栃木県がもっとも高く、沖縄県がもっとも低かった(図表 2.8.3-6)。

図表 2.8.3-6 都道府県別 1患者あたり合計点数(2023年度)

合計点数/ 患者件数	処置のみ	手術のみ	処置、手術の いずれもあり	処置、手術の いずれもなし	全体
北海道	108,797			96,288	97,075
青森県	108,915			103,058	103,359
岩手県	108,561			95,692	96,044
宮城県	109,675			101,350	101,584
秋田県	104,753			98,330	98,488
山形県	124,427			103,199	103,840
福島県	110,268			109,831	109,781
茨城県	135,178			106,349	107,249
栃木県	122,244			117,250	117,437
群馬県	138,414			103,330	104,337
埼玉県	129,214	114,980		108,908	110,003
千葉県	118,256	117,814		111,397	111,692
東京都	111,951	119,876		104,304	104,762
神奈川県	121,752	121,035		105,689	106,328
新潟県	123,318			108,569	108,718
富山県	114,483			106,587	106,968
石川県	102,652			105,802	105,605
福井県	120,458			112,027	112,590
山梨県	104,866			96,195	96,600
長野県	121,091			114,411	114,578
岐阜県	120,184			104,159	104,736
静岡県	122,002			106,826	107,283
愛知県	112,948	94,091		106,594	106,776
三重県	114,265	117,357		98,441	99,414
滋賀県	117,148			104,689	105,144
京都府	136,887	102,095		105,594	106,678
大阪府	118,267	117,829		96,670	97,791
兵庫県	113,368	105,969		102,111	102,728
奈良県	106,810			107,143	107,108
和歌山県	109,526			102,308	102,763
鳥取県	123,495			108,627	109,673
島根県	111,321			100,537	100,744
岡山県	108,838			100,485	101,039
広島県	107,877			93,546	94,466
山口県	101,510			99,882	100,075
徳島県	122,965			90,540	91,632
香川県	115,592			100,300	100,980
愛媛県	109,131			97,746	98,353
高知県	127,006			107,452	108,585
福岡県	114,494	80,944		99,552	100,214
佐賀県	106,778			106,484	106,480
長崎県	109,679			105,194	105,346
熊本県	130,381			96,593	97,843
大分県	85,664			99,934	98,943
宮崎県	111,354			90,702	92,471
鹿児島県	120,031	113,556		99,561	101,025
沖縄県	107,634			83,943	84,944
全国	115,854	101,519	165,156	103,155	103,733

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクまたは合算して表記

(7) 1病院あたりの合計点数

1病院あたりの合計点数は、「処置のみ」は鳥取県(253,323)がもっとも高く、新潟県(38,229)がもっとも低かった。

「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は長野県がもっとも高く、宮崎県がもっとも低かった(図表 2.8.3-7)。

図表 2.8.3-7 都道府県別 1病院あたり合計点数(2023 年度)

合計点数/ 一般病院数	処置のみ	手術のみ	処置、手術の いずれもあり	処置、手術の いずれもなし	全体
北海道	82,067			1,147,783	1,231,637
青森県	131,606			2,217,184	2,355,727
岩手県	41,425			1,300,659	1,342,084
宮城県	93,427			2,719,561	2,815,200
秋田県	122,212			3,505,047	3,627,631
山形県	124,427			3,284,510	3,410,750
福島県	114,723			2,066,819	2,183,430
茨城県	87,154			2,115,785	2,207,776
栃木県	134,606			2,447,766	2,591,526
群馬県	89,848			2,247,874	2,340,272
埼玉県	173,304	4,661		2,580,669	2,758,634
千葉県	136,733	8,284		3,022,503	3,167,520
東京都	176,875	4,281		2,710,142	2,891,298
神奈川県	216,541	8,376		4,700,405	4,925,322
新潟県	38,229			3,363,477	3,410,483
富山県	113,152			3,007,986	3,128,183
石川県	157,400			2,965,289	3,130,121
福井県	152,157			2,279,853	2,435,507
山梨県	64,533			1,407,771	1,476,860
長野県	161,455			4,910,159	5,078,556
岐阜県	209,589			4,814,184	5,029,904
静岡県	127,268			3,580,589	3,714,011
愛知県	167,797	8,800		4,666,753	4,843,350
三重県	227,119	15,937		3,232,769	3,475,825
滋賀県	202,138			4,713,049	4,925,280
京都府	162,611	10,278		3,452,018	3,624,907
大阪府	230,658	6,617		3,541,497	3,778,772
兵庫県	176,957	5,774		2,779,911	2,962,642
奈良県	159,462			3,994,461	4,160,603
和歌山県	108,066			2,123,908	2,240,243
鳥取県	253,323			2,746,304	3,006,157
島根県	105,304			3,823,108	3,937,198
岡山県	154,504			2,113,689	2,272,322
広島県	123,442			1,560,964	1,684,406
山口県	53,474			1,339,486	1,397,473
徳島県	43,721			915,459	961,118
香川県	94,015			1,774,643	1,871,494
愛媛県	93,798			1,277,975	1,372,063
高知県	84,275			1,063,476	1,147,751
福岡県	123,008	2,075		2,234,059	2,359,143
佐賀県	55,994			1,486,887	1,549,148
長崎県	79,936			2,020,079	2,101,555
熊本県	86,387			1,672,889	1,763,582
大分県	85,664			1,347,525	1,434,680
宮崎県	94,452			799,308	895,818
鹿児島県	108,091	5,945		1,208,811	1,322,847
沖縄県	169,948			2,911,489	3,085,929
全国	137,663	4,253	655	2,595,217	2,737,788

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクまたは合算して表記  
一般病院数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(8) 1 病床あたりの合計点数

一般病床あたりの合計点数は、「処置のみ」は鳥取県(2,053)がもつとも高く、新潟県(235)がもつとも低かった。

「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は長野県がもつとも高く、宮崎県がもつとも低かった(図表 2.8.3-8)。

図表 2.8.3-8 都道府県別 1 病床あたり合計点数 (2023 年度)

合計点数/ 一般病床数	処置のみ	手術のみ	処置、手術の いずれもあり	処置、手術の いずれもなし	全体
北海道	735			10,274	11,025
青森県	1,000			16,848	17,901
岩手県	323			10,129	10,452
宮城県	666			19,373	20,054
秋田県	709			20,334	21,045
山形県	805			21,243	22,060
福島県	769			13,856	14,638
茨城県	744			18,064	18,850
栃木県	990			18,000	19,057
群馬県	723			18,100	18,844
埼玉県	1,347	36.2		20,053	21,436
千葉県	958	58.0		21,166	22,181
東京都	1,263	30.6		19,349	20,642
神奈川県	1,333	51.6		28,937	30,322
新潟県	235			20,641	20,930
富山県	1,224			32,531	33,831
石川県	1,211			22,817	24,085
福井県	1,397			20,926	22,355
山梨県	537			11,718	12,293
長野県	1,169			35,552	36,772
岐阜県	1,391			31,957	33,389
静岡県	846			23,810	24,697
愛知県	1,174	61.6		32,643	33,878
三重県	1,678	117.7		23,881	25,676
滋賀県	1,152			26,856	28,066
京都府	1,075	67.9		22,811	23,954
大阪府	1,650	47.3		25,335	27,033
兵庫県	1,391	45.4		21,857	23,294
奈良県	1,089			27,273	28,407
和歌山県	951			18,694	19,718
鳥取県	2,053			22,253	24,359
島根県	686			24,904	25,647
岡山県	1,264			17,298	18,596
広島県	1,188			15,023	16,211
山口県	547			13,691	14,283
徳島県	619			12,965	13,611
香川県	820			15,469	16,314
愛媛県	979			13,341	14,323
高知県	1,181			14,902	16,083
福岡県	1,105	18.6		20,070	21,194
佐賀県	723			19,198	20,002
長崎県	809			20,443	21,268
熊本県	864			16,732	17,639
大分県	916			14,412	15,344
宮崎県	1,185			10,032	11,243
鹿児島県	1,348	74.1		15,072	16,493
沖縄県	1,340			22,956	24,331
全国	1,102	34.04	5.24	20,768	21,909

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクまたは合算して表記  
 一般病床数: 令和5年医療施設(静態・動態)調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

## 2.8.4. 地方厚生局別

都道府県別にばらつきが確認されたため、地方厚生局ごとに特徴がないかをみた。

### (1) 人口 10 万人あたりの患者数

地方厚生局別にみた人口 10 万人あたりの患者数は、いずれのケースでも近畿で多く、西高東低の傾向がみられた（図表 2.8.4-1）。

図表 2.8.4-1 地方厚生局別 人口 10 万人あたり患者数（2023 年度）

人口10万人あたり 患者件数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
北海道	6.87			108.6	115.6
東北	5.04	0.14		128.7	133.9
関東信越	5.39	0.20	0.021	119.6	125.2
東海北陸	6.32	0.32		165.5	172.1
近畿	9.08	0.33		180.8	190.3
中国四国	8.22	0.19		142.1	150.6
九州	8.33	0.29		161.3	169.9
全国	6.75	0.24	0.023	142.9	149.9

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記

人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年 10 月 1 日現在人口

[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

### (2) 65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数

地方厚生局別にみた 65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数は、上記の人口 10 万人あたり患者数と同様に、いずれのケースでも近畿で多く、西高東低の傾向がみられた（図表 2.8.4-2）。

図表 2.8.4-2 地方厚生局別 65歳以上人口10万人あたり患者数（2023年度）  
（全患者数／65歳以上人口）（2023年度）

65歳以上人口10万人 あたり患者件数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
北海道	20.8			328.8	350.0
東北	15.0	0.43		384.0	399.5
関東信越	20.1	0.75	0.0768	445.1	466.0
東海北陸	22.0	1.12		576.4	599.6
近畿	31.1	1.13		619.7	652.0
中国四国	25.1	0.57		433.3	459.0
九州	27.3	0.93		527.6	555.8
全国	23.2	0.82	0.0773	490.7	514.7

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
65歳以上人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年10月1日現在人口  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)

（3）1病院あたりの患者数

1病院あたりの患者数をみるため、全国の一般病院数で割ったものが図表 2.8.4-3 である。「東海北陸」および「近畿」で多く、「北海道」で少なかった。

図表 2.8.4-3 地方厚生局別 1病院あたり患者数（2023年度）

患者件数/一般病院数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
北海道	0.754			11.9	12.7
東北	0.921	0.026		23.5	24.5
関東信越	1.278	0.047	0.0049	28.3	29.7
東海北陸	1.433	0.073		37.5	39.0
近畿	1.619	0.059		32.2	33.9
中国四国	0.946	0.022		16.4	17.3
九州	0.929	0.032		18.0	19.0
全国	1.188	0.042	0.0040	25.2	26.4

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
一般病院数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(4) 1 病床あたりの患者数

1 病床あたりの患者数をみるため、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.8.4-4 である。「北海道」および「東北」で少なく、西高東低の傾向がみられた。

図表 2.8.4-4 地方厚生局別 1 病床あたり患者数 (2023 年度)

患者件数/一般病床数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	
北海道	0.0068			0.107	0.114
東北	0.0064	0.00018		0.164	0.170
関東信越	0.0092	0.00034	0.000035	0.203	0.213
東海北陸	0.0104	0.00053		0.274	0.285
近畿	0.0118	0.00043		0.236	0.248
中国四国	0.0093	0.00021		0.161	0.171
九州	0.0095	0.00032		0.183	0.193
全国	0.0095	0.00034	0.000032	0.201	0.211

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクまたは合算して表記

(5) 1 患者あたりの合計点数

1 患者あたりの合計点数は、「関東信越」で高く、「北海道」で低い傾向にあった(図表 2.8.4-5)。

図表 2.8.4-5 地方厚生局別 1 患者あたり合計点数 (2023 年度)

合計点数/患者件数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
北海道	108,797			96,288	97,075
東北	110,759	74,669		102,330	102,621
関東信越	119,774	109,449	152,687	107,429	107,971
東海北陸	114,366	98,611		105,461	105,789
近畿	117,799	109,607		100,945	101,770
中国四国	112,027	79,578		99,010	99,715
九州	112,072	89,066		97,924	98,609
全国	115,854	101,519	165,156	103,155	103,733

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記

(6) 1 病院あたりの合計点数

1 病院あたりの合計点数は、「東海北陸」および「近畿」で高く、「北海道」で低い傾向にあった (図表 2.8.4-6)。

図表 2.8.4-6 地方厚生局別 1 病院あたり合計点数 (2023 年度)

合計点数/一般病院数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
北海道	82,067			1,147,783	1,231,637
東北	101,996	1,969		2,408,465	2,512,741
関東信越	153,117	5,194	747	3,045,585	3,204,643
東海北陸	163,909	7,186		3,957,841	4,130,196
近畿	190,699	6,420		3,255,189	3,452,853
中国四国	105,972	1,721		1,620,012	1,728,252
九州	104,143	2,832		1,761,307	1,868,711
全国	137,663	4,253	655	2,595,217	2,737,788

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記

一般病院数：令和 5 年医療施設 (静態・動態) 調査全国編

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(7) 1 病床あたりの合計点数

1 病床あたりの合計点数は、「東海北陸」および「近畿」で高く、「北海道」および「東北」で低い傾向にあった（図表 2.8.4-7）。

図表 2.8.4-7 地方厚生局別 1 病床あたり合計点数（2023 年度）

合計点数/一般病床数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	
北海道	735			10,274	11,025
東北	709	13.7		16,737	17,461
関東信越	1,096	37.2	5.35	21,806	22,945
東海北陸	1,195	52.4		28,848	30,104
近畿	1,395	47.0		23,813	25,259
中国四国	1,043	16.9		15,942	17,007
九州	1,062	28.9		17,958	19,053
全国	1,102	34.0	5.24	20,768	21,909

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

### 2.8.5. 都市区分別

(1) 人口 10 万人あたりの患者数

都市区分別にみた人口 10 万人あたりの患者数は、処置のみは「大都市型」、手術のみは「地方都市型」、処置・手術のいずれもなしは「過疎地域型」で多かった（図表 2.8.5-1）。

図表 2.8.5-1 都市区分別 人口 10 万人あたり患者数 (2023 年度)

10万人人口あたり 患者数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
大都市型	7.24	0.223	0.0226	143.0	150.5
地方都市型	6.23	0.247		136.6	143.1
過疎地域型	5.82	0.231		153.1	159.2
全国	6.65	0.235	0.0222	140.9	147.8

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 二次医療圏人口：WELLNESS 二次医療圏データベースシステム [https://www.wellness.co.jp/service/2ndary\\_medical\\_area/](https://www.wellness.co.jp/service/2ndary_medical_area/)

(2) 65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数

都市区分別にみた 65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数は、いずれのケースでも「大都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった (図表 2.8.5-2)。

図表 2.8.5-2 都市区分別 65 歳以上人口 10 万人あたり患者数  
 (全患者数/65 歳以上人口) (2023 年度)

65歳以上 10万人人口あたり 患者数	誤嚥性肺炎				
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	全体
大都市型	28.5	0.875	0.0888	561.7	591.1
地方都市型	20.6	0.820		453.0	474.5
過疎地域型	15.9	0.631		418.7	435.3
全国	23.3	0.822	0.0777	493.4	517.6

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 65 歳以上二次医療圏人口：WELLNESS 二次医療圏データベースシステム  
[https://www.wellness.co.jp/service/2ndary\\_medical\\_area/](https://www.wellness.co.jp/service/2ndary_medical_area/)

(3) 1病院あたりの患者数

1病院あたりの患者数をみるため、全国の一般病院数で割ったものが図表 2.8.5-3 である。いずれのケースでも「大都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった。

図表 2.8.5-3 都市区分別 1病院あたり患者数 (2023年度)

患者件数/一般病院数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	
大都市型	1.624	0.050	0.0051	32.06	33.74
地方都市型	1.010	0.040		22.16	23.21
過疎地域型	0.672	0.027		17.70	18.40
全国	1.188	0.042	0.0040	25.16	26.39

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病院数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(4) 1病床あたりの患者数

1病床あたりの患者数をみるため、全国の一般病床数で割ったものが図表 2.8.5-4 である。いずれのケースでも「地方都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった。

図表 2.8.5-4 都市区分別 1病床あたり患者数 (2023年度)

患者件数/一般病床数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	
大都市型	0.01301	0.00040	0.00004	0.25670	0.27015
地方都市型	0.01481	0.00059		0.32497	0.34043
過疎地域型	0.00197	0.00008		0.05187	0.05393
全国	0.00951	0.00034	0.00003	0.20133	0.21120

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(5) 1患者あたりの合計点数

1患者あたりの合計点数をみたものが図表 2.8.5-5 である。「過疎地域型」で低い傾向にあった。

図表 2.8.5-5 都市区分別 1患者あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/患者件数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術のいずれもあり	処置・手術のいずれもなし	
大都市型	116,631	106,948	162,888	102,946	103,620
地方都市型	116,984	97,164		104,094	104,652
過疎地域型	104,253	98,635		99,712	99,888
全国	115,854	101,519	165,156	103,155	103,733

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記

(6) 1病院あたりの合計点数

1病院あたりの合計点数をみたところ、いずれのケースでも「大都市型」がもっとも高く、「過疎地域型」がもっとも低かった (図表 2.8.5-6)。

図表 2.8.5-6 都市区分別 1病院あたり合計点数 (2023年度)

合計点数/一般病院数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術のいずれもあり	処置・手術のいずれもなし	
大都市型	189,458	5,339	826	3,300,016	3,495,639
地方都市型	118,166	3,899		2,306,576	2,429,233
過疎地域型	70,095	2,632		1,764,492	1,837,641
全国	137,663	4,253	655	2,595,217	2,737,788

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が10未満の場合はマスクして表記

一般病院数：令和5年医療施設（静態・動態）調査全国編

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

(7) 1 病床あたりの合計点数

1 病床あたりの合計点数は、いずれのケースでも「地方都市型」がもっとも高く、「過疎地域型」がもっとも低かった（図表 2.8.5-7）。

図表 2.8.5-7 都市区分別 1 病床あたり合計点数（2023 年度）

合計点数/一般病床数	誤嚥性肺炎				全体
	処置のみ	手術のみ	処置・手術の いずれもあり	処置・手術の いずれもなし	
大都市型	1,517	42.8	6.61	26,426	27,993
地方都市型	1,733	57.2		33,828	35,627
過疎地域型	205	7.7		5,172	5,386
全国	1,102	34.0	5.24	20,768	21,909

※二次医療圏データより集計、二次医療圏が不明・該当なし除く、患者数が 10 未満の場合はマスクして表記  
 一般病床数：令和 5 年医療施設（静態・動態）調査全国編  
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450021&tstat=000001030908&tclass1=000001222880>

### 2.8.6. 各種データとの相関

都道府県別の人口 10 万人あたり誤嚥性肺炎患者数と、人口 10 万人あたり一般病院数、一般病床数、常勤換算医師数、初期・二次・三次の一般病院数等の相関をそれぞれ確認した。一般病床数、常勤換算医師数、医療施設従事内科医師数、医療施設従事呼吸器内科医師数、地域医療支援病院数、一般病床利用率で弱い相関が確認された（図表 2.8.6-1）。

各種データとの詳細は、別添 2 に示す。

図表 2.8.6-1 人口 10 万人あたり患者数と各種データの相関

相関係数	人口10万人あたり							
	一般 病院数	一般 病床数	常勤換算 医師数	医療施設従事 内科医師数	医療施設従事 呼吸器内科医師数	地域医療支援病院数	初期（軽度の救急患者 への夜間・休日における 診療を行う医療施設） の一般病院数	二次（入院を要する救 急医療施設）の 一般病院数
人口10万人あたり 誤嚥性肺炎患者数	0.01752	0.20941	0.32353	0.37631	0.26131	0.27678	-0.09887	0.00920

相関係数	人口10万人あたり三次 (救命救急センター)の 一般病院数	人口10万人あたり 救急病院告知数	病院1日平均患者数 (在院)	一般病床 利用率	一般病床平均 在院日数	高齢化率	人口密度	面積
人口10万人あたり 誤嚥性肺炎患者数	0.14945	-0.00777	0.12729	0.35156	-0.01635	0.09118	-0.09071	-0.18797

人口：政府統計の総合窓口（e-Stat）人口推計各年 10 月 1 日現在人口  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result\\_back=1&cycle\\_facet=tclass1&tclass2val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20230&month=0&tclass1=000001011679&result_back=1&cycle_facet=tclass1&tclass2val=0)  
 病院、病床数、常勤換算医師数：令和 5(2023)年医療施設（静態・動態）調査・病院報告の概況  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/23/>  
 救急病院告知数：総務省消防庁令和 5 年版消防白書 <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/document/67077.html>  
 医療施設従事整形外科医師数：令和 6 年医師・歯科医師・薬剤師統計人口 10 万対医療施設従事医師数  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450026&tstat=000001135683&cycle=7&tclass1=000001236302&tclass2=000001236305&cycle\\_facet=tclass1&tclass3val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450026&tstat=000001135683&cycle=7&tclass1=000001236302&tclass2=000001236305&cycle_facet=tclass1&tclass3val=0)  
 地域医療支援病院数、救急告示病院数：令和 5 年病院機能報告 都道府県編  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450023&tstat=000001030749&cycle=7&tclass1=000001222980&tclass2=000001222989&tclass3=000001222990&cycle\\_facet=tclass1%3Atclass2&tclass4val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450023&tstat=000001030749&cycle=7&tclass1=000001222980&tclass2=000001222989&tclass3=000001222990&cycle_facet=tclass1%3Atclass2&tclass4val=0)  
 二次（入院を要する救急医療施設）の一般病院数、三次（救命救急センター）の一般病院数：医療施設調査 令和 5 年医療施設（静態・動態）調査 都道府県編  
[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001222880&tclass2=000001222882&cycle\\_facet=tclass1%3Atclass2&tclass3val=0](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450021&tstat=000001030908&cycle=7&tclass1=000001222880&tclass2=000001222882&cycle_facet=tclass1%3Atclass2&tclass3val=0)  
 人口密度、面積：総務省令和 4 年度地方財政統計年報団体数、人口、面積及び人口密度  
<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/toukeiR04.html>  
 高齢化率：内閣府令和 6 年版高齢社会白書（全体版）  
<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/html/zenbun/index.html>

### 3. まとめ

#### 3.1. 大腿骨頸部骨折

##### 【病床規模別】

- ・ 1 病院あたり患者数  
いずれのケースでも 400 床以上がもっとも多く、200 床未満がもっとも少なかった（図表 2.7.2-4）。
- ・ 1 病床あたり患者数  
いずれのケースでも 200 以上 400 床未満がもっとも多く、200 床未満がもっとも少なかった（図表 2.7.2-5）。
- ・ 1 患者あたり合計点数  
いずれのケースでも「K046 骨折観血的手術（大腿）」は 400 床以上がもっとも高く、200 床未満がもっとも低かった（図表 2.7.2-6）。
- ・ 1 病院あたり合計点数  
いずれのケースでも 400 床以上がもっとも高く、200 床未満がもっとも低かった（図表 2.7.2-7）。
- ・ 1 病床あたり合計点数  
いずれのケースでも 200 床未満がもっとも低く、200 床以上 400 床未満が高い傾向にあった（図表 2.7.2-8）。

##### 【都道府県別】

- ・ 人口 10 万人あたり患者数  
342.2（熊本県）～155.0（東京都）であった（図表 2.7.3-2）。
- ・ 65 歳以上人口 10 万人あたり患者数  
1099.4（沖縄県）～533.4（群馬県）であった（図表 2.7.3-3）。
- ・ 1 病院あたりの患者数  
神奈川県および滋賀県で多い一方、徳島県で少ない傾向がみられた（図表 2.7.3-4）。
- ・ 1 病床あたりの患者数  
北海道および群馬県で少ない傾向がみられた（図表 2.7.3-5）。

- ・ 1 患者あたりの合計点数  
宮崎県で低い傾向がみられた（図表 2.7.3-6）。
- ・ 1 病院あたりの合計点数  
神奈川県および滋賀県で高い傾向がみられた（図表 2.7.3-7）。
- ・ 1 病床あたりの合計点数  
北海道で低い傾向がみられた（図表 2.7.3-8）。

#### 【地方厚生局別】

- ・ 人口 10 万人あたり患者数  
全体的に九州で多く、大腿骨頸部骨折閉鎖性（ICD=S7200）においては西高東低の傾向がみられた（図表 2.7.4-1）。
- ・ 65 歳以上人口 10 万人あたり患者数  
全体的に九州で多く、西高東低の傾向がみられた（図表 2.7.4-2）。
- ・ 1 病院あたりの患者数  
東海北陸で多く、北海道で少ない傾向がみられた（図表 2.7.4-3）。
- ・ 1 病床あたりの患者数  
いずれのケースでも東海北陸がもっとも多く、北海道がもっとも少なかった（図表 2.7.4-4）。
- ・ 1 患者あたりの合計点数  
大腿骨頸部骨折閉鎖性（ICD=S7200）は、いずれのケースでも九州がもっとも低かった（図表 2.7.4-5）。
- ・ 1 病院あたりの合計点数  
全体的に東海北陸で高く、北海道で低い傾向にあった（図表 2.7.4-6）。
- ・ 1 病床あたりの合計点数  
いずれのケースでも北海道がもっとも低く、東海北陸で高い傾向にあった（図表 2.7.4-7）。

#### 【都市区分別】

- ・ 人口 10 万人あたり患者数  
いずれのケースでも「過疎地域型」がもっとも多く、「大都市型」がもっとも少なかった（図表 2.7.5-1）。

- ・ 65 歳以上人口 10 万人あたり患者数

大腿骨頸部骨折閉鎖性 (ICD=S7200) は「大都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった。転子貫通骨折閉鎖性 (ICD=S7210) または 転子下骨折閉鎖性 (ICD=S7220) および大腿骨骨幹部骨折閉鎖性 (ICD=S7230) は「大都市型」がもっとも少なかった (図表 2.7.5-2)。

- ・ 1 病院あたりの患者数

「大都市型」で多く、「過疎地域型」で少ない傾向がみられた (図表 2.7.5-3)。

- ・ 1 病床あたりの患者数

大腿骨頸部骨折閉鎖性 (ICD=S7200) は、いずれのケースでも「大都市型」がもっとも多かった。転子貫通骨折閉鎖性 (ICD=S7210) または 転子下骨折閉鎖性 (ICD=S7220) および大腿骨骨幹部骨折閉鎖性 (ICD=S7230) は、「過疎地域型」がもっとも多く、「大都市型」がもっとも少なかった (図表 2.7.5-4)。

- ・ 1 患者あたりの合計点数

手術なし (K046・K081 のいずれもなし) は、いずれのケースにおいても「過疎地域型」がもっとも高く、「大都市型」がもっとも低かった (図表 2.7.5-5)。

- ・ 1 病院あたりの合計点数

大腿骨頸部骨折閉鎖性 (ICD=S7200) は、いずれのケースでも「大都市型」がもっとも高く、「過疎地域型」がもっとも低かった (図表 2.7.5-6)。

- ・ 1 病床あたりの合計点数

「転子貫通骨折閉鎖性 (ICD=S7210) または 転子下骨折閉鎖性 (ICD=S7220)」および「大腿骨骨幹部骨折閉鎖性 (ICD=S7230)」は、いずれのケースでも「過疎地域型」がもっとも高く、「大都市型」がもっとも低かった (図表 2.7.5-7)。

#### 【各種データとの相関】

- ・ 都道府県別の人口 10 万人あたり患者数と、各種データとの相関を確認したところ、病院 1 日平均患者数 (在院) および人口 10 万人あたり医療施設従事整形外科医師数の相関係数は 0.5 を超えた (図表 2.7.6-1)。

## 3.2. 誤嚥性肺炎

### 【病床規模別】

- ・ 1 病院あたり患者数

いずれのケースでも 400 床以上がもっとも多く、200 床未満がもっとも少なかった。

(図表 2.8.2-3)。

- ・ 1 病床あたりの患者数

いずれのケースでも 200 床以上 400 床未満がもっとも多く、200 床未満がもっとも少なかった (図表 2.8.2-4)。

- ・ 1 患者あたりの合計点数

いずれのケースでも 400 床以上がもっとも高く、200 床未満がもっとも低かった (図表 2.8.2-5)。

- ・ 1 病院あたりの合計点数

いずれのケースでも 400 床以上がもっとも高く、200 床未満がもっとも低かった (図表 2.8.2-6)。

- ・ 1 病床あたりの合計点数

いずれのケースでも 200 床未満がもっとも低く、「処置・手術のいずれもあり」以外は 200 以上 400 床未満がもっとも高かった (図表 2.8.2-7)。

### 【都道府県別】

- ・ 人口 10 万人あたり患者数

249.8 (富山県) ~91.3 (岩手県) であった (図表 2.8.3-2)。

- ・ 65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数

791.1 (沖縄県) ~261.6 (岩手県) であった (図表 2.8.3-3)。

- ・ 1 病院あたりの患者数

「処置のみ」は鳥取県 (2.05) がもっとも多く、新潟県 (0.31) がもっとも少なかった。「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は岐阜県がもっとも多く、宮崎県がもっとも少なかった (図表 2.8.3-4)。

- ・ 1 病床あたりの患者数

「処置のみ」は鳥取県（0.01662）がもっとも多く、新潟県（0.00190）がもっとも少なかった。「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は長野県がもっとも多く、岩手県がもっとも少なかった（図表 2.8.3-5）。

- ・ 1 患者あたりの合計点数

「処置のみ」は群馬県（138,414）がもっとも高く、大分県（85,664）がもっとも低かった。「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は栃木県がもっとも高く、沖縄県がもっとも低かった（図表 2.8.3-6）。

- ・ 1 病院あたりの合計点数

「処置のみ」は鳥取県（253,323）がもっとも高く、新潟県（38,229）がもっとも低かった。「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は長野県がもっとも高く、宮崎県がもっとも低かった（図表 2.8.3-7）。

- ・ 1 病床あたりの合計点数

「処置のみ」は鳥取県（2,053）がもっとも高く、新潟県（235）がもっとも低かった。「処置、手術のいずれもなし」および「全体」は長野県がもっとも高く、宮崎県がもっとも低かった（図表 2.8.3-8）。

### 【地方厚生局別】

- ・ 人口 10 万人あたり患者数

いずれのケースでも近畿が多く、西高東低の傾向がみられた（図表 2.8.4-1）。

- ・ 65 歳以上人口 10 万人あたり件数

いずれのケースでも近畿が多く、西高東低の傾向がみられた（図表 2.8.4-2）。

- ・ 1 病院あたりの患者数

「東海北陸」および「近畿」が多く、「北海道」で少なかった（図表 2.8.4-3）。

- ・ 1 病床あたりの患者数

「北海道」および「東北」で少なく、西高東低の傾向がみられた（図表 2.8.4-4）。

- ・ 1 患者あたりの合計点数

「関東信越」で高く、「北海道」で低い傾向にあった（図表 2.8.4-5）。

- ・ 1 病院あたりの合計点数

「東海北陸」および「近畿」で高く、「北海道」で低い傾向にあった（図表 2.8.4-6）

- ・ 1 病床あたりの合計点数  
「東海北陸」および「近畿」で高く、「北海道」および「東北」で低い傾向にあった（図表 2.8.4-7）。

#### 【都市区分別】

- ・ 人口 10 万人あたりの患者数  
処置のみは「大都市型」、手術のみは「地方都市型」、処置・手術のいずれもなしは「過疎地域型」が多かった（図表 2.8.5-1）。
- ・ 65 歳以上人口 10 万人あたりの患者数  
いずれのケースでも「大都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった（図表 2.8.5-2）。
- ・ 1 病院あたりの患者数  
いずれのケースでも「大都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった（図表 2.8.5-3）。
- ・ 1 病床あたりの患者数  
いずれのケースでも「地方都市型」がもっとも多く、「過疎地域型」がもっとも少なかった（図表 2.8.5-4）。
- ・ 1 患者あたりの合計点数  
「過疎地域型」で低い傾向にあった（図表 2.8.5-5）。
- ・ 1 病院あたりの合計点数  
いずれのケースでも「大都市型」がもっとも高く、「過疎地域型」がもっとも低かった（図表 2.8.5-6）。
- ・ 1 病床あたりの合計点数  
いずれのケースでも「地方都市型」がもっとも高く、「過疎地域型」がもっとも低かった（図表 2.8.5-7）。

#### 【各種データとの相関】

- ・ 都道府県別の人口 10 万人あたり患者数と、各種データとの相関を確認したところ、人口 10 万人あたり医療施設従事内科医師数、一般病床利用率および人口 10 万人あたり常勤換算医師数の相関係数は 0.3 を超えた（図表 2.8.6-1）。

## 4. 考察

高齢者救急の実態を把握するうえで代表的な疾患である大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎の現状について、悉皆性の高いNDBデータより分析を行った。両疾患とも人口10万人あたりの患者数は大きな地域差が確認され、西高東低の傾向が認められた。また、病床規模が大きい方が1患者あたりの合計点数が高い傾向にあった。

NDBデータはレセプト情報であるため、第一次救急、第二次救急、第三次救急の区分けができず病床規模別の分析となることなど一定の制約を受けるものの、医療提供体制、救急医療提供体制の検討に資する基礎資料として重要性がある。

救急医療提供体制は、高齢化に伴う救急搬送の増加、医師の働き方改革、第二次救急医療機関の減少等により危機的状況に直面している。高度な医療を提供する第三次救急を担う医療機関は微増しているものの、厚生労働省主催の救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ等においても、患者が第三次救急医療機関へ集中し、第三次救急が逼迫する事態になっていることが問題視されている。救急医療提供体制維持のためには、医療機関の機能分化、医療機関同士や介護施設、医師会も含めた連携強化等、地域の特性に応じた仕組みづくりが必要である。

今回分析した大腿骨頸部骨折および誤嚥性肺炎は、第二次救急医療機関で請け負うべき疾患と考えられるが、第三次救急医療機関の割合が高くなる400床以上の医療機関で診療されている傾向がある。病床規模別にみた治療割合では、多少の差はあるが両疾患ともにほぼ同様の傾向となっていた。全ての病院機能までは確認できていないものの、病床規模別にみた限りでは、機能分化が十分に進んでいないことが示唆される。

不要な救急車の出動を減らすために設置された救急安心センター（#7119）、かかりつけ医機能報告制度および大病院への患者集中を避けるための選定療養費7,700円以上の患者負担が義務化されたなど機能分化を推進する諸政策が実施されているが、十分にその目的は果たされていない。

令和8年度診療報酬改定では救急項目の見直しが行われた。例示すると、救急外来医学管理料と夜間休日救急医学管理料が新設された。急性期病院一般入院基本料の要件に一定の救急搬送件数が求められることとなった。特定集中治療室（ICU）管理料やハイケアユニット（HCU）入院医療管理料の要件に救急搬送件数が組み込まれた。

受入側の評価として「救急患者連携搬送料<sup>2</sup>」が新設されたなど、救急に関する様々な見直しが行われた。

令和 8 年度診療報酬改定答申書の附帯意見<sup>6</sup>にもあるように、改定によって救急患者の流れが影響を受けるかどうか、各医療機関や地域の特性に応じた機能分化がなされているかについては、引き続き注視していく必要がある。

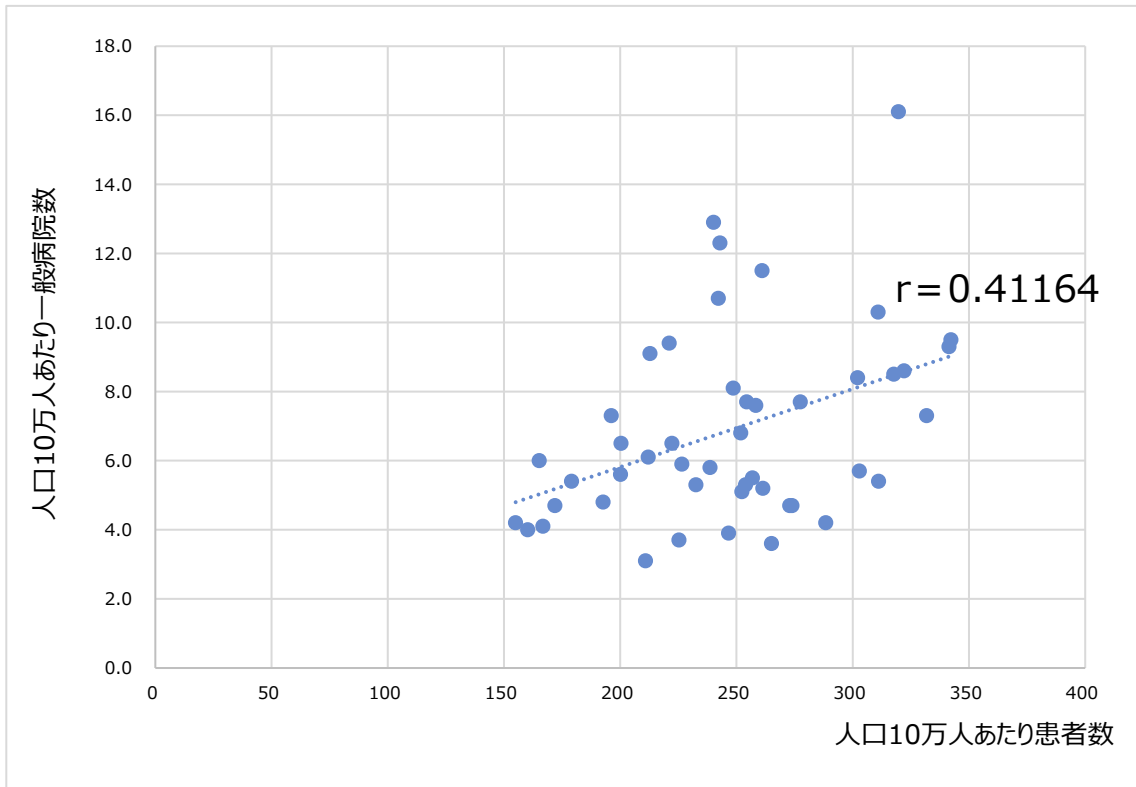
---

<sup>6</sup> 答申書付帯意見：厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001655177.pdf>

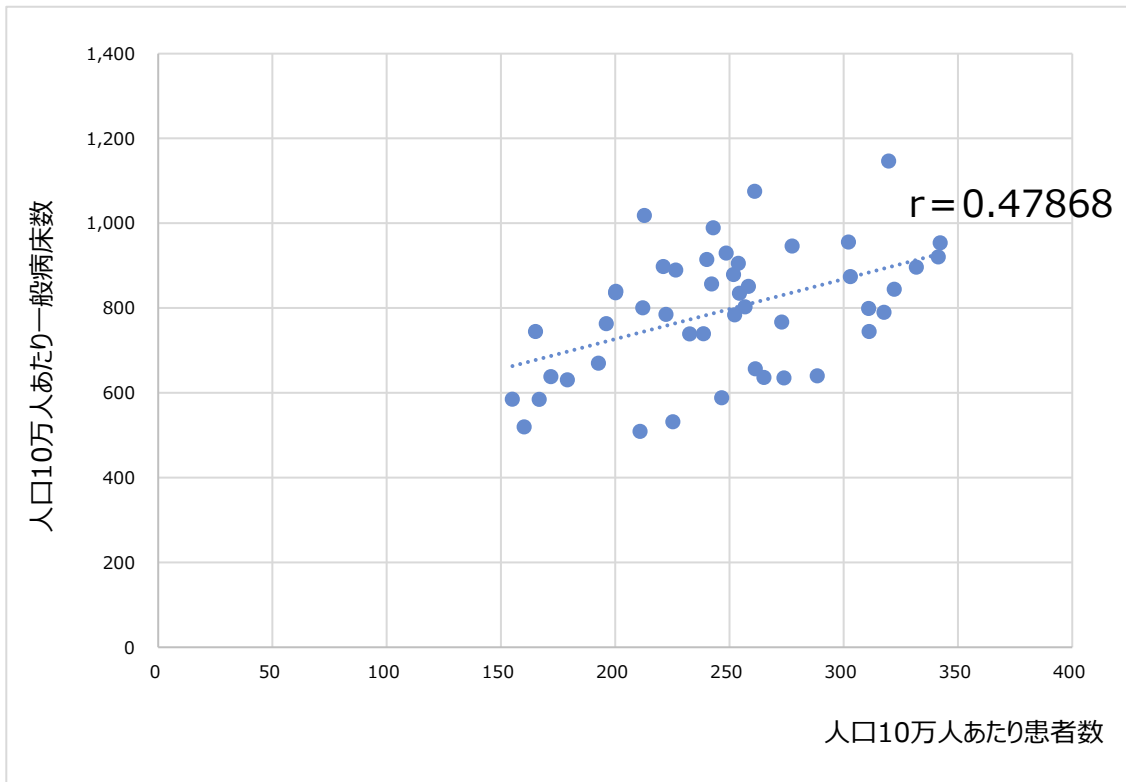
「救急外来応需体制の評価、下り搬送の評価、在宅療養を行う高齢者・介護保険施設等入所者の後方支援機能の評価等、救急搬送に係る今回改定による影響について、在宅療養を行う高齢者や介護保険施設入所者の救急搬送・緊急入院の受入れや高次医療機関への転院搬送の実態を把握する等、幅広く調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた高齢者救急受入れや三次救急医療機関の評価の在り方について、介護保険施設等の協力医療機関が果たす役割の観点も含め、引き続き検討を行うこと。」

## 別添 1 大腿骨頸部骨折と各種データとの相関

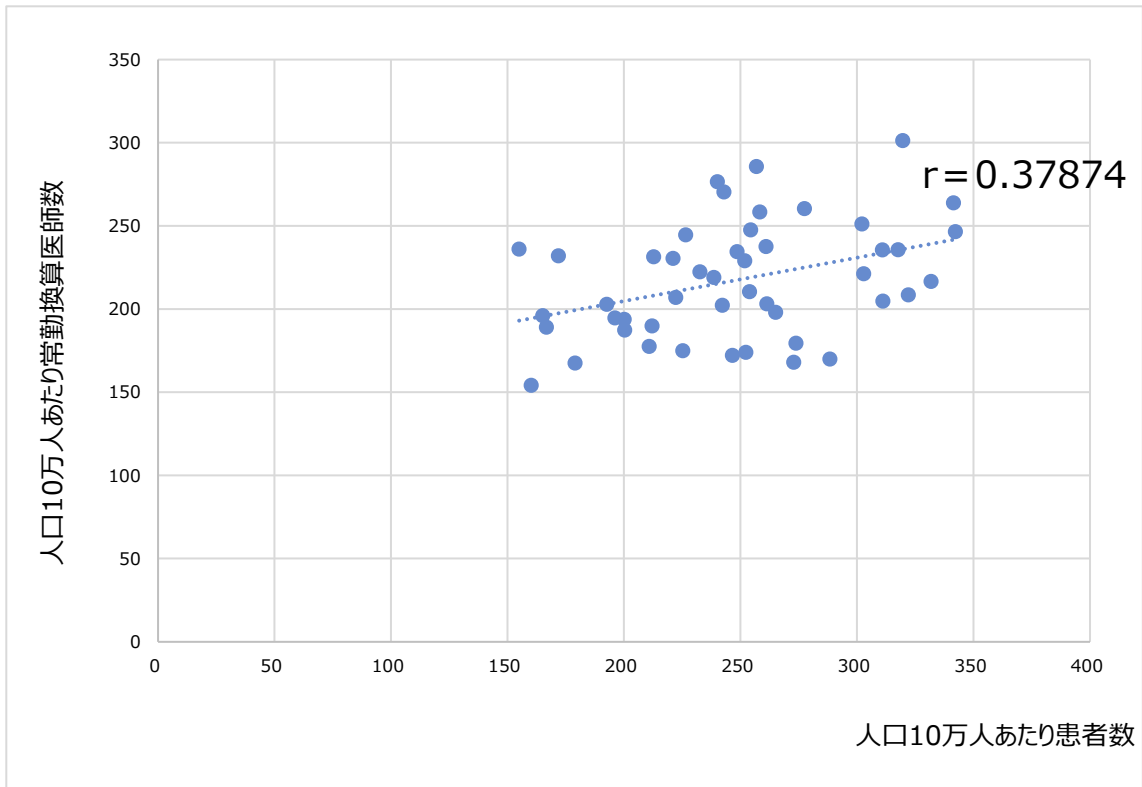
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と一般病院数



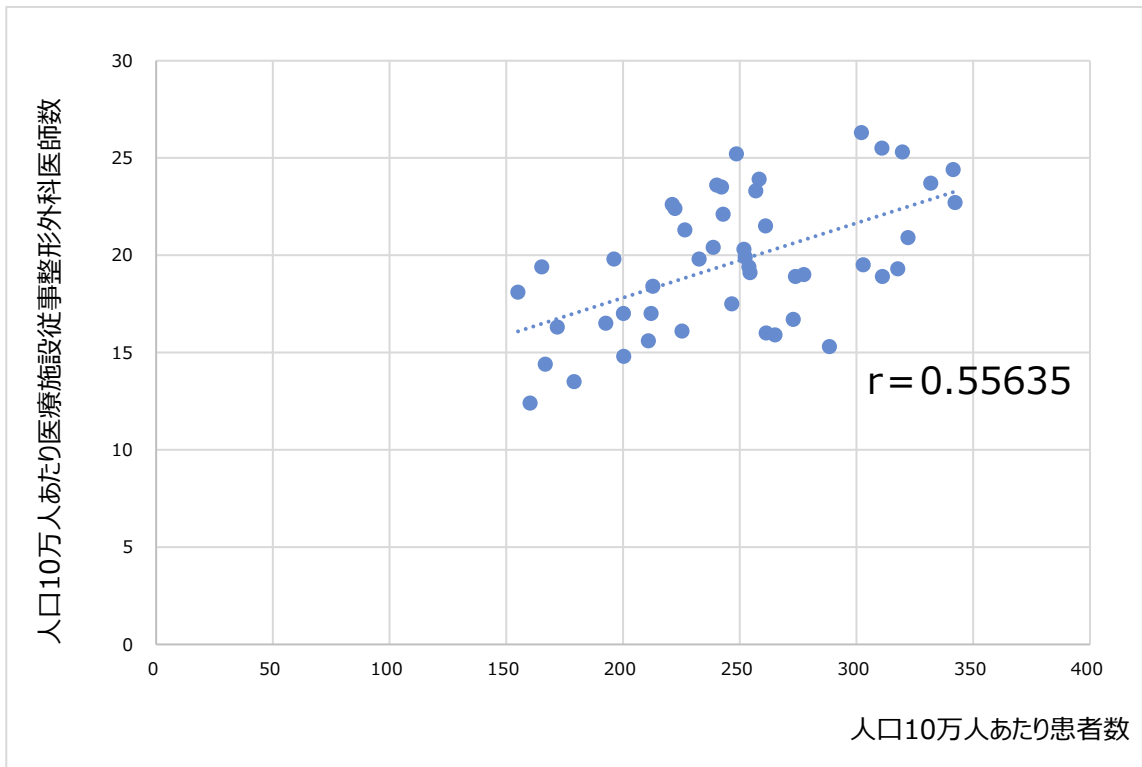
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と一般病床数



都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と常勤換算医師数

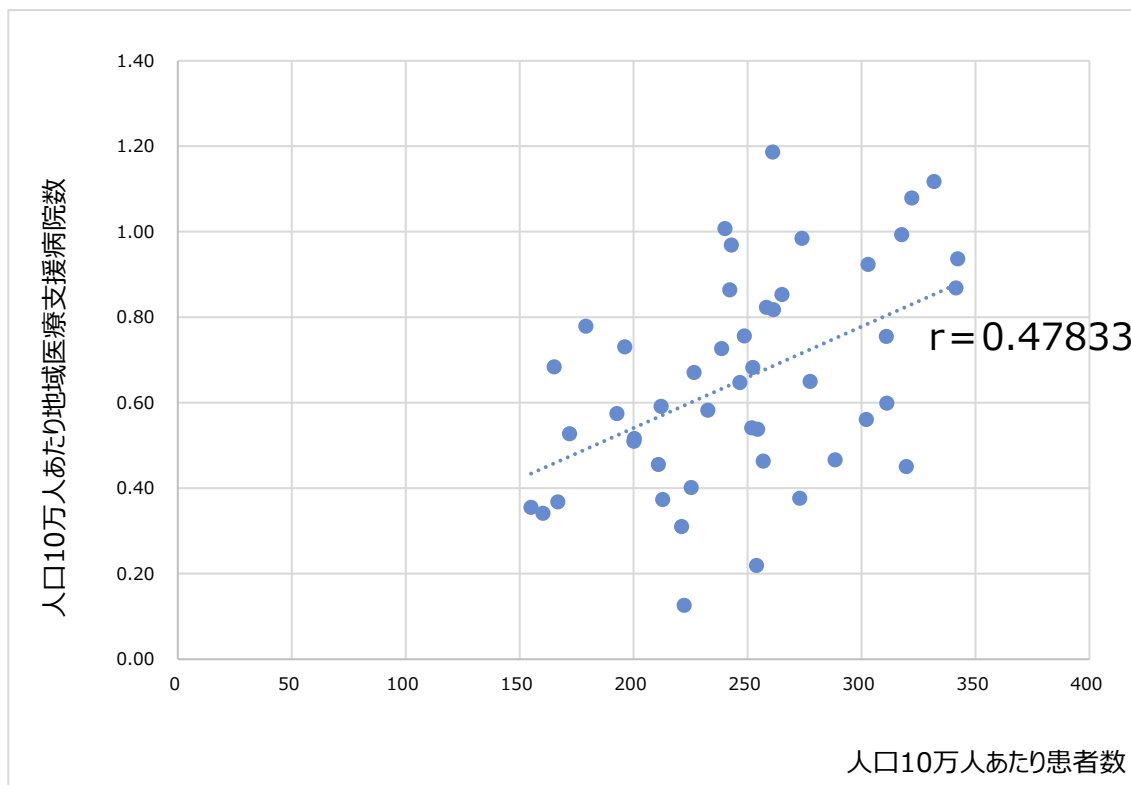


都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と医療施設従事整形外科医師数

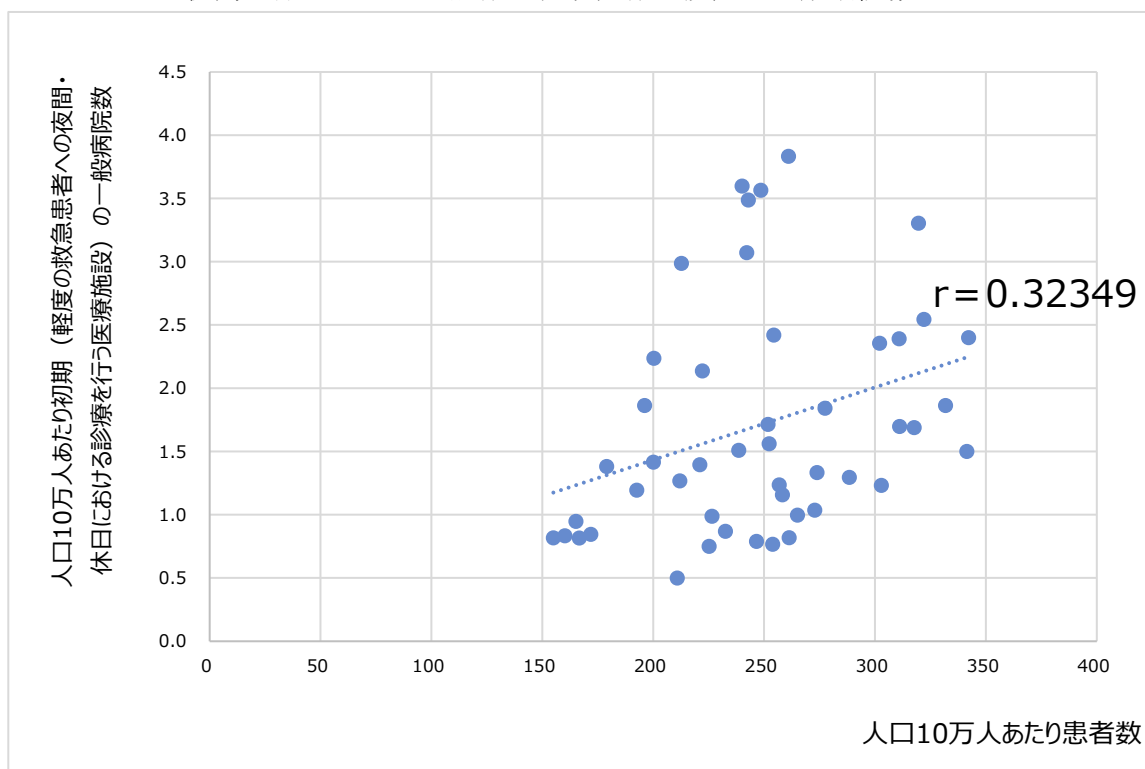


※整形外科：複数の診療科に従事している場合の主として従事する診療科と1診療科のみに従事している場合の診療科

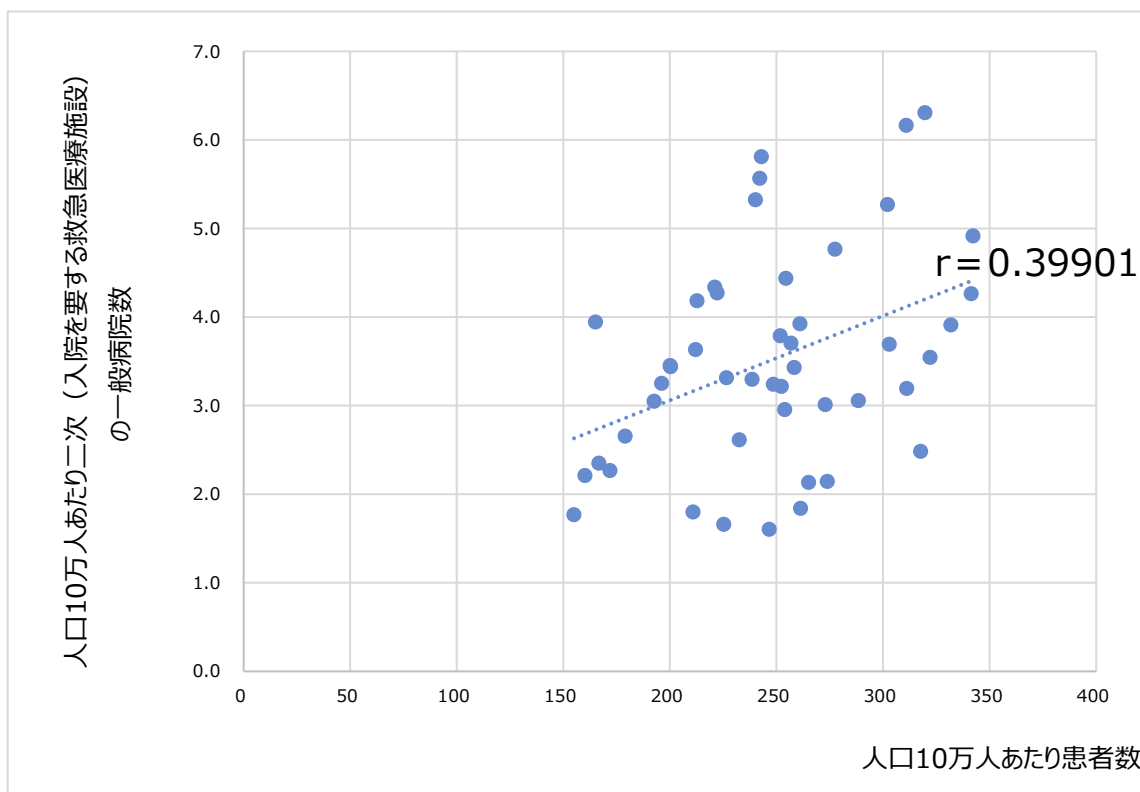
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と地域医療支援病院数



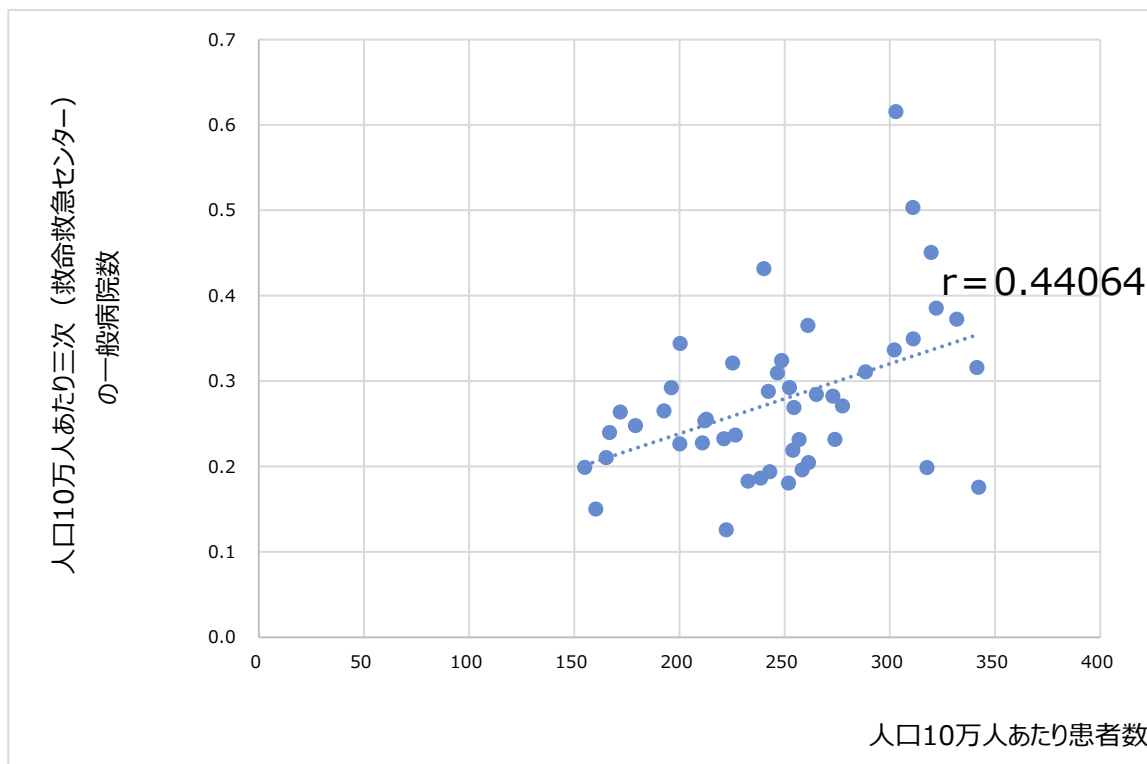
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と初期（軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設）の一般病院数



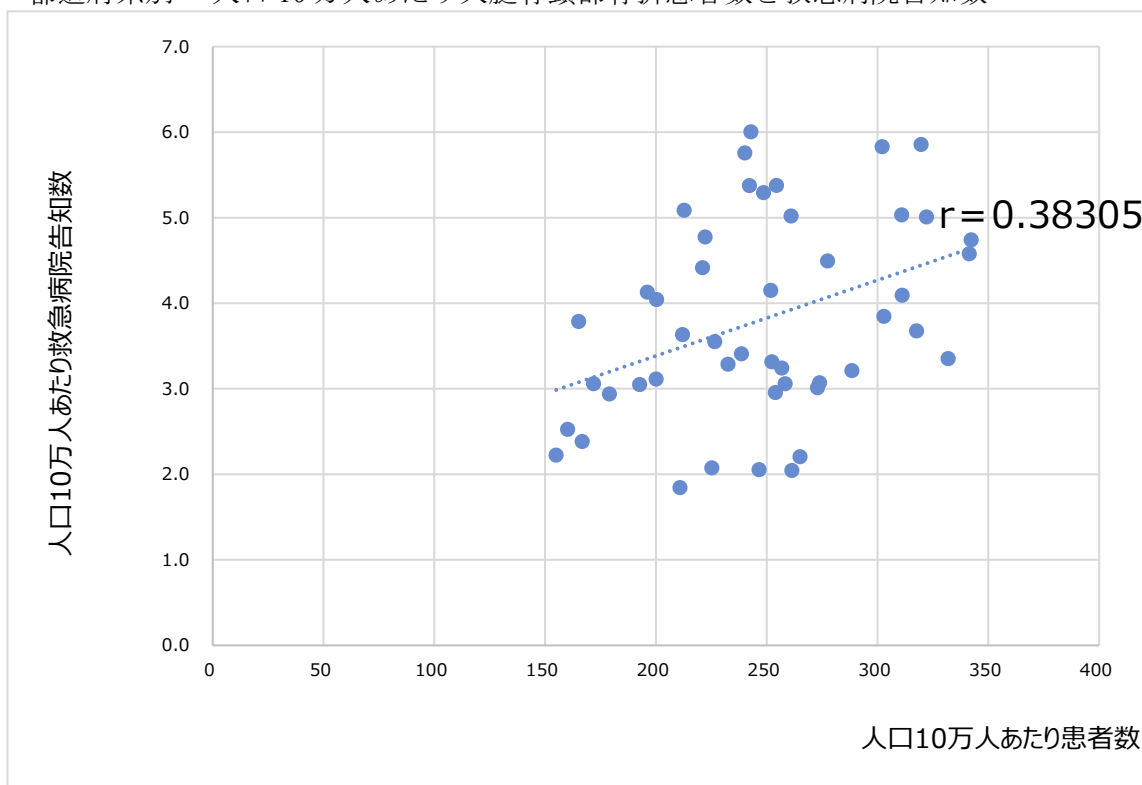
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と二次（入院を要する救急医療施設）の一般病院数



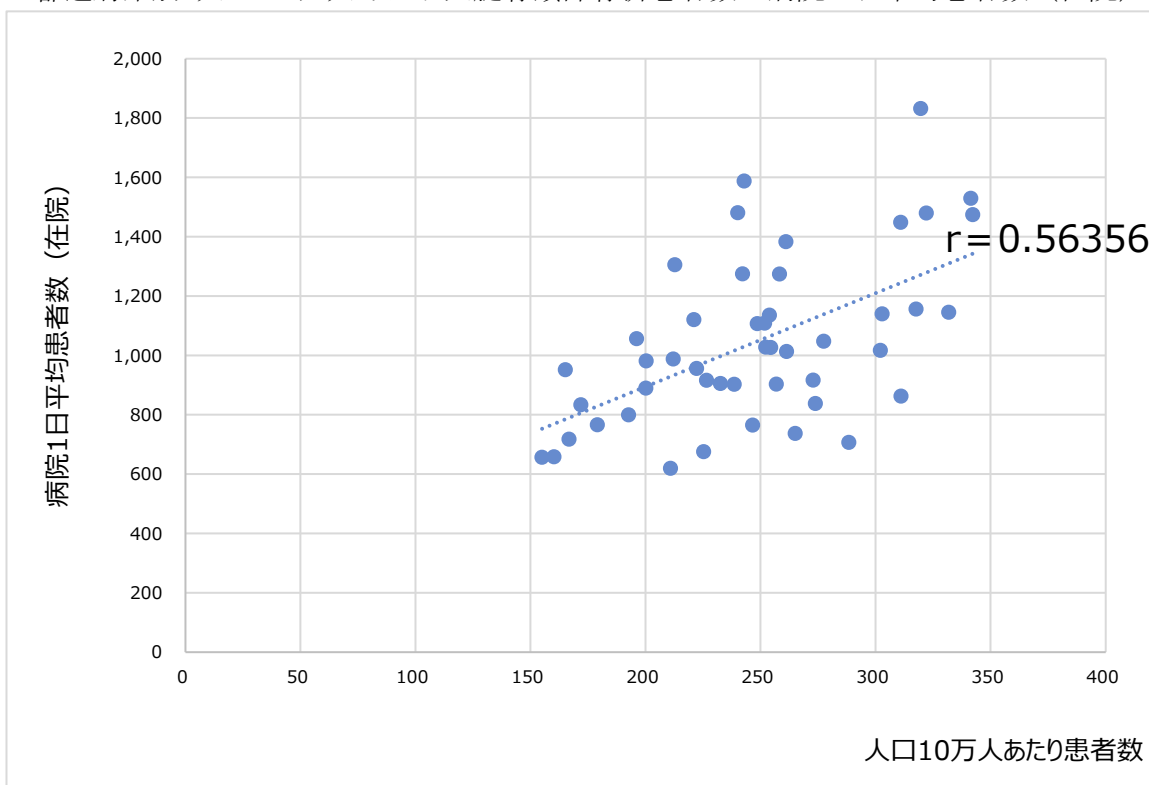
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と三次（救命救急センター）の一般病院数



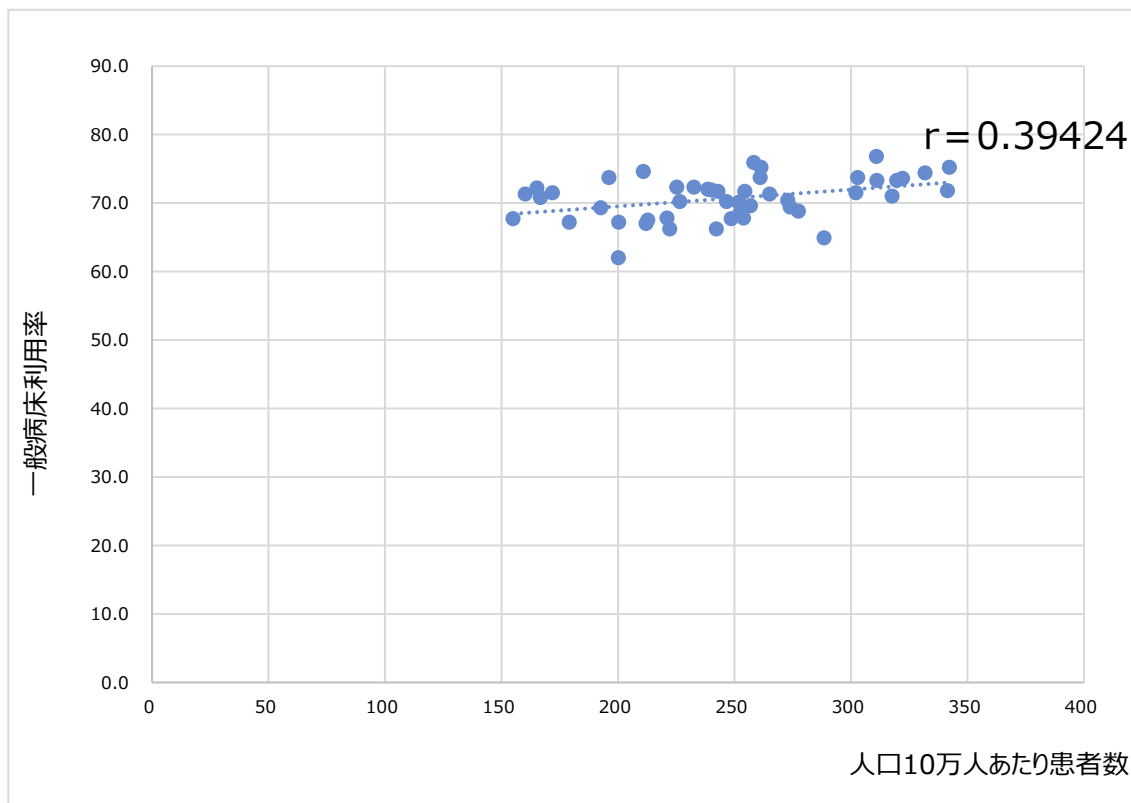
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と救急病院告知数



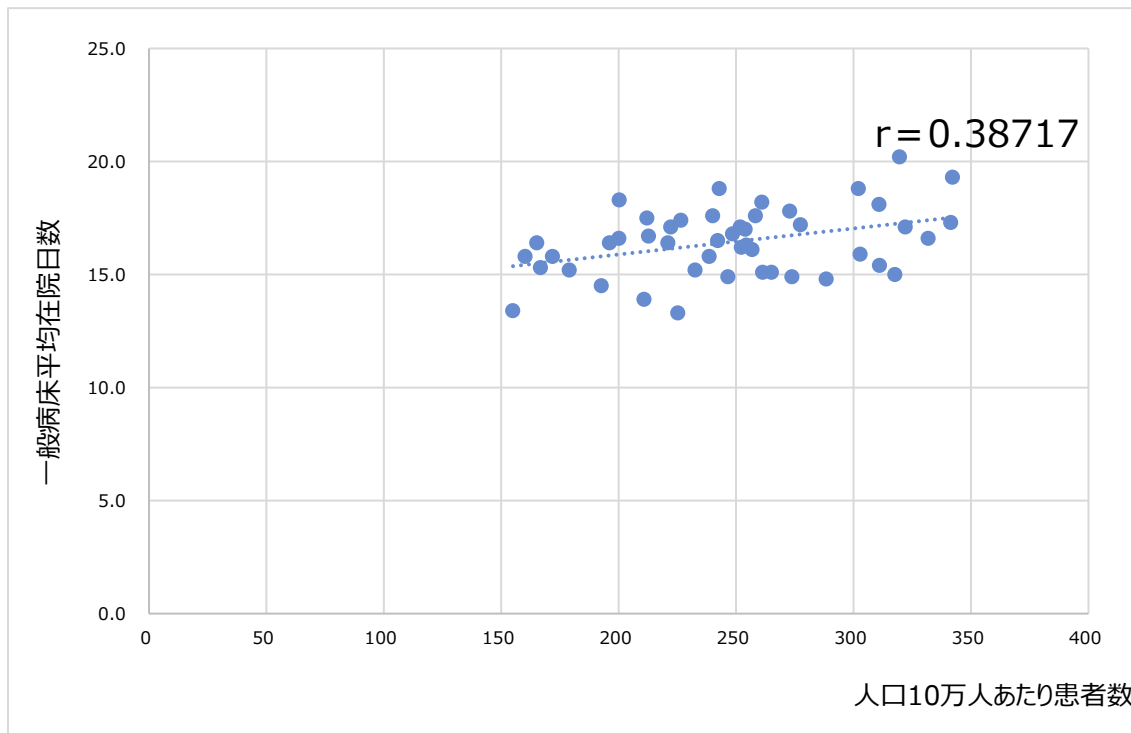
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と病院1日平均患者数（在院）



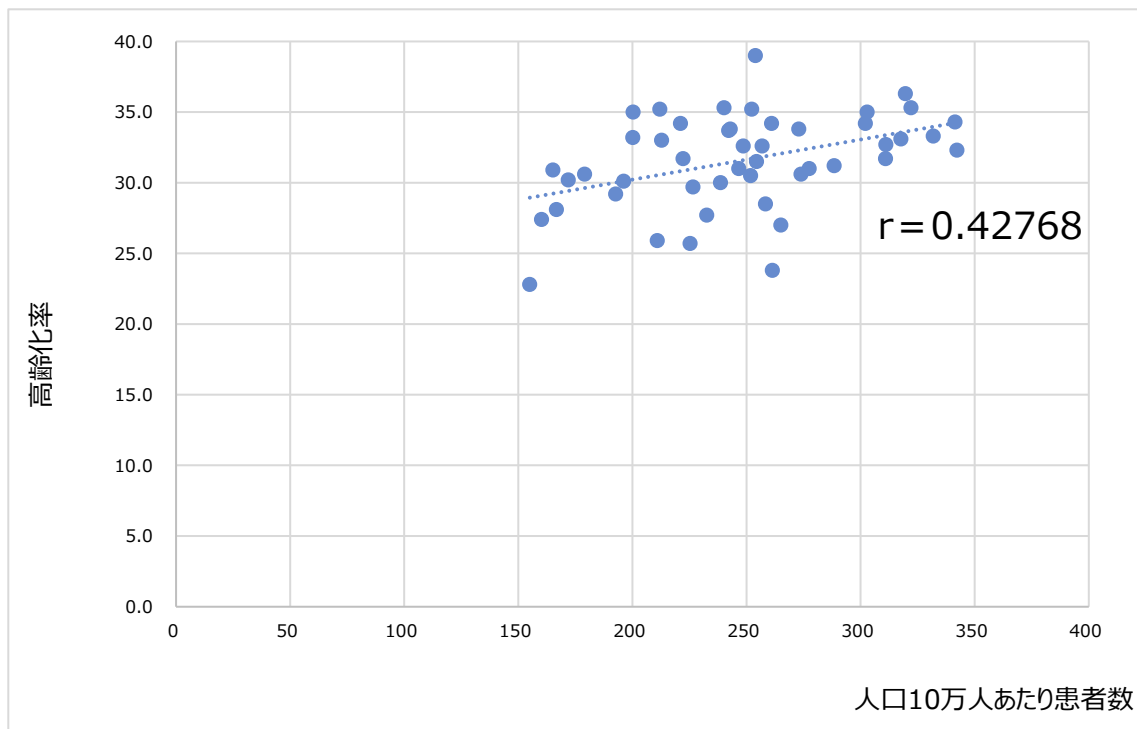
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と一般病床利用率



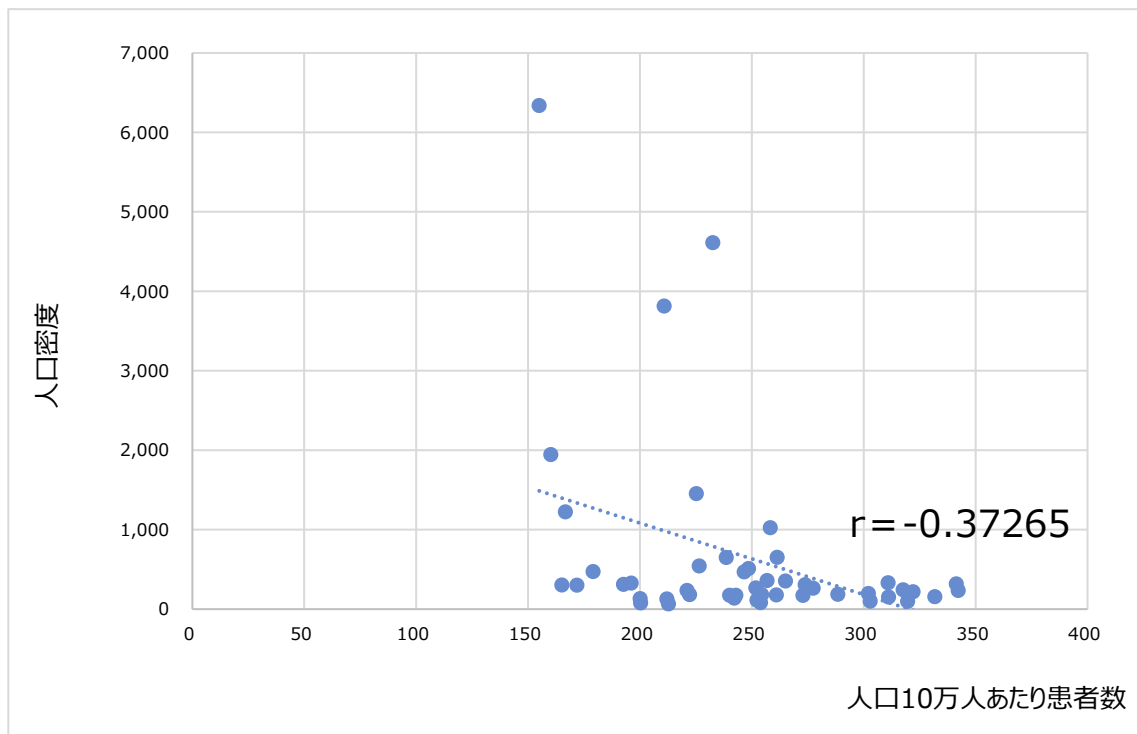
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と一般病床平均在院日数



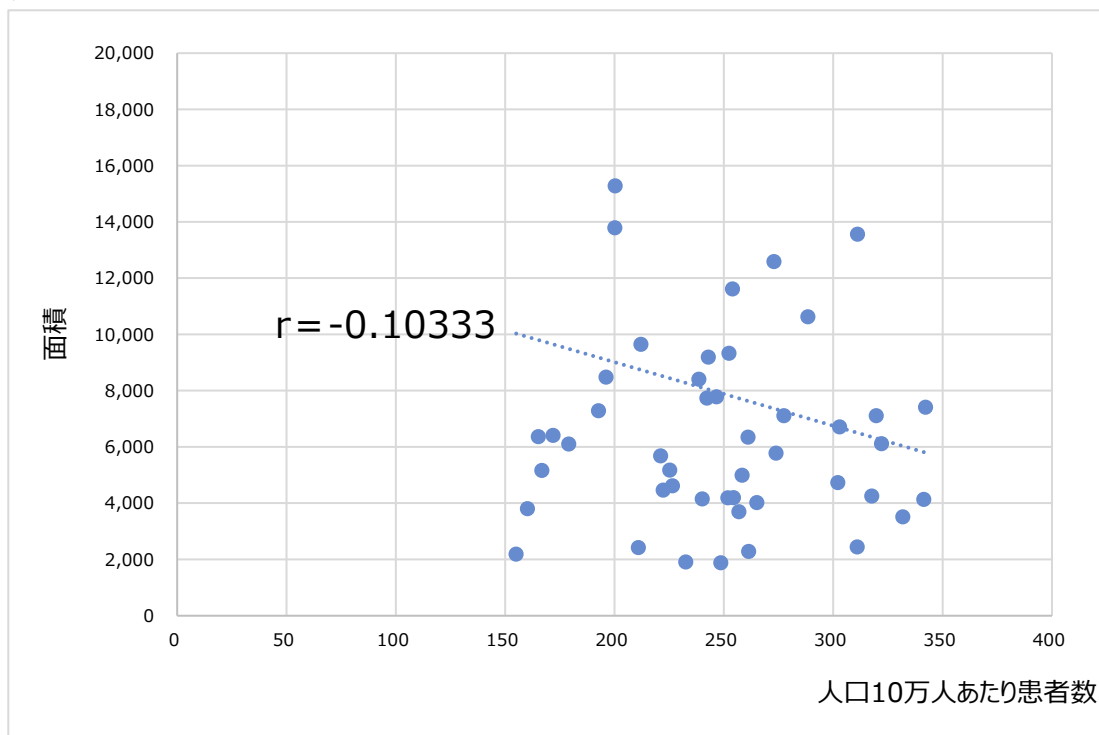
都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と高齢化率



都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と人口密度

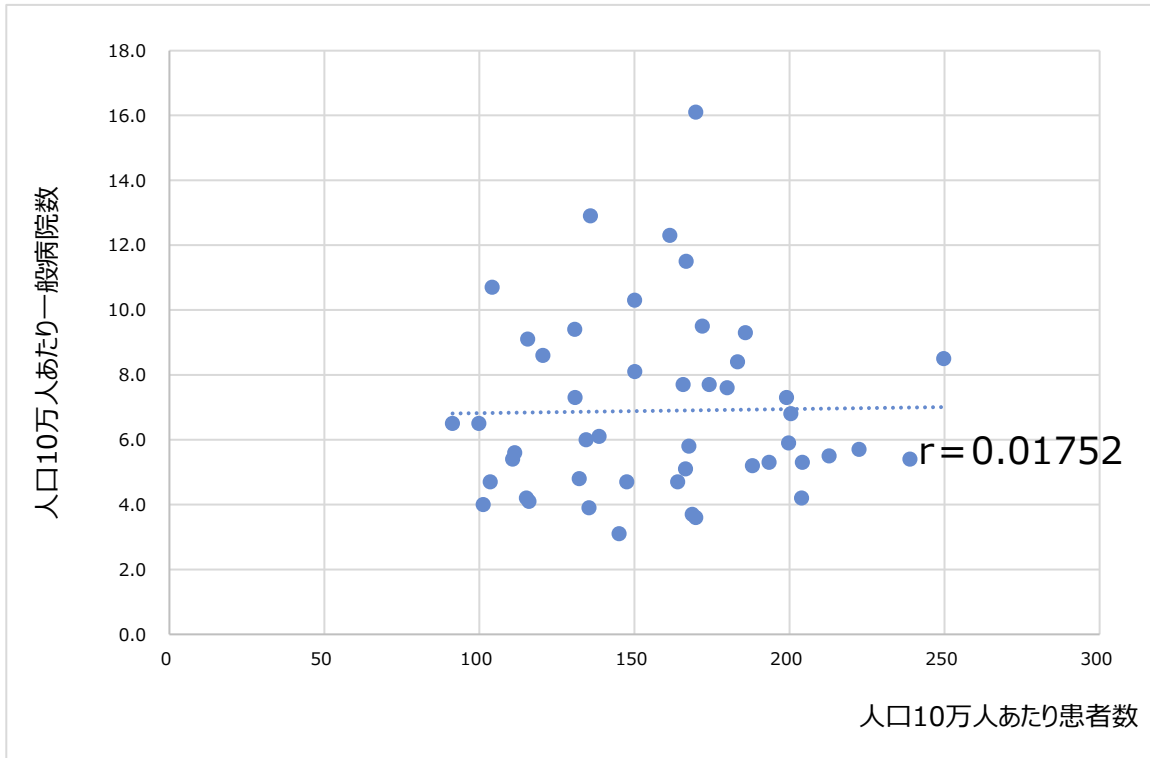


都道府県別 人口10万人あたり大腿骨頸部骨折患者数と面積

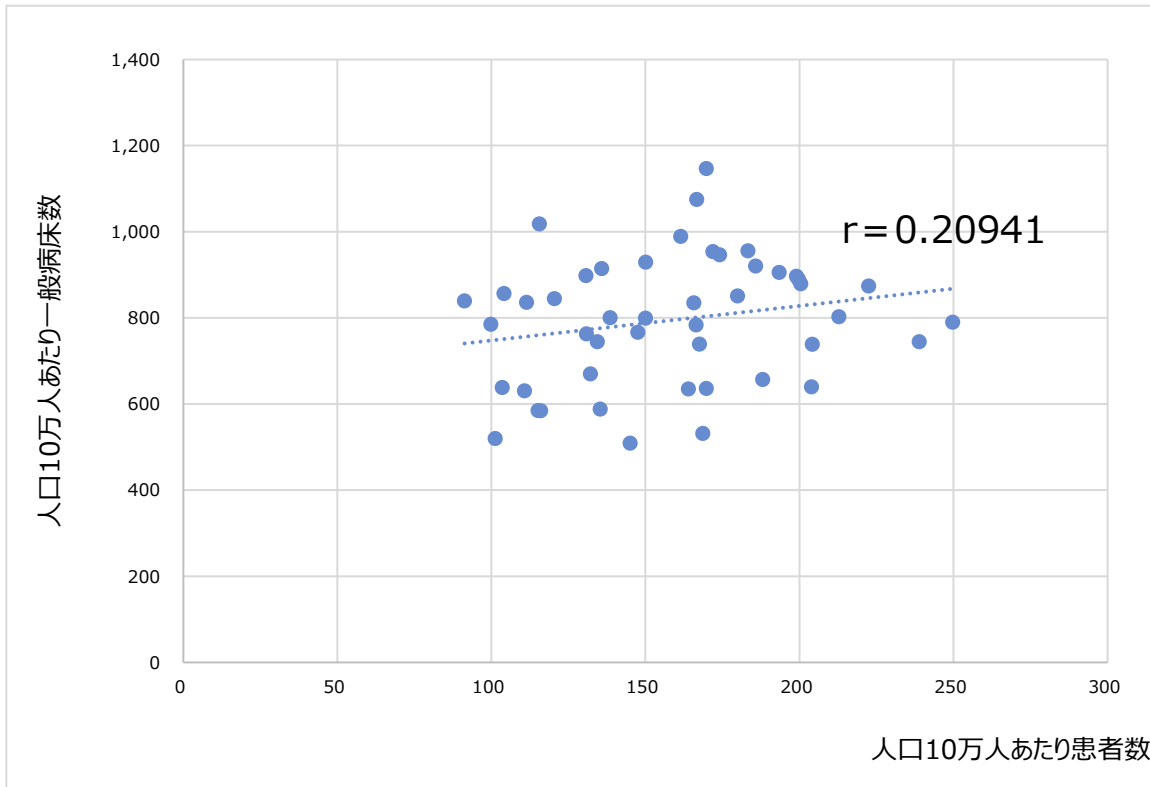


## 別添 2 誤嚥性肺炎と各種データとの相関

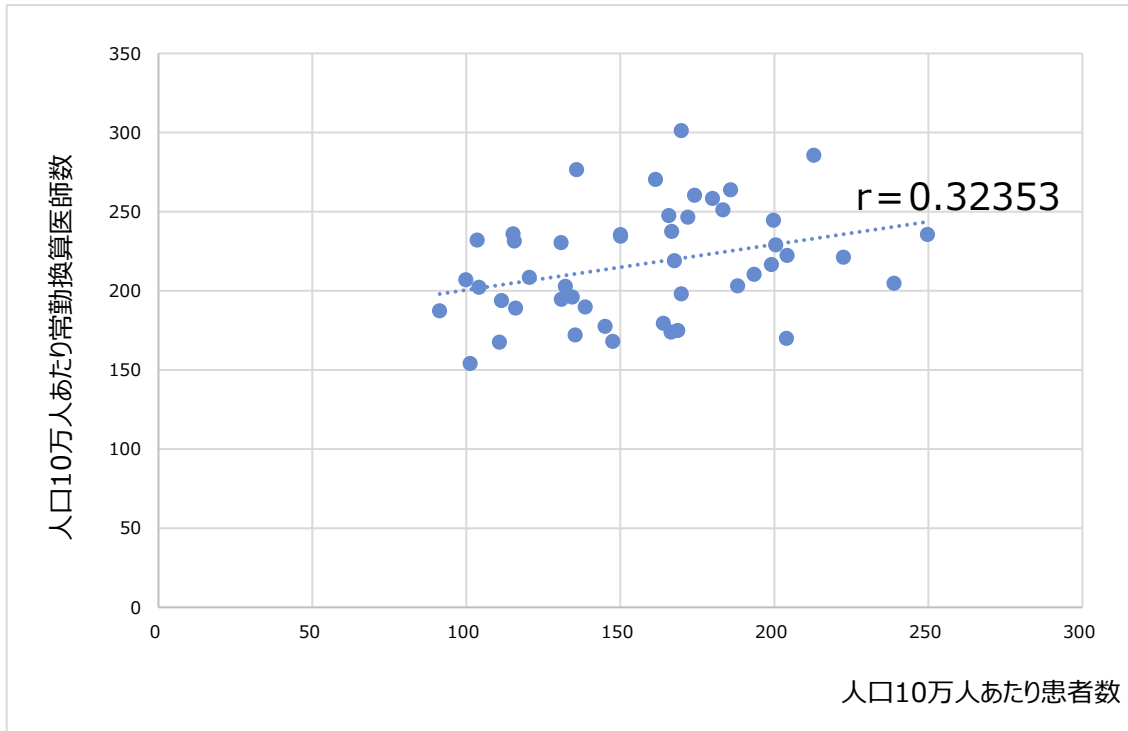
都道府県別 人口 10 万人あたり誤嚥性肺炎患者数と一般病院数



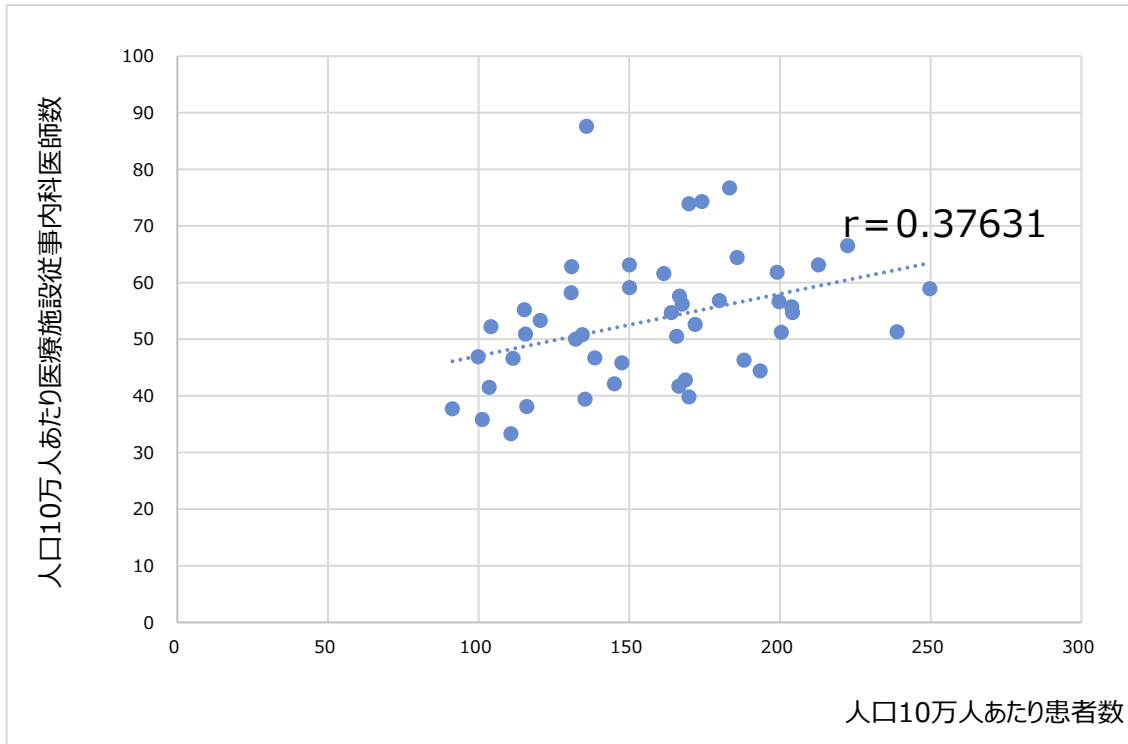
都道府県別 人口 10 万人あたり誤嚥性肺炎患者数と一般病床数



都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と常勤換算医師数

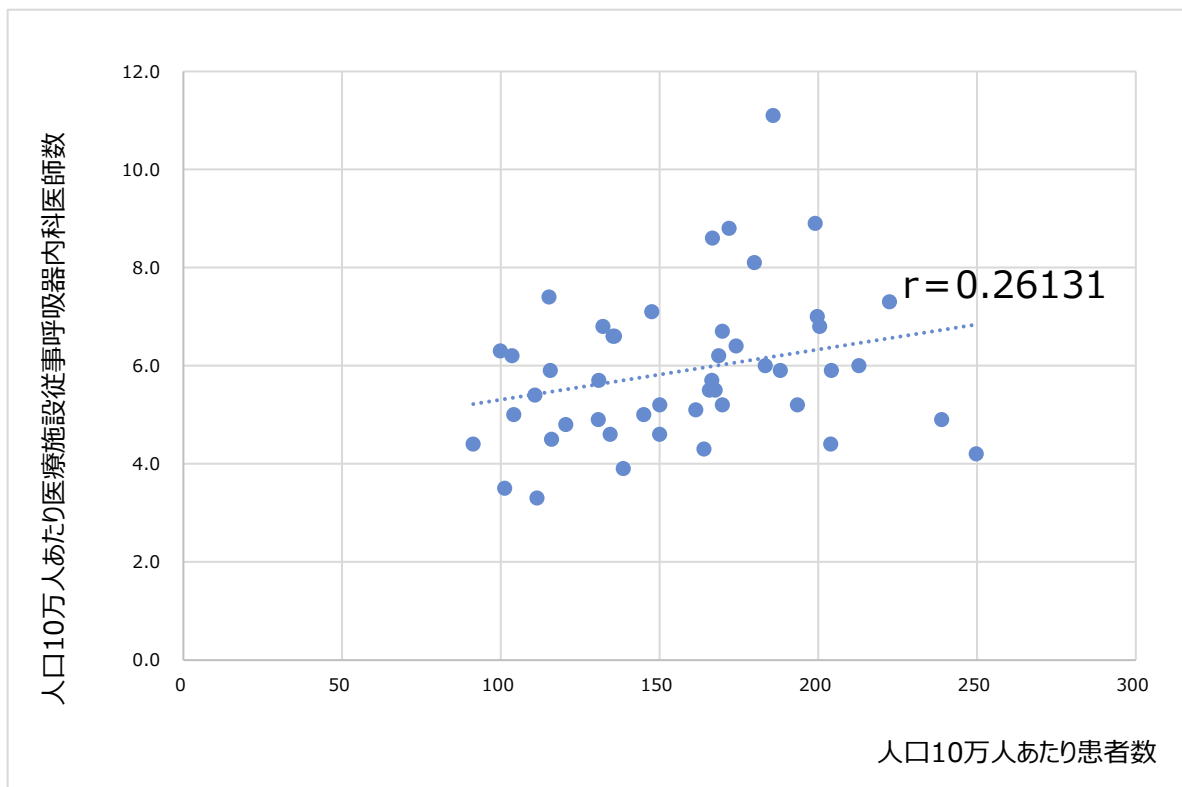


都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と医療施設従事内科医師数



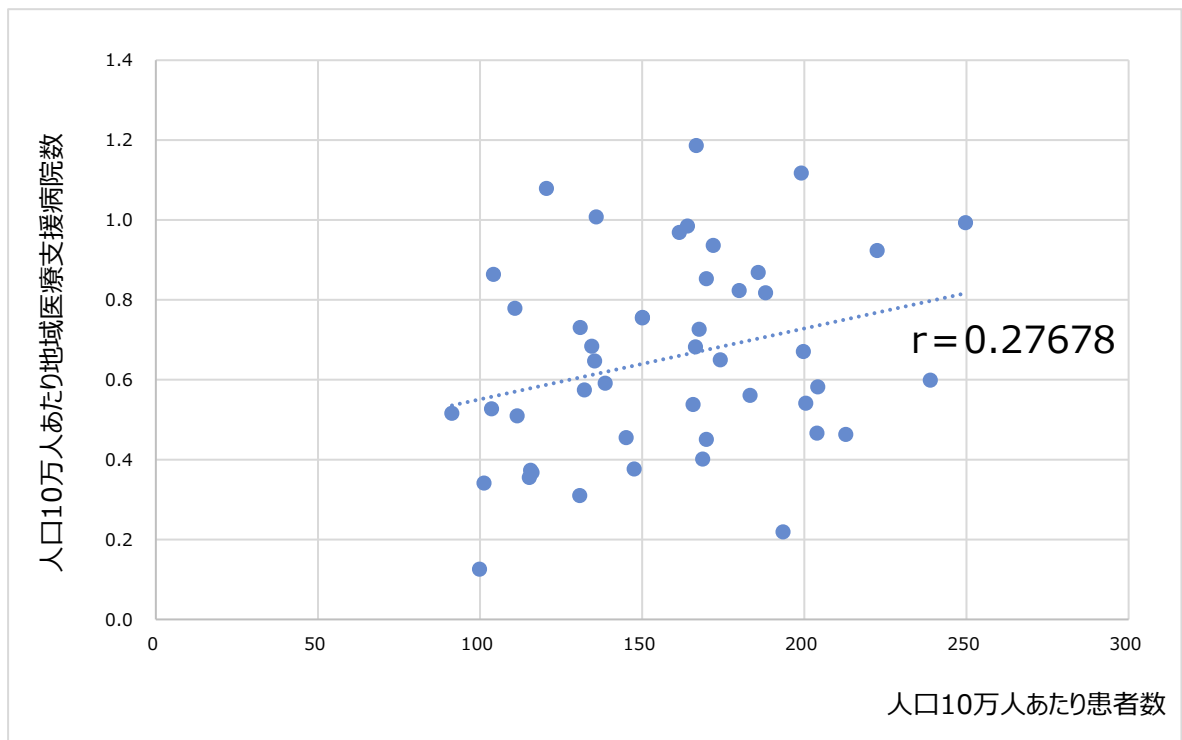
※内科医：複数の診療科に従事している場合の主として従事する診療科と1診療科のみに従事している場合の診療科

都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と医療施設従事呼吸器内科医師数

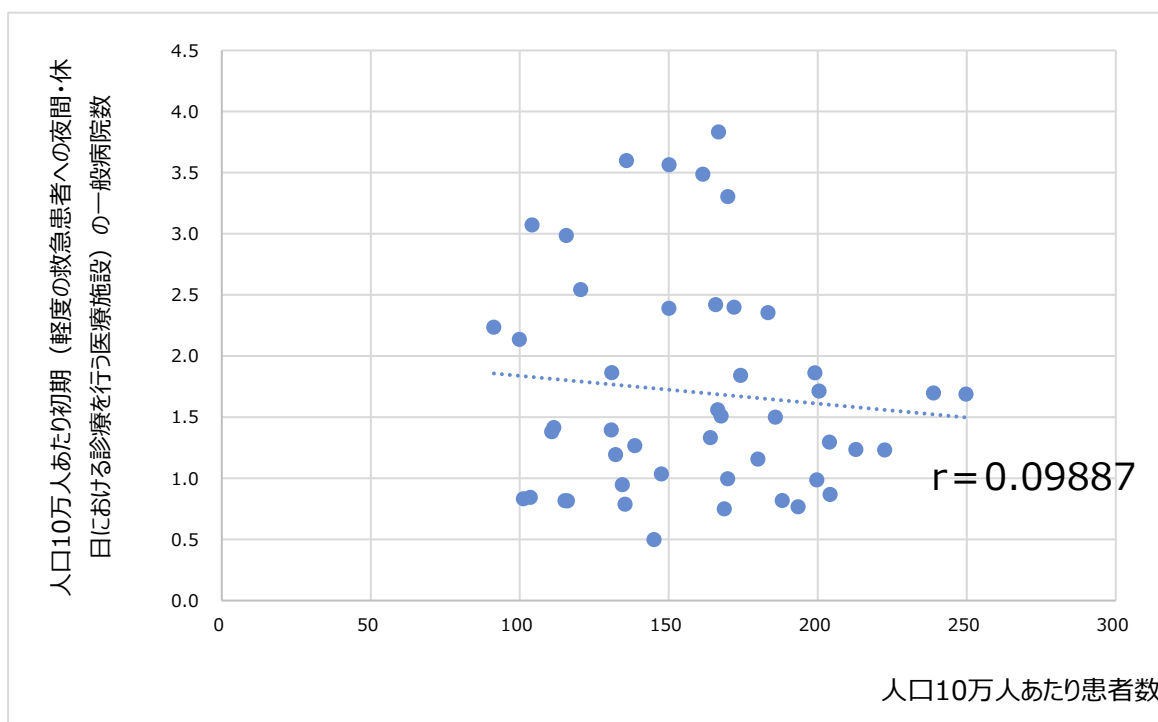


※呼吸器内科：複数の診療科に従事している場合の主として従事する診療科と1診療科のみに従事している場合の診療科

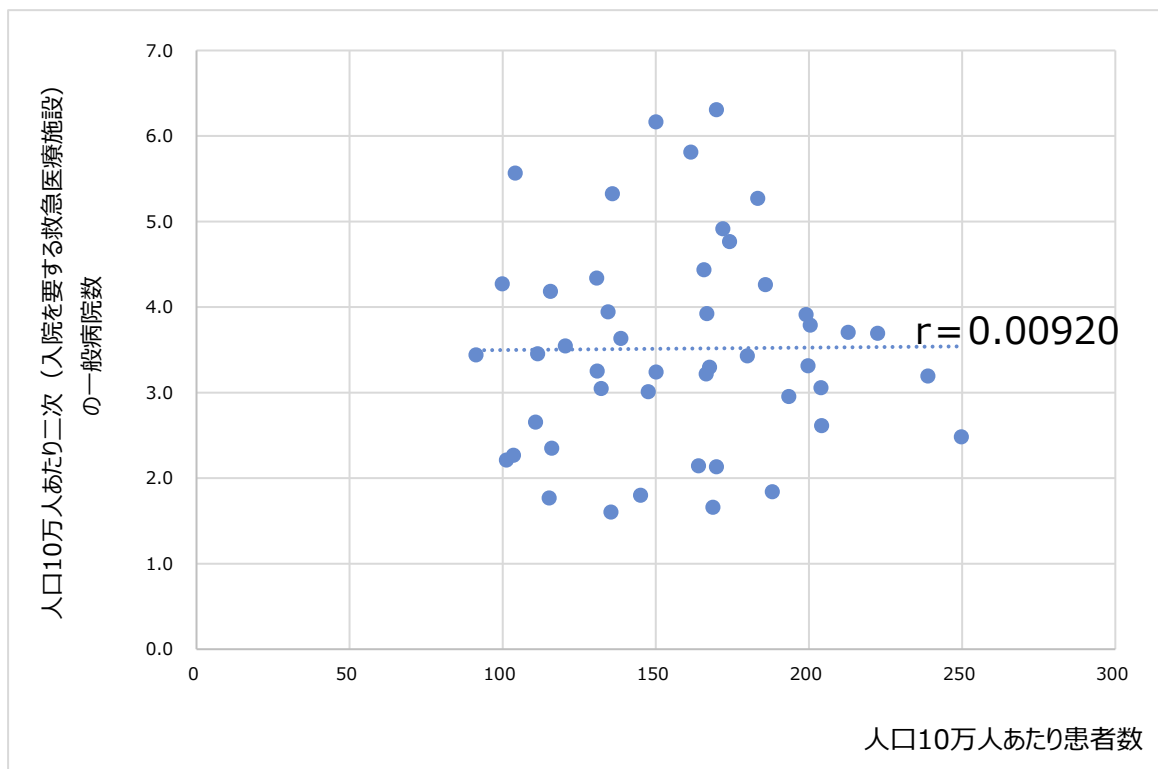
都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と地域医療支援病院数



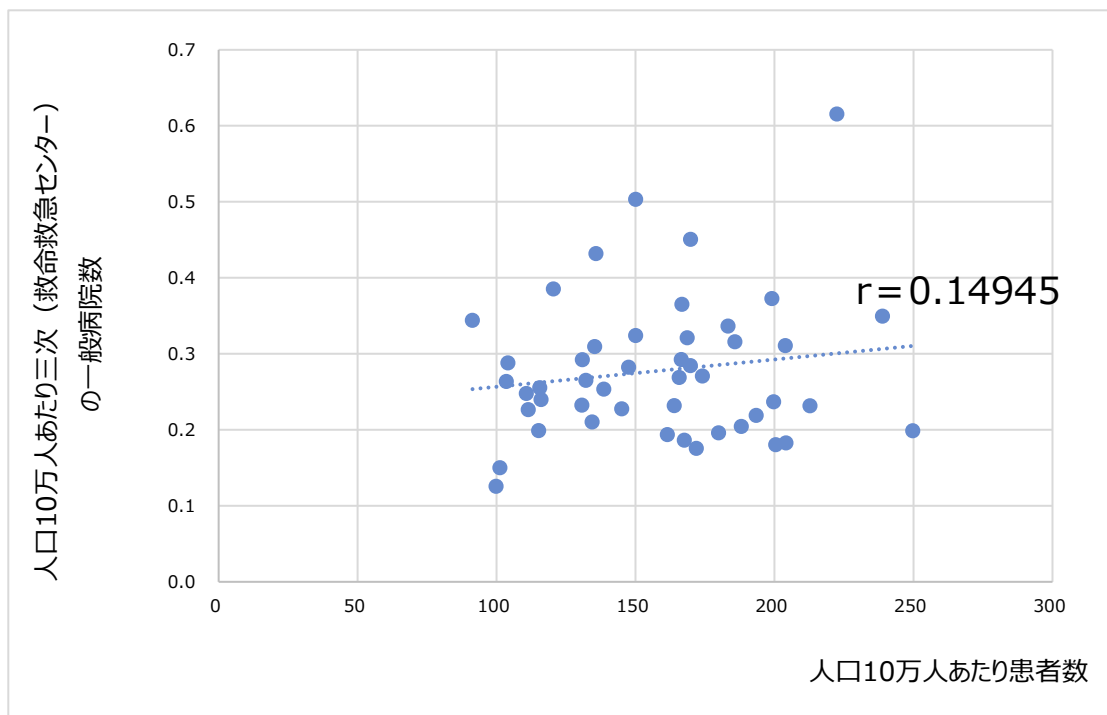
都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と初期（軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設）の一般病院数



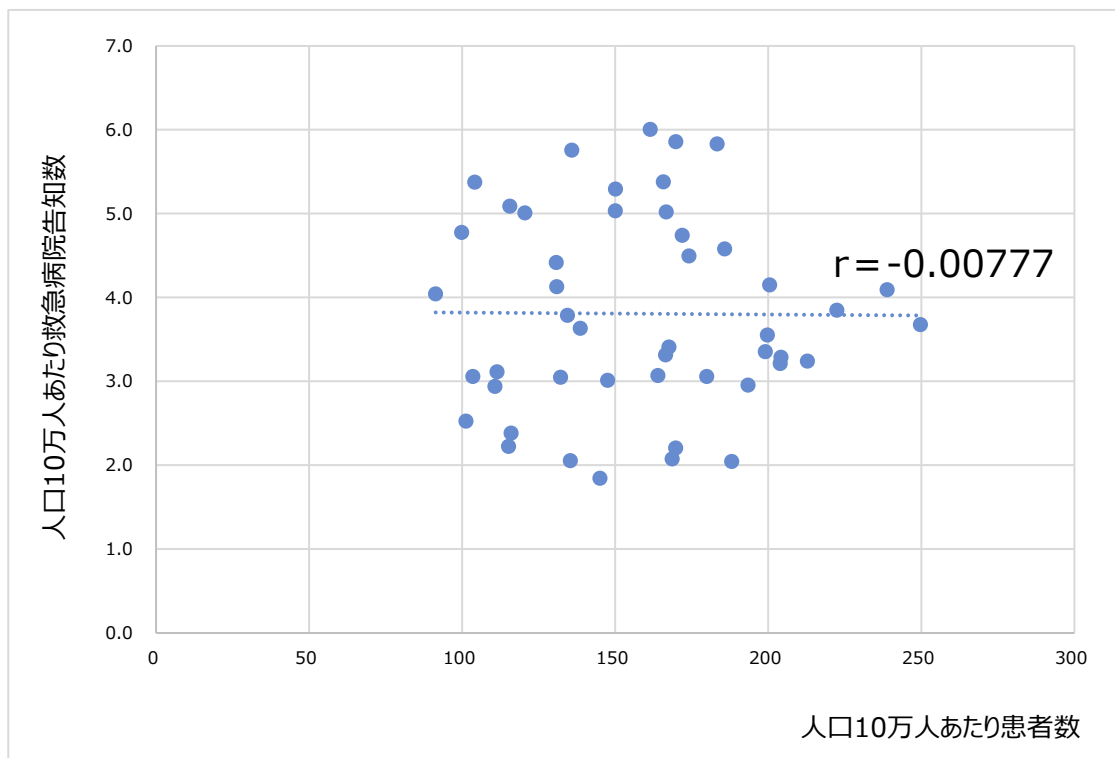
都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と二次（入院を要する救急医療施設）の一般病院数



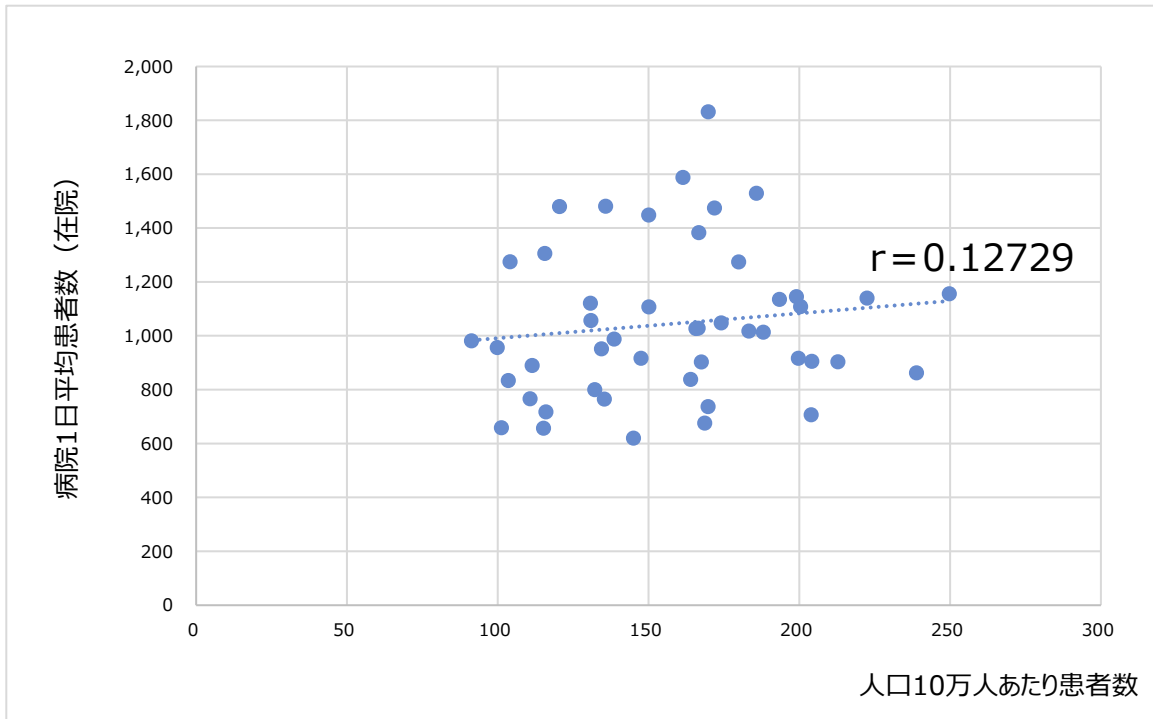
都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と三次（救命救急センター）の一般病院数



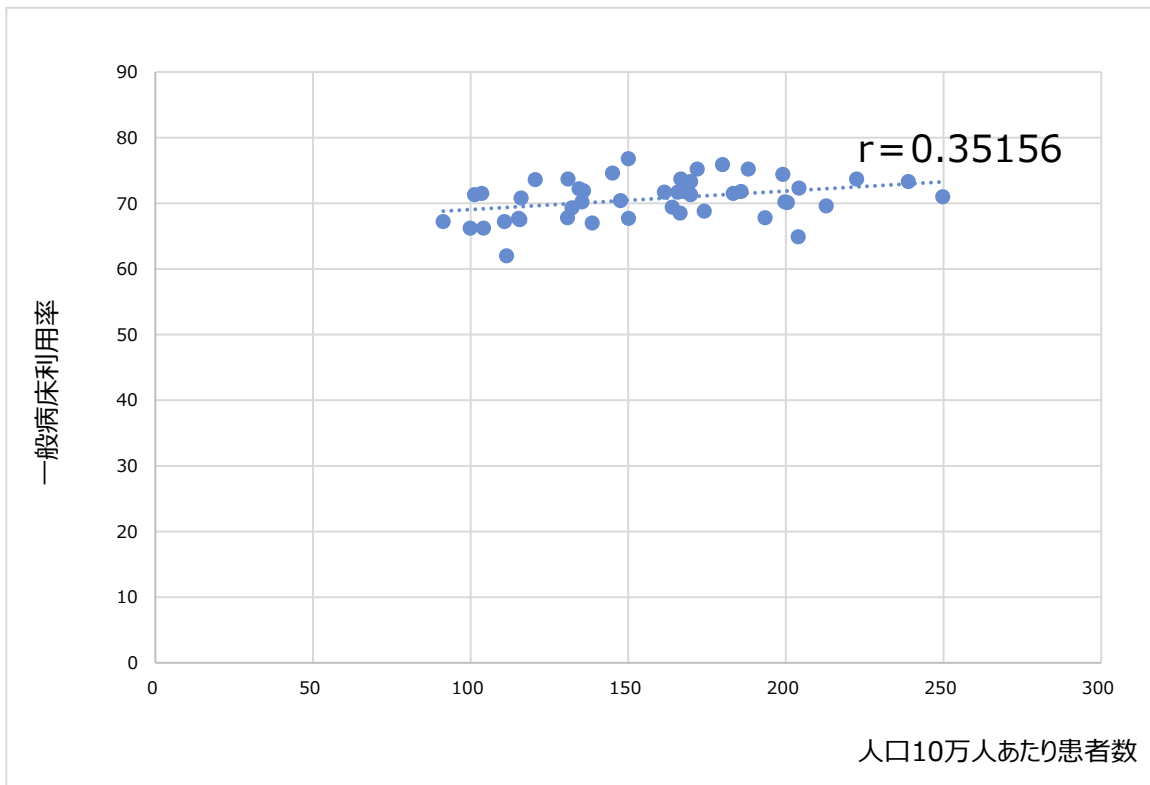
都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と救急病院告知数



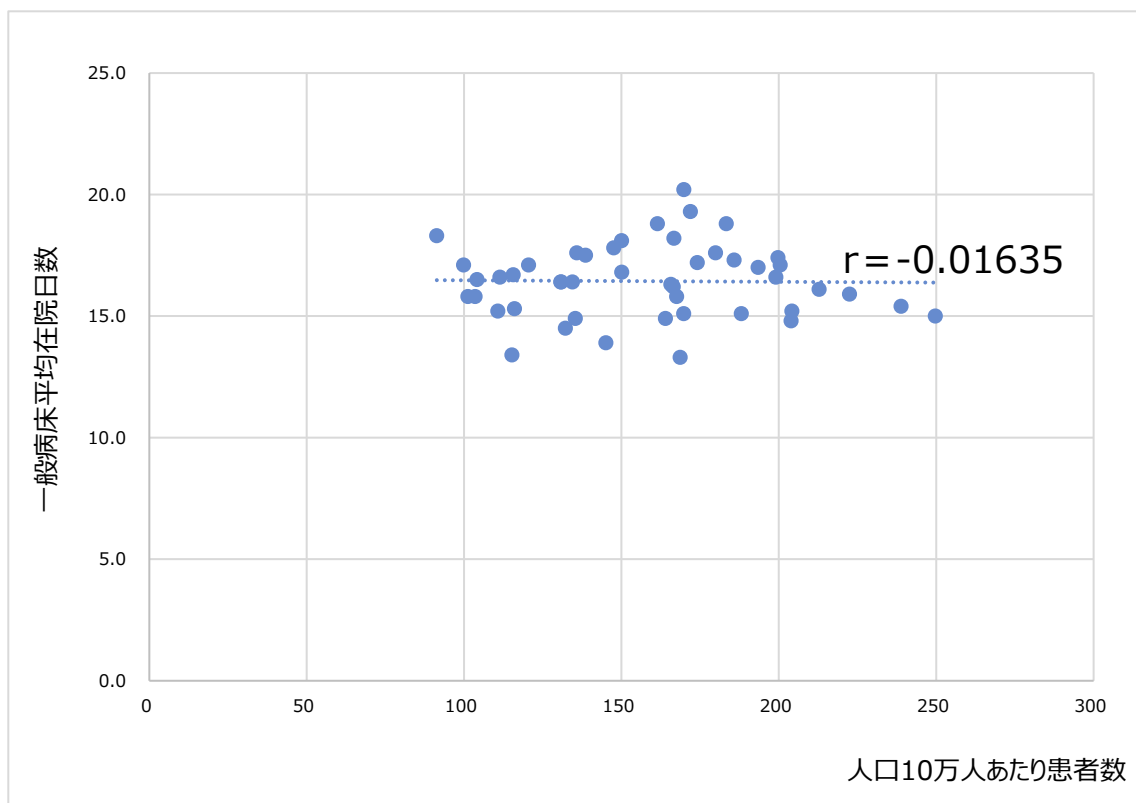
都道府県別 人口 10 万人あたり誤嚥性肺炎患者数と病院 1 日平均患者数（在院）



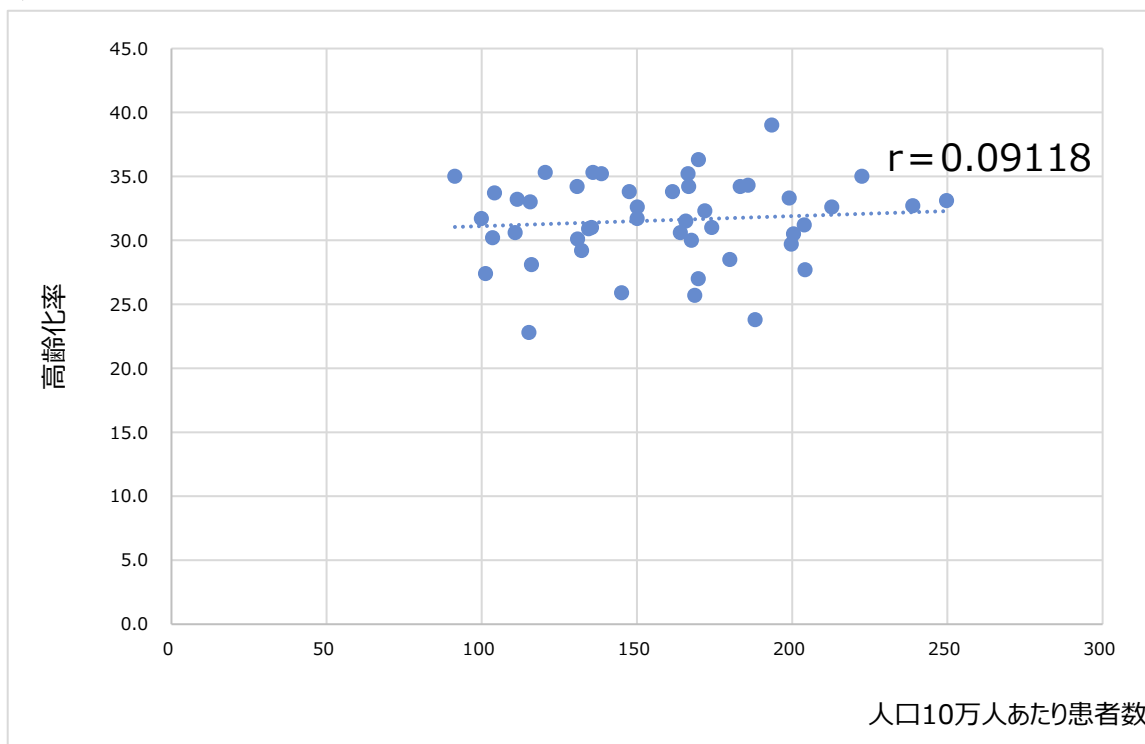
都道府県別 人口 10 万人あたり誤嚥性肺炎患者数と一般病床利用率



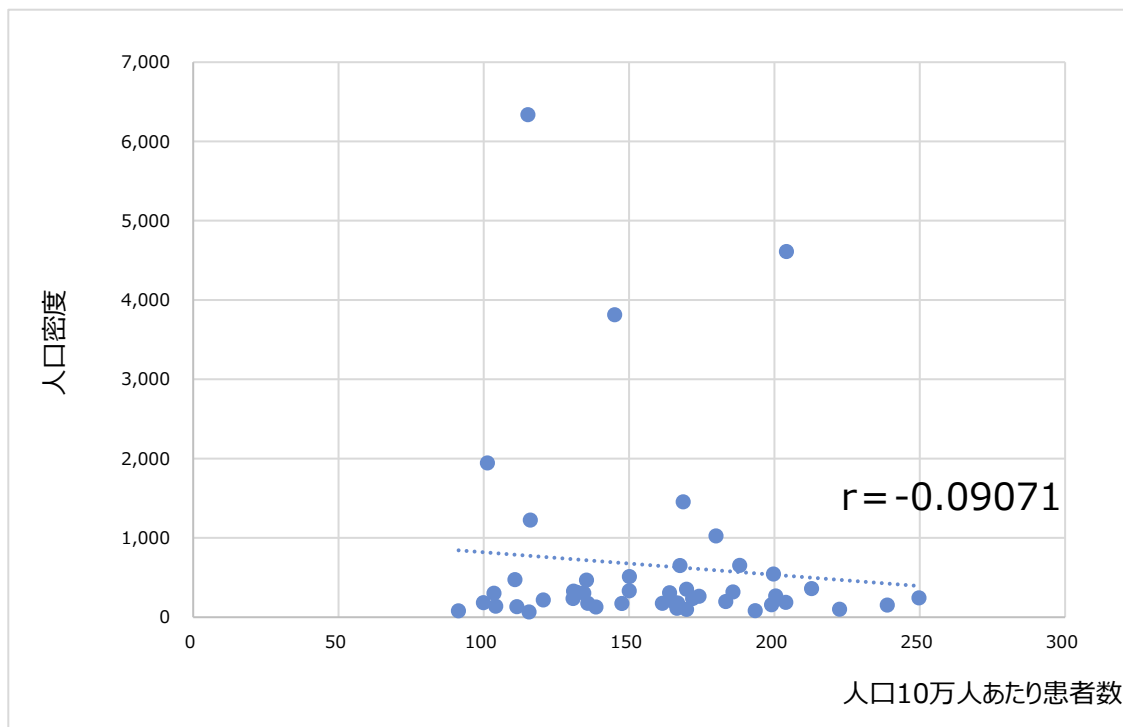
都道府県別 人口 10 万人あたり誤嚥性肺炎患者数と一般病床平均在院日数



都道府県別 人口 10 万人あたり誤嚥性肺炎患者数と高齢化率



都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と人口密度



都道府県別 人口10万人あたり誤嚥性肺炎患者数と面積

